

自己点検・評価報告書

大阪公立大学

2026年3月

目次

I	自己点検・評価報告書（概要）		<u>2</u>
II	内部質保証の各分野における自己点検・評価結果		<u>7</u>
	【教育】	自己点検・評価報告書 (部局別)	<u>8</u>
	【学生支援】	自己点検・評価報告書 (全学)	<u>38</u>
	【学生の受入】	自己点検・評価報告書 (全学)	<u>39</u>
		(部局別)	<u>40</u>
	【研究】	自己点検・評価報告書 (全学)	<u>67</u>
	【産学官民共創】	自己点検・評価報告書 (全学)	<u>69</u>
	【国際化】	自己点検・評価報告書 (全学)	<u>70</u>
		(部局別)	<u>72</u>
	【社会連携】	自己点検・評価報告書 (全学)	<u>88</u>
	【施設・設備】	自己点検・評価報告書 (全学)	<u>89</u>
	【情報システム】	自己点検・評価報告書 (全学)	<u>90</u>
	【図書館】	自己点検・評価報告書 (全学)	<u>91</u>

I 自己点検・評価報告書（概要）

1. 自己点検・評価の目的

大学は、教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表しなければならないとされている。（学校教育法第 109 条第 1 項）

大阪公立大学（以下、「本学」という。）における自己点検・評価は、教育・研究等の質の向上を図るとともに、本学が目指す理念・目標を達成するために実施する。

2. 自己点検・評価報告書の位置づけ

本報告書は、2022～2024 年度（3 年間）を対象期間とし、2025 年度に実施した自己点検・評価の結果をとりまとめ、広く情報を公開することにより、内部質保証の強化及び教育研究水準の向上を図るものである。

3. 実施方法

「大阪公立大学における内部質保証^{※1}に関する基本方針」に定める内部質保証の各分野（教育、学生支援、学生の受入、研究、産学官民共創、国際化、社会連携、施設・設備、情報システム、図書館、教職課程^{※2}）において定めた点検・評価項目について、大学又は教育研究組織である各学部・学域、研究科、国際基幹教育機構及び研究推進機構を単位として、それぞれの分野で定めたエビデンスリスト（アセスメントリスト）に基づき自己点検・評価を行い、その結果及び改善計画について大学評価委員会及び内部質保証会議において検証した。（教育研究審議会の承認後、本報告書を公表）

※1 大学が自律的な組織として、その使命や目的を実現するために、自らが行う教育及び研究、組織及び運営、ならびに施設及び設備の状況について継続的に点検・評価し、質の保証を行うとともに、絶えず改善・向上に取り組むことを指す
（独立行政法人大学改革支援・学位授与機構「教育の内部質保証に関するガイドライン」より）

※2 2025 年度は実施せず

4. 自己点検・評価結果（全体総括）

2025年度の自己点検・評価において、「大阪公立大学評価基本方針」及び「大阪公立大学自己点検・評価実施要項」並びに各分野の内部質保証に関する方針に基づき、実施組織及び推進責任者の下で適切に点検・評価が実施されていることを確認した。また、自己点検・評価の結果、各分野の定める点検・評価項目において、概ね評価基準を満たしていることを確認したが、分野・部局間で評価の深度や評価基準に差異が見られたため、自己点検・評価の実効性を高めるための方策を検討する必要がある。

なお、改善が必要と確認された事項については、「大阪公立大学大学評価による改善に係る基本方針」に基づき改善計画を策定し、改善に取り組んでいるところである。

【改善を要する事項】

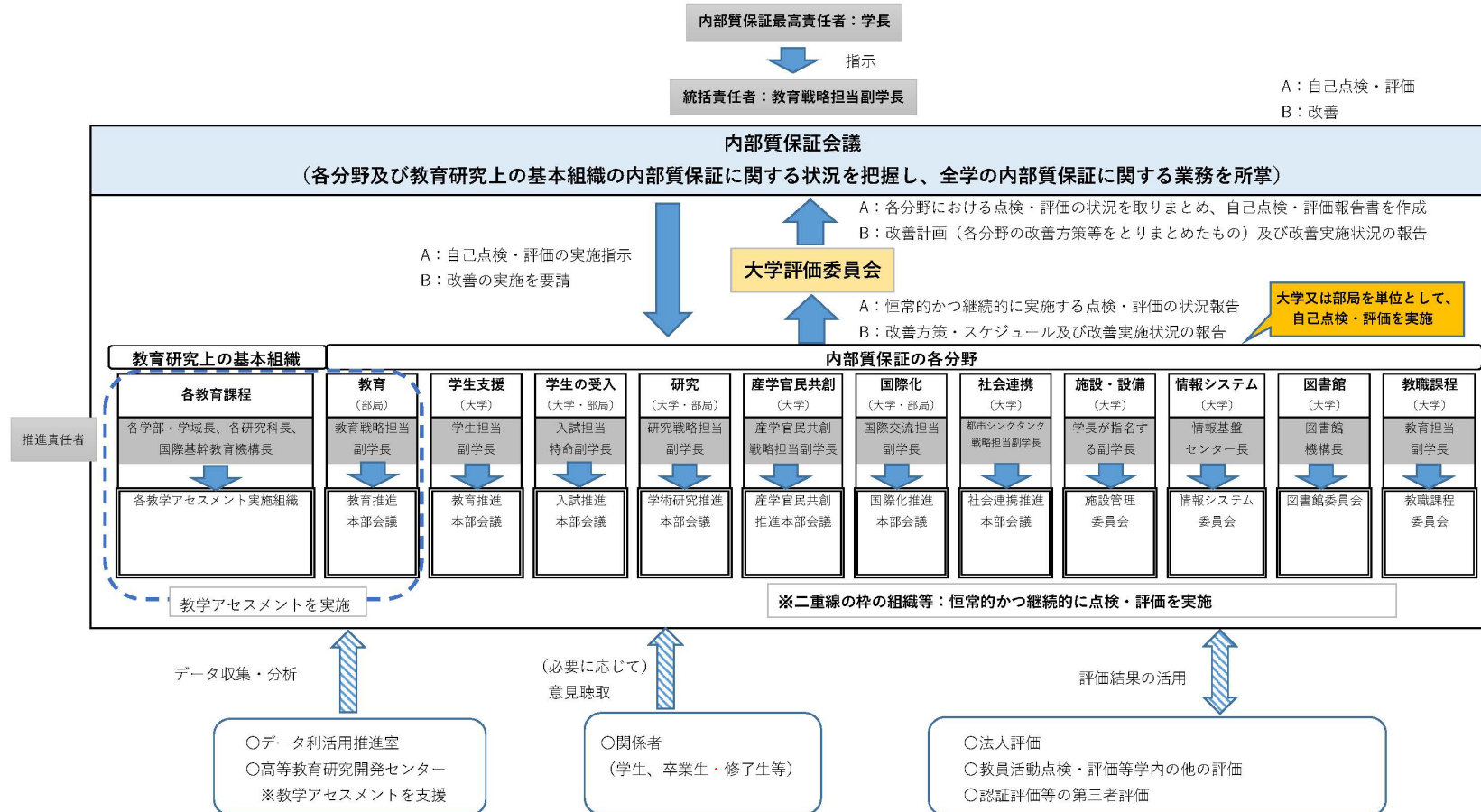
- | | |
|--------|---|
| 教育 | <ul style="list-style-type: none">・一部の学部・研究科において、教育課程編成方針（CP）に授業の形態（講義形式、ゼミナール形式等）を明記できていない・一部の学部・研究科において、教育課程編成方針（CP）に学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示できていない |
| 学生支援 | <ul style="list-style-type: none">・学生なんでも相談窓口やメンタルヘルスセンターに寄せられた相談に応じて、学内関係者間の連携を図る必要がある場合の運用体制を明確化できていない・複数キャンパス体制の下で校医への業務負担が増加していることに対応できていない |
| 学生の受入 | <ul style="list-style-type: none">・一部の学部・研究科において、適切な定員管理ができていない（収容定員充足率・入学定員超過率） |
| 研究 | <ul style="list-style-type: none">・一部の研究科においては海外ゲストプロフェッサー講義の実施や海外での調査研究・学会報告等を実施しているが、全学的な国際共著論文の件数の増加には至っていない |
| 産学官民共創 | <ul style="list-style-type: none">・URAの業務範囲が不明瞭かつ体制が整備されていないことにより、競争的研究費の申請支援活動が不十分である |
| 国際化 | <ul style="list-style-type: none">・英語のみで学位取得可能なコースの設置及び英語による授業開講数の増加について、一部の学部・研究科においては課題があり、進捗が不十分である |

- ・一部の理系部局では国際共同研究が活発に行われ国際共著論文比率が増加しているが、人文社会系部局では状況把握に課題がある

【優れた成果が確認できる取組】

- | | |
|-------|---|
| 学生の受入 | <ul style="list-style-type: none"> ・進学相談会、学校内ガイダンス、大学見学、本学主催の入試説明会やオープンキャンパスを実施し、また入試広報の対象高校を設定するなど様々な入試広報活動の結果、学部一般選抜において志願者数が大幅に増加した |
| 研究 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域中核・特色ある研究大学強化促進事業や研究大学の連携による産学官連携・共同研究の施設整備事業(2023年度：20億円、2024年度：29.9億円)など、大型の競争的研究費、外部資金を複数獲得した |
| 国際化 | <ul style="list-style-type: none"> ・2024年12月にJST「TOPのためのASPIRE」プロジェクトに採択され(合計5億円)、ドイツ人工知能研究センターとの人材交流を促進しており、学生及び研究者の長期・短期派遣、研究者招聘によるセミナー実施等を通じて、本事業の目的である国際共同研究と人材育成を通じて自律的に発展する国際研究ネットワークの形成を着実に進めている ・国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成事業(BOOST)の支援のもとで、博士課程学生をドイツ人工知能研究センターに派遣し、AI人材の育成に取り組んでいる |
| 施設・整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・工事着手が遅れた中、森之宮キャンパスが竣工し3層からなるピロティを支える伸びやかな「樹形柱」や「コレビスクリーン」の導入によって外壁・屋根・窓の高断熱化を図るなど、環境に配慮した「知の森」のシンボルに相応しいキャンパスが2025年3月に完成した |

参考：本学における内部質保証体制（2026年3月時点）



参考：関係規程類（2026年3月時点）

[全学]

- ・ [大阪公立大学における内部質保証に関する基本方針](#)
- ・ [大阪公立大学大学評価基本方針](#)
- ・ [大阪公立大学大学評価による改善に係る基本方針](#)
- ・ [大阪公立大学自己点検・評価実施要項](#)
- ・ [大阪公立大学内部質保証会議規程](#)
- ・ [大阪公立大学大学評価委員会規程](#)

[内部質保証の各分野]

- ・ [教育の内部質保証に関する方針](#)
- ・ [学生支援の内部質保証に関する方針](#)
- ・ [学生の受入の内部質保証に関する方針](#)
- ・ [研究の内部質保証に関する方針](#)
- ・ [産学官民共創の内部質保証に関する方針](#)
- ・ [国際化の内部質保証に関する方針](#)
- ・ [社会連携の内部質保証に関する方針](#)
- ・ [施設・設備の内部質保証に関する方針](#)
- ・ [情報システムの内部質保証に関する方針](#)
- ・ [図書館の内部質保証に関する方針](#)
- ・ [教職課程の内部質保証に関する方針](#)

II 内部質保証の各分野における自己点検・評価結果

A:評価基準を満たしている
 B:おおむね評価基準を満たしているが、改善を要する事項がある
 C:評価基準を満たしていない

評価対象期間：2022-2024年度

観点		【1】点検・評価結果		【2】点検・評価を行った結果、優れた成果が確認できる取組		
		判定	コメント	B/Cの場合、以下右列の記載要	方策・スケジュール	優れた成果の具体的内容
1	学位授与方針が具体的かつ明確であるか	B	学位授与方針の具体性・明確性に関して、一部を除き、ほぼ評価基準を満たしており、現在実施しているものを大きく変える必要性はないと判断する。	一部の学類で学位授与方針(DP)における「学生の進路先等社会における顕在・潜在ニーズ」の記述が不十分との自己評価があった。	他の学類の取り組みを参考に学域で協議する。	・全てのDPが学生を主語として、何ができるかを示している。また、学類のDPIは、学域のDPと整合的な関係を保って記述されている(心理学類)。
2	教育課程方針が、学位授与方針と整合的であるか	A	教育課程における編成方針、教育・学習方法方針、学習成果の評価方針、学生の能力推進支援方針、カリキュラムポリシーとの整合性、いずれの観点においても基準を満たしている。教育課程方針が、学位授与方針と整合的である。			
3	教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であるか	A	標準履修課程表は学類ごとに作成されており、所属学生のニーズにきめ細かく対応できる体制となっている。また授業科目についても年次配当、選択と必修のバランスが適切に取られている。総じて教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準である。			・全ての授業において、シラバスに授業時間外の学習についての指示を記載している。また、多くの授業において授業時間外学習を促進するツールであるmeaQsを活用している(心理学類)。 ・履修課程表を基にした代表的な受講パターンを紹介し、履修ミスを防ぐ対策を行っている(知識情報学類)。
4	学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されているか	A	各科目は適切な期間に配置されており、シラバスの内容、授業形態、学習指導法についても問題点は見当たらない。総じて学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されている。			・全学的に学事日程は15週以上が確保されるように作成されており、シラバスは15週以上となるようにチェック作業が行われている(心理学類)。
5	学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われているか	A	履修指導、就職に向けたインターンシップ、障害のある学生・留学生に対する学習支援、留学サポートなど幅広い面で充実したサービスを提供しており、学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われている。			・障害のある学生、留学生などの学習支援体制についてアクセシビリティセンターを中心として学類教員と相談し、学習支援の方策を検討し、各教員に周知して対応している(心理学類)。 ・大阪市や大阪府などの協力を得て、学部生への説明会を毎年実施している(教育福祉学類)。 ・大阪府社会福祉協議会が主催する「社会的養護現場職員による講義・実習」に毎年複数の学生が参加し、職場体験、キャリア形成等を経験している(教育福祉学類)。 ・保育実習(保育士資格取得希望者)、社会福祉実習(社会福祉士受験資格取得希望者)、スクールソーシャルワーク実習などの科目によって、保育・社会福祉現場での実習経験を提供している(教育福祉学類)。 ・PNU(Philippine Normal University)と学術交流協定を結び、学生の交換留学や共同学習のプログラムを実施している(教育福祉学類)。
6	教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されているか	B	成績評価の明確性、成績評価基準に関する情報公開、成績分布の評価、異議申し立て制度、いずれにおいても概ね適切な取り組みがなされており、教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されている。	成績異議申し立てへの対応に関して、成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等)の保存体制に差がある。	学類間での情報交換を密にし、左記根拠資料の適切な管理方法の確立を検討する。	
7	学位授与方針に則して、公正な卒業判定が実施されているか	A	卒業要件を組織的に策定したうえで、卒業要件の充足度審査も学類および学域で判定会議を行っている。学位授与方針に則して、公正な卒業判定が実施されている。			
8	学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られているか	A	大阪公立大学の卒業生を輩出していない状態であり回答が困難である。しかしながら社会福祉士国家試験受験資格の取得を目指す学生が毎年30名程度であるが、受験生のほぼ100%が合格しているというように着実な成果を挙げている。			・海外インターンシップやさくらサイエンスを活用してスロベニア、リュブリャナ大学学生との共同学習を行なっている(心理学類)。 ・各科目のDPループリックを用いたアンケートを卒業生に対して毎年行っている。調査には記述欄が用意されており、授業の改善点などを匿名で書くことができ、教員にフィードバックしている(知識情報学類)。 ・海外インターンシップ(教育福祉国際インターンシップ)の履修者を含む複数の学生が、本格的な留学をおこなっている。(スウェーデンのカールスタッド大学、ニュージーランドのオークランド大学、ドイツのオルデンブルグ大学等)(教育福祉学類)

A:評価基準を満たしている
 B:おおむね評価基準を満たしているが、改善を要する事項がある
 C:評価基準を満たしていない

評価対象期間：2022-2024年度

観点		【1】点検・評価結果		B/Cの場合、以下右列の記載要		【2】点検・評価を行った結果、優れた成果が確認できる取組
		判定	コメント	改善を要する事項	方策・スケジュール	
1	学位授与方針が具体的かつ明確であるか	A	学位授与方針の具体性・明確性に関して、一部を除き、ほぼ評価基準を満たしている。全分野に共通して「育成を目的とする」「身につけるべき能力とする」という文言が使われているという意味では、学生を主語とした到達目標となっていないが、「改善を要する」というほどではないと判断する。			
2	教育課程方針が、学位授与方針と整合的であるか	A	教育課程方針において、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針教育課程方針、いずれにおいても基準を満たしており、学位授与方針と整合的である。			
3	教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であるか	B	分野ごとに策定された教育課程の編成および授業科目内容は、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準である。	カリキュラム・マップ、コース・ツリーや履修モデルの作成・活用について、分野でかなりバラつきがみられること。	来年度の新入生オリエンテーションに向けて、どこまで分野で足並みを揃えるべきかを含め、教務委員会で検討する。	
4	学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されているか	A	総じて学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されている。「シラバス作成要領」に沿って、各項目が漏れなく記載されているかどうかの確認も2月と5月に実施している。(2024年度について点検したところ、要修正箇所が13箇所みつかったが、人数にすると2名であり、2023年度との比較において数は激減していることが確認されている。)			
5	学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われているか	A	履修指導、就職に向けたインターンシップ、障害のある学生・留学生に対する学習支援、留学サポートなど幅広い面で充実したサービスを提供しており、学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われている。			障害のある学生に対する学修支援については、他の部局よりも多い3名のアクセシビリティ支援委員を選出し、肌理の細やかな対応に努めている。また、研究科として国際化に力を入れており、博士前期課程については13名(2022)→5名(2023)→9名(2024)、博士後期課程については3名(2022)→3名(2023)→6名(2024)と変動はあるものの、一定数を確実に海外派遣している。特に2024年は、学長重点予算「研究科国際化推進事業」として、諸外国での学生の相互研修交流のため、渡航費(1人につき上限8万円)などの補助を行った。
6	教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されているか	A	教学アセスメント実施委員会による成績評価の分布点検を年に1回(2024年度は12月、2025年度は10月)に実施しており、教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていることを確認している。			
7	学位授与方針に則して、公正な修了判定が実施されているか	A	修了の認定を、修了要件(論文の評価基準を含む)に則して組織的に実施している。			
8	学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られているか	A	博士前期課程・修了予定者調査2023(N=20)によれば、修了後の進路については、博士後期課程進学が10.5%で、ほぼ全員が就職(42%が民間、21.1%官公庁)だった。就職の際、「本学大学院博士前期課程修了」という学歴が有利に働いたと回答したのは62.5%で、専攻(あるいは分野)が有利に働いたと回答したのは、それより低い56.3%だった。しかし、研究指導に対する満足度は95%と非常に高いことがわかった。			現シスでは、博士前期課程で開講している「国際環境活動特別演習」の一環として、継続的にベトナムにて環境活動を実施している。2024年度は、「国際交流推進事業(国際環境活動プログラム)」として5名を派遣した。また、2024年度「研究科国際化推進事業 大学院生海外派遣費補助制度」では、M3名、D2名を採用し、渡航費の支援を行った。

A:評価基準を満たしている
 B:おおむね評価基準を満たしているが、改善を要する事項がある
 C:評価基準を満たしていない

評価対象期間：2022-2024年度

観点	【1】点検・評価結果		B/Cの場合、以下右列の記載要		【2】点検・評価を行った結果、優れた成果が確認できる取組
	判定	コメント	改善を要する事項	方策・スケジュール	優れた成果の具体的な内容
1	A	アセスメントリストを用いた点検を行い、各項目について問題がなく、当該観点について適切であることを確認した。			観点1-1(1)①：項目cについては、[知識・理解][技能][態度・志向性][統合的な学修経験と創造的思考力]について、箇条書きで具体的な目標が「……できる」という文章で示されている。
2	A	アセスメントリストを用いた点検を行い、各項目について問題がなく、当該観点について適切であることを確認した。			観点2-1(1)①：項目aに関して、[知識・理解][技能][態度・志向性][統合的な学修経験と創造的思考力]の項目に分け、教育課程編成の方針について具体的に記している。
3	A	アセスメントリストを用いた点検を行い、各項目について問題がなく、当該観点について適切であることを確認した。			観点3-1(2)：新大学移行時に点検し、科目の開設状況は適切なものとなっているが、なお毎年各コース単位で確認をして、定期的な見直しを行っている。
4	A	アセスメントリストを用いた点検を行い、各項目について問題がなく、当該観点について適切であることを確認した。			観点4-3(1)：シラバスチェックの結果(問題の多い箇所)を部局で共有し、全体としてシラバスの記載内容が適切なものとなるように取り組んでいる。
5	A	アセスメントリストを用いた点検を行い、各項目について問題がなく、当該観点について適切であることを確認した。			観点5-4(1)：文学部は学科の下にコースを置き、各コース単位で所属学生の状況を細かに把握して指導している。その体制によって、障害のある学生や留学生への学習支援もきめ細かく実施している。
6	A	アセスメントリストを用いた点検を行い、各項目について問題がなく、当該観点について適切であることを確認した。			観点6-3(2)：評価の客観性を担保するため、必ず複数の教員で評価している。またコース単位で所属学生全体の評価を点検し、最終評価を決定している。
7	A	アセスメントリストを用いた点検を行い、各項目について問題がなく、当該観点について適切であることを確認した。			観点7-2(1)：文学部要覧に明記するとともに、学部全体あるいはコース単位でガイダンスを行い、適切に履修指導を行っている。
8	A	アセスメントリストを用いた点検を行い、各項目について問題がなく、当該観点について適切であることを確認した。			観点8-3：文学部では部局独自に卒業生アンケートを実施している。2024年度卒業生に対する教育満足度の質問では、「とても満足」が約33%、「ある程度満足」が約66%で、「満足」の回答が99%を占めた。全体としては、大きな問題がないことが確認できる。

A:評価基準を満たしている
 B:おおむね評価基準を満たしているが、改善を要する事項がある
 C:評価基準を満たしていない

評価対象期間：2022-2024年度

観点		【1】点検・評価結果		B/Cの場合、以下右列の記載要		【2】点検・評価を行った結果、優れた成果が確認できる取組
		判定	コメント	改善を要する事項	方策・スケジュール	優れた成果の具体的内容
1	学位授与方針が具体的かつ明確であるか	A	アセスメントリストを用いた点検を行い、各項目について問題がなく、当該観点について適切であることを確認した。			観点1-1(1)①： 項目cについては、獲得が期待される「能力」が具体的に列挙されている。
2	教育課程方針が、学位授与方針と整合的であるか	A	アセスメントリストを用いた点検を行い、各項目について問題がなく、当該観点について適切であることを確認した。			観点2-1(1)①： 項目bについては、「分野専門科目」「論文指導科目」など、具体的に科目区分が明示されている。
3	教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であるか	A	アセスメントリストを用いた点検を行い、各項目について問題がなく、当該観点について適切であることを確認した。			観点3-4(1)①： 項目gについては、各専修単位で中間発表会などを開催するとともに、部局でも院生を含む若手研究者の研究フォーラムを毎年開催するなどして研究活動を促進している。
4	学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されているか	A	アセスメントリストを用いた点検を行い、各項目について問題がなく、当該観点について適切であることを確認した。			観点4-3： シラバスチェックの結果(問題の多い箇所)を部局で共有し、全体としてシラバスの記載内容が適切なものとなるように取り組んでいる。
5	学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われているか	A	アセスメントリストを用いた点検を行い、各項目について問題がなく、当該観点について適切であることを確認した。			観点5-4： 文学研究科は専攻の下に専修を置き、各専修単位で所属学生の状況を細かに把握して指導している。その体制によって、障害のある学生や留学生への学習支援もきめ細かく実施している。
6	教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されているか	A	アセスメントリストを用いた点検を行い、各項目について問題がなく、当該観点について適切であることを確認した。			観点6-3(2)： 評価の客観性を担保するため、必ず複数の教員で評価している。またコース単位で所属学生全体の評価を点検し、最終評価を決定している。
7	学位授与方針に則して、公正な修了判定が実施されているか	A	アセスメントリストを用いた点検を行い、各項目について問題がなく、当該観点について適切であることを確認した。			観点7-3： 文学研究科要覧に明記するとともに、研究科全体あるいは専修単位でガイダンスを行い、適切に履修指導を行っている。
8	学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られているか	A	アセスメントリストを用いた点検を行い、各項目について問題がなく、当該観点について適切であることを確認した。			観点8-3： 文学研究科では部局独自に修了生アンケートを実施している。2024年度修了生に対する教育満足度の質問では、「とても満足」が約72%、「ある程度満足」が約28%で、「満足」の回答が100%を占めた。全体としては、大きな問題がないことが確認できる。

A:評価基準を満たしている
 B:おおむね評価基準を満たしているが、改善を要する事項がある
 C:評価基準を満たしていない

評価対象期間：2022-2024年度

観点	判定	【1】点検・評価結果 コメント	B/Cの場合、以下右列の記載要		【2】点検・評価を行った結果、優れた成果が確認できる取組 優れた成果の具体的内容
			改善を要する事項	方策・スケジュール	
1	A	公大アセスメントシートに基づく点検の結果、評価基準を満たしていることを確認した。			
2	A	公大アセスメントシートに基づく点検の結果、評価基準を満たしていることを確認した。			
3	A	公大アセスメントシートに基づく点検の結果、評価基準を満たしていることを確認した。			
4	A	公大アセスメントシートに基づく点検の結果、評価基準を満たしていることを確認した。			
5	A	公大アセスメントシートに基づく点検の結果、評価基準を満たしていることを確認した。			法学部において、法曹実務家養成の一環として、「法曹実務入門」、「法曹発展科目（刑事法）」を開設している。これらの科目は、弁護士が法曹実務の内容について講義し、実務と理論との架橋を図っている。また、法曹実務志望の学生のみならず、その他の学生に対しても法曹実務に関する理解を深め、法曹実務家としてのキャリア形成につながる講義を実施している。
6	A	公大アセスメントシートに基づく点検の結果、評価基準を満たしていることを確認した。			
7	A	公大アセスメントシートに基づく点検の結果、評価基準を満たしていることを確認した。			
8	A	公大アセスメントシートに基づく点検の結果、評価基準を満たしていることを確認した。			

A:評価基準を満たしている
 B:おおむね評価基準を満たしているが、改善を要する事項がある
 C:評価基準を満たしていない

評価対象期間：2022-2024年度

観点		【1】点検・評価結果		B/Cの場合、以下右列の記載要		【2】点検・評価を行った結果、優れた成果が確認できる取組
		判定	コメント	改善を要する事項	方策・スケジュール	優れた成果の具体的内容
1	学位授与方針が具体的かつ明確であるか	A	公大アセスメントシートに基づく点検の結果、評価基準を満たしていることを確認した。			
2	教育課程方針が、学位授与方針と整合的であるか	B	公大アセスメントシートに基づく点検の結果、改善を要する事項がある。	【前期・後期博士課程】教育課程編成方針(CP)において、授業の形態(講義形式、ゼミナール形式等)が明記されていない。	【前期・後期博士課程】授業形態の明記について、法学政治学専攻において検討したうえで対応する。	
3	教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であるか	A	公大アセスメントシートに基づく点検の結果、評価基準を満たしていることを確認した。			
4	学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されているか	A	公大アセスメントシートに基づく点検の結果、評価基準を満たしていることを確認した。			
5	学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われているか	A	公大アセスメントシートに基づく点検の結果、評価基準を満たしていることを確認した。			【後期博士課程】リゾーム型研究者人材育成プログラムにより、博士後期課程の大学院生1名が2023年9月1日～2024年2月28日にドイツ・ハイデルベルク大学に留学している。
6	教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されているか	A	公大アセスメントシートに基づく点検の結果、評価基準を満たしていることを確認した。			
7	学位授与方針に則して、公正な修了判定が実施されているか	A	公大アセスメントシートに基づく点検の結果、評価基準を満たしていることを確認した。			
8	学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られているか	A	公大アセスメントシートに基づく点検の結果、評価基準を満たしていることを確認した。			

A:評価基準を満たしている
 B:おおむね評価基準を満たしているが、改善を要する事項がある
 C:評価基準を満たしていない

評価対象期間：2022-2024年度

観点		【1】点検・評価結果		B/Cの場合、以下右列の記載要		【2】点検・評価を行った結果、優れた成果が確認できる取組 優れた成果の具体的内容
		判定	コメント	改善を要する事項	方策・スケジュール	
1	学位授与方針が具体的かつ明確であるか	A	公大アセスメントシートに基づく点検の結果、評価基準を満たしていることを確認した。			
2	教育課程方針が、学位授与方針と整合的であるか	A	公大アセスメントシートに基づく点検の結果、評価基準を満たしていることを確認した。			
3	教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であるか	A	公大アセスメントシートに基づく点検の結果、評価基準を満たしていることを確認した。			
4	学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されているか	A	公大アセスメントシートに基づく点検の結果、評価基準を満たしていることを確認した。			
5	学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われているか	A	公大アセスメントシートに基づく点検の結果、評価基準を満たしていることを確認した。			法曹としての専門的技能を涵養するための科目として開設される「中小企業向け法律相談」は、「大阪市内の本学文化交流センター内にある中小企業支援法律センター」に於いて、相談者の同意を得たうえで、担当弁護士の法律相談に同席して、担当弁護士とともに法律相談を行う」という形態により実施している。これにより、中小企業者が抱えている法律問題を学習し、その知識を法律相談に生かすという、相談と学習を有機的に関連づけて行うことが図られている。
6	教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されているか	A	公大アセスメントシートに基づく点検の結果、評価基準を満たしていることを確認した。			
7	学位授与方針に則して、公正な修了判定が実施されているか	A	公大アセスメントシートに基づく点検の結果、評価基準を満たしていることを確認した。			
8	学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られているか	A	公大アセスメントシートに基づく点検の結果、評価基準を満たしていることを確認した。			

A:評価基準を満たしている
 B:おおむね評価基準を満たしているが、改善を要する事項がある
 C:評価基準を満たしていない

評価対象期間：2022-2024年度

観点	【1】点検・評価結果		B/Cの場合、以下右列の記載要		【2】点検・評価を行った結果、優れた成果が確認できる取組
	判定	コメント	改善を要する事項	方策・スケジュール	優れた成果の具体的内容
1	A	学部規定に明記され、学生に周知されている。			
2	A	整合的であるように方針が作成されている。			
3	A	授業科目の体系的には作成段階はもちろん、随時の見直しが行われている。			
4	A	授業形態、学習指導法について教務委員会で随時チェックが行われている。			
5	A	履修指導、支援を適切に行う試みが学部教務委員会を中心に随時行われている。			
6	A	公正な成績評価が行われるように成績分布を開示し、問題点がある場合は各教員に指導している。			
7	A	卒業率は数年間、あまり大きく変化せず、90%以上で一定となっている。			
8	A	高い就職率は適切な学習成果を反映している。			

A:評価基準を満たしている
 B:おおむね評価基準を満たしているが、改善を要する事項がある
 C:評価基準を満たしていない

評価対象期間：2022-2024年度

観点		【1】点検・評価結果		B/Cの場合、以下右列の記載要		【2】点検・評価を行った結果、優れた成果が確認できる取組
		判定	コメント	改善を要する事項	方策・スケジュール	優れた成果の具体的内容
1	学位授与方針が具体的かつ明確であるか	A	研究科規定に明記され、学生に周知されている。			
2	教育課程方針が、学位授与方針と整合的であるか	A	整合的であるように方針が作成されている。			
3	教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であるか	A	授業科目の体系性については作成段階はもちろん、随時の見直しが行われている。			
4	学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されているか	A	授業形態、学習指導法について教務委員会で随時チェックが行われている。			
5	学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われているか	A	履修指導、支援を適切に行う試みが学部教務委員会を中心に随時行われている。			
6	教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されているか	A	公正な成績評価が行われるように成績分布を開示し、問題点がある場合は各教員に指導している。			
7	学位授与方針に則して、公正な修了判定が実施されているか	A	卒業率は数年間、あまり大きく変化せず一定となっている。			
8	学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られているか	A	高い就職率は適切な学習成果を反映している。			

A:評価基準を満たしている
 B:おおむね評価基準を満たしているが、改善を要する事項がある
 C:評価基準を満たしていない

評価対象期間：2022-2024年度

観点		【1】点検・評価結果		B/Cの場合、以下右列の記載要		【2】点検・評価を行った結果、優れた成果が確認できる取組
		判定	コメント	改善を要する事項	方策・スケジュール	優れた成果の具体的内容
1	学位授与方針が具体的かつ明確であるか	A	教育目的と整合し、知識・技能・態度の観点から学修成果を具体的に示している。カリキュラムや評価方法とも対応しており、方針は明確で実効性がある。			
2	教育課程方針が、学位授与方針と整合的であるか	A	教育課程方針は、学位授与方針と整合して策定されており、学修成果を達成するための科目構成や履修体系が明確に示されている。よって、基準を十分に満たしていると判断できる。			
3	教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であるか	A	教育課程は、学位授与方針および教育課程方針に則して体系的に編成されており、授業科目の内容や水準も学修成果の達成にふさわしい。よって、基準を十分に満たしていると判断できる。			
4	学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されているか	A	授業形態および学習指導法は、学位授与方針および教育課程方針に則して設定されており、学修成果の達成に適した内容となっている。よって、基準を十分に満たしていると判断できる。			
5	学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われているか	A	履修指導および学修支援は、学位授与方針に則して体系的に行われており、学生が学修成果を効果的に達成できるよう適切に支援されている。よって、基準を十分に満たしていると判断できる。			
6	教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されているか	A	成績評価は、教育課程方針に則して体系的に実施されており、公正かつ客観性が確保されている。評価基準も明示され、学修成果の達成状況を適切に反映している。よって、基準を十分に満たしていると判断できる。			
7	学位授与方針に則して、公正な卒業判定が実施されているか	A	卒業判定は、学位授与方針に則して行われており、基準が明確で公正かつ適切に実施されている。よって、基準を十分に満たしていると判断できる。			
8	学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られているか	A	学生は、学位授与方針に則した教育課程を通じて、知識・技能・態度の各観点で期待される学修成果を適切に獲得している。よって、基準を十分に満たしていると判断できる。			

A:評価基準を満たしている
 B:おおむね評価基準を満たしているが、改善を要する事項がある
 C:評価基準を満たしていない

評価対象期間：2022-2024年度

観点		【1】点検・評価結果		B/Cの場合、以下右列の記載要		【2】点検・評価を行った結果、優れた成果が確認できる取組
		判定	コメント	改善を要する事項	方策・スケジュール	優れた成果の具体的内容
1	学位授与方針が具体的かつ明確であるか	A	学位授与方針は教育目的・養成人材像と整合しており、修士(博士)課程で求める専門知識・研究能力・倫理観が具体的に示されている。評価基準や修了要件との対応も明確で、基準を十分に満たす。			
2	教育課程方針が、学位授与方針と整合的であるか	A	教育課程方針は学位授与方針と整合しており、修士・博士課程で求められる学修成果を達成するための体系的な教育が示されている。基準を十分に満たしている。			
3	教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であるか	A	教育課程は、学位授与方針および教育課程方針に則して体系的に編成されており、授業科目の内容・水準も修士・博士課程にふさわしい。基準を十分に満たしている。			
4	学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されているか	A	授業形態および学習指導法は、学位授与方針および教育課程方針に沿って採用されており、修士・博士課程の学修成果達成に適切である。基準を十分に満たしている。			
5	学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われているか	A	履修指導および学修支援は、学位授与方針に則して体系的に行われており、修士・博士課程の学生が学修成果を効果的に達成できるよう適切に支援されている。基準を十分に満たしている。			
6	教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されているか	A	成績評価は教育課程方針に則して実施されており、公正かつ客観性が確保されている。評価基準も明示され、修士・博士課程の学修成果を適切に反映している。基準を十分に満たしている。			
7	学位授与方針に則して、公正な修了判定が実施されているか	A	修了判定は学位授与方針に則して行われており、基準が明確で公正かつ適切に実施されている。基準を十分に満たしている。			
8	学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られているか	A	学生は学位授与方針に則した教育課程を通じて、専門知識・研究能力・倫理観などの学修成果を適切に獲得している。基準を十分に満たしている。			

A:評価基準を満たしている
 B:おおむね評価基準を満たしているが、改善を要する事項がある
 C:評価基準を満たしていない

評価対象期間：2022-2024年度

観点		【1】点検・評価結果		B/Cの場合、以下右列の記載要		【2】点検・評価を行った結果、優れた成果が確認できる取組
		判定	コメント	改善を要する事項	方策・スケジュール	優れた成果の具体的内容
1	学位授与方針が具体的かつ明確であるか	A	・博士前期課程、博士後期課程ともにアセスメントシートによりaからeの項目に係る記述が全て含まれていることを確認した。			
2	教育課程方針が、学位授与方針と整合的であるか	B	・博士前期課程、博士後期課程ともにアセスメントシートにより確認した結果、基幹教育に係る内容が包括されていなかった。	・基幹教育(大学院共通科目)に係る内容を包括する。	夜間の受講を主とする社会人が対象であり、昼間開講の基幹教育に係る内容が包括されていないことの影響は少なく、2025年度で学生募集停止となったため見直しは行わないとした。	
3	教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であるか	A	・博士前期課程、博士後期課程ともにアセスメントシートにより、観点項目について確認した。 ・博士前期課程、博士後期課程ともに完成年度を迎えているが、2025年度で学生募集停止となったため標準履修課程表等の見直しは行わないとした。			
4	学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されているか	A	・博士前期課程、博士後期課程ともにアセスメントシートにより、適正に実施されていることを確認した。			
5	学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われているか	A	・博士前期課程、博士後期課程ともにアセスメントシートにより観点項目について実施されていることを確認した。			
6	教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されているか	A	・博士前期課程、博士後期課程ともにアセスメントシートにより観点項目について確認した。 ・成績分布については、大学院の特性から一定の偏りは問題ないとした。			
7	学位授与方針に則して、公正な修了判定が実施されているか	A	・博士前期課程、博士後期課程ともにアセスメントシートにより、適正に実施されていることを確認した。			
8	学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られているか	A	・博士前期課程、博士後期課程ともにアセスメントシートにより、一定の成果が得られていることを確認した。			

A:評価基準を満たしている
 B:おおむね評価基準を満たしているが、改善を要する事項がある
 C:評価基準を満たしていない

評価対象期間：2022-2024年度

観点		【1】点検・評価結果		B/Cの場合、以下右列の記載要		【2】点検・評価を行った結果、優れた成果が確認できる取組
		判定	コメント	改善を要する事項	方策・スケジュール	優れた成果の具体的内容
1	学位授与方針が具体的かつ明確であるか	A	学生の視点でなにができるようになれば学位が授与されるのかを明確にしている。			
2	教育課程方針が、学位授与方針と整合的であるか	A	教育課程における教育・学習方法に関する方針を明確かつ具体的に明示することにより整合性が明らかにされている。			
3	教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であるか	A	標準履修課程表を頻繁に見直し、常にもとめられる水準の維持に努めている。また各教員が研究指導計画を入念に準備している。			
4	学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されているか	A	講義科目や実習科目、教員が直接指導する科目などをバランスよく配置している。			
5	学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われているか	A	専攻ごとに配置された教務委員が即時かつ柔軟に対応できる態勢が整えられている。			
6	教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されているか	A	GPC分布を利用することにより客観性を保証し、異議申し立てにも対応できる体制を構築している。			
7	学位授与方針に則して、公正な修了判定が実施されているか	A	学位論文の審査は、規定どおり主査1名と副査2名以上の体制で厳格に審査されている。			
8	学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られているか	A	本学大学院に入学した時点と比べて、能力や知識が「大きく増えた」あるいは「増えた」という割合が、大部分の分析項目に対して50～80%を示しており、大きな教育効果が見受けられる。			

A: 評価基準を満たしている
 B: おおむね評価基準を満たしているが、改善を要する事項がある
 C: 評価基準を満たしていない

評価対象期間：2022-2024年度

観点		【1】点検・評価結果		B/Cの場合、以下右列の記載要		【2】点検・評価を行った結果、優れた成果が確認できる取組
		判定	コメント	改善を要する事項	方策・スケジュール	優れた成果の具体的内容
1	学位授与方針が具体的かつ明確であるか	A	学位授与方針を再点検した結果、具体的に記述されており、明確であると評価した。			
2	教育課程方針が、学位授与方針と整合的であるか	A	教育課程方針を再点検した結果、学位授与方針に従い整合的に教育課程方針が設定されていると評価した。			
3	教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であるか	A	授業科目全体を再点検した結果、授業内容は体系的かつ学位に授与方針に相応しい水準であると評価した。			
4	学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されているか	A	授業振り返り科目データなど点検した結果、学位授与方針と教育課程方針に則り、適切な授業形態と学習指導法が採用されていると評価した。			
5	学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われているか	A	授業振り返り科目データなどを点検した結果、学位授与方針に則り、適切な履修指導と支援が行われていると評価した。			
6	教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されているか	A	授業振り返り科目データや成績分布などを点検した結果、教育課程方針に則り、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていると評価した。			
7	学位授与方針に則して、公正な卒業判定が実施されているか	A	学位授与方針に則り、公正な卒業判定が実施されていると評価した。			
8	学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られているか	A	授業振り返り科目データや成績分布などを点検した結果、学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていると評価した。			

A:評価基準を満たしている
 B:おおむね評価基準を満たしているが、改善を要する事項がある
 C:評価基準を満たしていない

評価対象期間：2022-2024年度

観点		【1】点検・評価結果		B/Cの場合、以下右列の記載要		【2】点検・評価を行った結果、優れた成果が確認できる取組
		判定	コメント	改善を要する事項	方策・スケジュール	優れた成果の具体的内容
1	学位授与方針が具体的かつ明確であるか	A	工学部および各学科の学位授与方針(DP)は、評価基準を満たしていることが確認された。			
2	教育課程方針が、学位授与方針と整合的であるか	A	工学部および各学科の教育課程方針(OP)は、学位授与方針(DP)と整合的であることが確認された。			
3	教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であるか	A	カリキュラム・マップ等を作成し、工学部および各学科の教育課程の編成が体系性を有していることを確認した。また、授業科目の内容は、授与する学位に相応しい水準になっていることが確認された。			
4	学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されているか	A	適切な授業形態、学習指導法が採用されていることが確認された。			
5	学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われているか	A	学生のニーズに応え得る履修指導の体制を整備し、指導や助言が行われていることが確認された。また、社会的・職業的自立を図る取り組みが実施されていることを確認した。			
6	教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されているか	A	教務委員会において工学部の成績評価を共有し、各学科の教員の成績評価の参考にしている。また、各学科でも成績評価の情報を共有し、検討を行っている。			
7	学位授与方針に則して、公正な卒業判定が実施されているか	A	工学部の学位授与方針に則して、卒業判定が実施されている。			
8	学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られているか	A	工学部の学位授与方針に則して、適切な学修成果が得られていることが確認された。卒業予定者アンケートおよび就職先アンケートの結果から、適切な学習成果が得られていることを確認している。			

A:評価基準を満たしている
 B:おおむね評価基準を満たしているが、改善を要する事項がある
 C:評価基準を満たしていない

評価対象期間：2022-2024年度

観点		【1】点検・評価結果		B/Cの場合、以下右列の記載要		【2】点検・評価を行った結果、優れた成果が確認できる取組
		判定	コメント	改善を要する事項	方策・スケジュール	優れた成果の具体的内容
1	学位授与方針が具体的かつ明確であるか	A	工学研究科および各専攻・分野の学位授与方針(DP)は、評価基準を満たしていることが確認された。			
2	教育課程方針が、学位授与方針と整合的であるか	A	工学研究科および各専攻・分野の教育課程方針(CP)は、学位授与方針(DP)と整合的であることが確認された。			
3	教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であるか	A	工学研究科および各専攻・分野の教育課程の編成が体系性を有していることを確認した。また、授業科目の内容は、授与する学位に相応しい水準になっていることが確認された。			
4	学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されているか	A	適切な授業形態、学習指導法が採用されていることが確認された。			
5	学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われているか	A	学生のニーズに応え得る履修指導の体制を整備し、指導や助言が行われていることが確認された。また、社会的・職業的自立を図る取り組みが実施されていることを確認した。			
6	教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されているか	A	教務委員会において工学研究科の成績評価を共有し、各分野の教員の成績評価の参考にしている。また、各分野でも成績評価の情報を共有し、検討を行っている。			
7	学位授与方針に則して、公正な修了判定が実施されているか	A	工学研究科の学位授与方針に則して、修了判定が実施されている。			
8	学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られているか	A	工学研究科の学位授与方針に則して、適切な学修成果が得られていることが確認された。修了予定者アンケートおよび就職先アンケートの結果から、適切な学習成果が得られていることを確認している。			

A:評価基準を満たしている
 B:おおむね評価基準を満たしているが、改善を要する事項がある
 C:評価基準を満たしていない

評価対象期間：2022-2024年度

観点		【1】点検・評価結果		B/Cの場合、以下右列の記載要		【2】点検・評価を行った結果、優れた成果が確認できる取組
		判定	コメント	改善を要する事項	方策・スケジュール	優れた成果の具体的内容
1	学位授与方針が具体的かつ明確であるか	A	3学科ともに、すべての項目が含まれていた。			
2	教育課程方針が、学位授与方針と整合的であるか	A	3学科ともに、すべての項目が含まれていた。			
3	教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であるか	A	3学科ともに、概ねすべての項目が達成されていた。履修課程表、授業科目の開設状況、科目ナンバリングの見直しについては、完成年度後の2026年度を目処に検討を行う。			
4	学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されているか	B	一部の学科で、学習指導法の工夫事例について、学科内での共有が不十分であった。	学習指導法の工夫事例について、学科内で共有する。	学習指導法の工夫事例について、学科内で共有する機会を設ける。	
5	学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われているか	A	3学科ともに学生アドバイザー制度を運用しており、履修指導等を行っている。ただし、2026年度以降は、1年次森之宮キャンパスでの教育に完全移行となるため、1年生から教員へ気軽に相談できるシステムを考える必要がある。			担当教員の研究成果を始めとする技術発展の内容について、担当授業科目において積極的に紹介するなどの工夫を行っている。また、「バイオビジネス論」「バイオインダストリー論」を開講し、民間企業での研究開発等の実務経験を有する外部講師を招いて、専任教員のみでは教授できない内容を学習することで、将来の社会的・職業的自立のための基礎知識を提供しており、生命機能化学科・応用生物科学科の多くの学生が履修している。さらに、緑地環境科学科では、国家公務員、地方公務員、民間企業(建設コンサル業)などの現職職員による仕事紹介を毎年定期的実施することによって、学生の職業意識向上にかなり役立っていると考えている。
6	教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されているか	A	3学科ともに、公正な成績評価を実施できる体制を整えている。			
7	学位授与方針に則して、公正な卒業判定が実施されているか	A	3学科ともに、公正な卒業判定を実施できる体制を整えている。			
8	学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られているか	A	前身の大阪府立大学の実績値となるが、標準修業年限での卒業率も十分高く、各学年の学生アンケートからも一般教養や専門知識の獲得が達成できている。総合的に判断して、設定しているDPは適正であり、卒業後の進路も獲得した専門性を活かしたものとなっている。			大学院博士前期課程へ内部進学する学生比率が高く、学部教育で得られた知識・技能を活かして、研究を継続したいと考える学生が多い。大学院修了生を含めて、多くの卒業生の就職先はDPに合致していると思われる。

A:評価基準を満たしている
 B:おおむね評価基準を満たしているが、改善を要する事項がある
 C:評価基準を満たしていない

評価対象期間：2022-2024年度

観点		【1】点検・評価結果		B/Cの場合、以下右列の記載要		【2】点検・評価を行った結果、優れた成果が確認できる取組
		判定	コメント	改善を要する事項	方策・スケジュール	優れた成果の具体的内容
1	学位授与方針が具体的かつ明確であるか	A	学位授与方針は、学生の進路先等社会における顕在・潜在ニーズを考慮して作成されており、教育課程終了時点で獲得が期待される能力の具体的内容とその程度が示されている。			
2	教育課程方針が、学位授与方針と整合的であるか	A	教育課程方針は、学位授与方針と整合的である。			学習成果の評価の方針となる評価項目をシラバスや研究指導科目成績評価基準のなかで明示している。
3	教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であるか	A	教育課程の編成は、各学位授与方針および教育課程方針に則した体系的なものであり、それらに相応しい水準であり、授業の形態が示されている。			学習成果の評価方針においては、評価項目を明示している。各専攻の入学時オリエンテーションで標準履修課程表について説明し、履修要項・ウェブサイトに掲載し学生への周知を図っている。またウェブサイトには、履修モデルを掲載して大学院生の履修支援をしている。
4	学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されているか	A	学事日程やシラバスを確認し、各科目の実施期間が教育効果を上げるに十分かを確認している。			大学院教務委員会が、シラバスの記載内容がシラバス作成要領に沿って漏れなく記載されているかを確認している。シラバス点検の内容は、月例会員会議で情報共有している。
5	学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われているか	A	履修ガイダンス、カリキュラムオリエンテーションの実施体制が研究科で組織的に整備されており、指導教員による研究指導を記録する体制を組織化している。			主指導教員に加えて副指導教員を配置し、組織的に学生に助言できる体制を構築してある。学術の発展動向を反映する内容を専攻の特論科目講義や特別講義に取り入れている。
6	教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されているか	A	提供されたGPC表の評語分布に基づいて成績評価分布を定期的に点検している。異議申し立てについては、教員以外の窓口を設け申立状況を管理するとともに、成績評価の根拠資料の保管を教員に周知している。			特に研究指導科目のように成績評価の標準化が難しい科目に関しては、評価項目と評価の定量的な基準を全教員間で共有するようにしている。
7	学位授与方針に則して、公正な修了判定が実施されているか	A	学位論文の審査に係る手続き及び評価の基準を組織として策定してある。修了要件を具体的に記載し、学生にはウェブサイトから周知している。			研究の成果の審査及び試験に関して、手順どおりに実施されている。
8	学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られているか	A	修了学生からの意見聴取、標準年限×1.5以内での卒業者の割合、ならびに就職先からの意見聴取などから、学習成果が位授与方針に則して適正であると判断される。			研究グループ独自の論文の書き方マニュアルを作成している。研究室内での進捗ミーティングで用いる図を、論文に掲載可能な形式を心がけて作成させるように指導している。他大学の研究室との合同ゼミや英語論文の輪読などの学習活動を通じて、国際的な学術発表に必要な英語論文作成能力や研究発表スキルの向上を図っている。

A:評価基準を満たしている
 B:おおむね評価基準を満たしているが、改善を要する事項がある
 C:評価基準を満たしていない

評価対象期間：2022-2024年度

観点		【1】点検・評価結果		B/Cの場合、以下右列の記載要		【2】点検・評価を行った結果、優れた成果が確認できる取組
		判定	コメント	改善を要する事項	方策・スケジュール	優れた成果の具体的内容
1	学位授与方針が具体的かつ明確であるか	A	学位の授与方針は具体的かつ明確であり、適切に公開している。 https://www.omu.ac.jp/about/edu-data/purpose/policy_ug_vet/			
2	教育課程方針が、学位授与方針と整合的であるか	A	教育課程方針は、学位授与方針と整合的である。 https://www.omu.ac.jp/about/edu-data/purpose/policy_ug_vet/			
3	教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であるか	A	学位授与方針及び教育課程方針に則しており、また体系的であるとともに相応しい水準である。			
4	学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されているか	A	講義・実習など方針に即した適切な授業形態、学習指導法が採用されている。			
5	学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われているか	A	適切な履修指導、支援が行われている。			
6	教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されているか	A	公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されている。			
7	学位授与方針に則して、公正な卒業判定が実施されているか	A	公正な卒業判定が実施されている。			
8	学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られているか	A	適切な学習成果が得られている。			

A:評価基準を満たしている
 B:おおむね評価基準を満たしているが、改善を要する事項がある
 C:評価基準を満たしていない

評価対象期間：2022-2024年度

観点		【1】点検・評価結果		B/Cの場合、以下右列の記載要		【2】点検・評価を行った結果、優れた成果が確認できる取組
		判定	コメント	改善を要する事項	方策・スケジュール	優れた成果の具体的内容
1	学位授与方針が具体的かつ明確であるか	A	学位の授与方針は具体的かつ明確であり、適切に公開している。 https://www.omu.ac.jp/about/edu-data/purpose/policy_g_vet/			
2	教育課程方針が、学位授与方針と整合的であるか	A	教育課程方針は、学位授与方針と整合的である。 https://www.omu.ac.jp/about/edu-data/purpose/policy_g_vet/			
3	教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であるか	A	学位授与方針及び教育課程方針に則しており、また体系的であるとともに相応しい水準である。			
4	学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されているか	A	適切な授業形態、学習指導法が採用されている。			
5	学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われているか	A	適切な履修指導、支援が行われている。			
6	教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されているか	A	公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されている。			
7	学位授与方針に則して、公正な卒業判定が実施されているか	A	公正な卒業判定が実施されている。			
8	学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られているか	A	適切な学習成果が得られている。			

A:評価基準を満たしている
 B:おおむね評価基準を満たしているが、改善を要する事項がある
 C:評価基準を満たしていない

評価対象期間：2022-2024年度

観点		【1】点検・評価結果		B/Cの場合、以下右列の記載要		【2】点検・評価を行った結果、優れた成果が確認できる取組
		判定	コメント	改善を要する事項	方策・スケジュール	優れた成果の具体的内容
1	学位授与方針が具体的かつ明確であるか	A	要覧、および大学HPに明記されている。			
2	教育課程方針が、学位授与方針と整合的であるか	A	「医学教育モデル・コア・カリキュラム」に沿い、医学部医学科のディプロマ・ポリシーで定めたコンピテンス、およびその基礎となる【智・仁・勇】と整合する教育過程方針が策定されている。			
3	教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であるか	A	各コンピテンスを達成するに適した教育方法（方略）とそれに対応した評価者、評価法をカリキュラムマップ、マイルストーン、ロードマップに沿って配している。			
4	学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されているか	A	シラバス及び学習ガイドに記載されている。			
5	学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われているか	A	各学年開始時にオリエンテーションが行われている。チューター制度を設け、定期的に面談を実施している。			
6	教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されているか	A	要覧により評価基準や異議申し立ての制度説明を行っている。GPCの算出による客観性も確認している。			
7	学位授与方針に則して、公正な卒業判定が実施されているか	A	要覧、履修規程に基づき、教授会、教務委員会で公正な判定が実施されている。			
8	学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られているか	A	IR室による各種アンケート、医師国家試験合格率により学習成果が得られていることを確認している。			

A:評価基準を満たしている
 B:おおむね評価基準を満たしているが、改善を要する事項がある
 C:評価基準を満たしていない

評価対象期間：2022-2024年度

観点	【1】点検・評価結果		B/Cの場合、以下右列の記載要		【2】点検・評価を行った結果、優れた成果が確認できる取組
	判定	コメント	改善を要する事項	方策・スケジュール	優れた成果の具体的内容
1 学位授与方針が具体的かつ明確であるか	A	以下の内容で確認している。 社会の顕在・潜在ニーズは「国際的視野をもち、世界を舞台に活躍する能力」「先進医療を創造する能力」 学習の目標は「智・仁・勇の理念」 学位授与は「単位数」「論文審査の合格」			
2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であるか	A	以下の内容で確認している。 教育課程の編成の方針は「智・仁・勇を兼ね備え、高度な倫理観と最先端医療・創造的研究を実現する研究指導者を育成するための体系的編成」 教育課程における教育・学習方法に関する方針は「基礎から応用まで継ぎ目無く習得できる教育課程を体系的に編成」 学習成果の評価の方針は「内部質保証方針に基づき、アセスメントポリシー・リスト・成績評価ガイドラインにより多面的に成果を評価」			
3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であるか	A	シラバス、要覧の作成によって内容を確認している。			
4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されているか	A	シラバスの内容により確認している。			
5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われているか	B	オリエンテーション等により内容を確認している。 研究科独自のキャリア科目は提供しおらず、進路の対応はキャリア支援室で一括して行っている。	医学研究科独自でキャリア支援の科目提供が可能か検討を行う。	キャリア支援室と支援内容が重複しないよう連携して検討を行う。	
6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されているか	A	要覧により評価基準や異議申し立ての制度説明を行っている。GPCの算出による客観性も確認している。			
7 学位授与方針に則して、公正な修了判定が実施されているか	A	シラバスや要覧に基づき、教授会等で公正な修了判定が実施されていることを確認している。			
8 学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られているか	A	修業年限内の修了率や進学、就職状況等により確認している。			

A:評価基準を満たしている
 B:おおむね評価基準を満たしているが、改善を要する事項がある
 C:評価基準を満たしていない

評価対象期間：2022-2024年度

観点		【1】点検・評価結果		B/Cの場合、以下右列の記載要		【2】点検・評価を行った結果、優れた成果が確認できる取組
		判定	コメント	改善を要する事項	方策・スケジュール	優れた成果の具体的内容
1	学位授与方針が具体的かつ明確であるか	A	学生を主語として専攻ごとに具体的に学位授与方針を策定し、卒業時点に獲得すべき能力を明示している。			理学療法士・作業療法士の国家資格養成課程として、国家試験の合格を一つの指標とし、全国平均よりも格段に高い合格率を維持している。
2	教育課程方針が、学位授与方針と整合的であるか	B	大学および学部の学位授与方針と整合しており、授業形態はシラバスに詳細に記載している。	2027年度のカリキュラム改正時に、教育課程方針にも授業形態を記載する。	2026年度の改正申請までに教育課程方針の改訂案を作成し、2027年度に改訂する。	
3	教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であるか	A	幅広い教養を基盤に医療分野の総論から専門領域科目の理解につながるよう、体系的にカリキュラムを編成している。			
4	学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されているか	A	科目の内容及び到達目標に即して、適切な授業形態、指導方法が実施されている。			
5	学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われているか	A	アドバイザー、ゼミ指導教員、教務担当教員など、複数の教員が指導・支援にあたる体制を整えている。			
6	教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されているか	A	GPCの偏りが是正され、定期的に評価方法の見直しを図る機会も設けており、公正な成績評価が実施できている。			
7	学位授与方針に則して、公正な卒業判定が実施されているか	A	教務委員会と教授会の審議を経て公正に判定している。			
8	学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られているか	A	医療専門職として重要な専門知識、人間関係構築力、コミュニケーション能力など非常に高い獲得率であり、十分な学習効果が得られている。			

A:評価基準を満たしている
 B:おおむね評価基準を満たしているが、改善を要する事項がある
 C:評価基準を満たしていない

評価対象期間：2022-2024年度

観点		【1】点検・評価結果		B/Cの場合、以下右列の記載要		【2】点検・評価を行った結果、優れた成果が確認できる取組
		判定	コメント	改善を要する事項	方策・スケジュール	優れた成果の具体的内容
1	学位授与方針が具体的かつ明確であるか	A	学生を主語として専攻ごとに具体的に学位授与方針を策定し、卒業時点に獲得すべき能力を明示している。			
2	教育課程方針が、学位授与方針と整合的であるか	B	研究科の学位授与方針と整合しており、授業形態はシラバスに記載している。	学士課程のカリキュラム改正に合わせて、教育課程方針にも授業形態を記載する。	2025年度中に改訂案を作成し、2027年度に改訂する。	
3	教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であるか	A	研究方法論から専門性の高い特論科目の理解につながるよう、体系的にカリキュラムを編成し、充実した研究活動が遂行できるように編成している。			
4	学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されているか	A	科目の内容及び到達目標に即して、適切な授業形態、指導方法が実施されている。			
5	学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われているか	A	中間報告では複数教員による進捗確認・評価を行い、研究指導教員、教務担当教員など、複数の教員が指導・支援にあたる体制を整えている。			
6	教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されているか	A	GPCの偏りが是正され、定期的に評価方法の見直しを図る機会も設けており、公正な成績評価が実施できている。			
7	学位授与方針に則して、公正な修了判定が実施されているか	A	公聴会を開催し、全教員の評価・指導を受ける機会を設け、教務委員会と教授会の審議を経て公正に判定している。			
8	学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られているか	A	高度医療専門職人材として重要な分析力・問題解決能力、専門分野の知識、批判的に考える能力、リーダーシップ能力、文章表現能力、プレゼンテーション能力、研究倫理の理解、研究遂行能力の獲得率は100%であり、十分な学習効果が得られている。			

評価対象期間：2022-2024年度

A:評価基準を満たしている
 B:おおむね評価基準を満たしているが、改善を要する事項がある
 C:評価基準を満たしていない

観点		【1】点検・評価結果		B/Cの場合、以下右列の記載要		【2】点検・評価を行った結果、優れた成果が確認できる取組
		判定	コメント	改善を要する事項	方策・スケジュール	優れた成果の具体的内容
1	学位授与方針が具体的かつ明確であるか	A	明確に策定できている。			
2	教育課程方針が、学位授与方針と整合的であるか	B	3ポリシーの整合性は取れている。	学習成果の評価の方針を明示する必要がある。	シラバスへの記載を徹底する	
3	教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であるか	A	教育課程は適切に編成できている。			
4	学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されているか	A	講義・演習・実習を基本の授業形態とし、講義や演習ではディープラーニングやアクティブラーニング、そしてシミュレーション教育を導入している。			
5	学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われているか	B	学部としての留学生などの学習支援体制が整っていない。春季および夏季休業期間中に臨地実習が配置されるなどカリキュラムが過密であり、海外での学習の機会があっても時間割と合わず有効活用できない状況にある。	臨地実習や特別講義は可能な限り授業期間内に設定する。	2026年度から開始する新カリキュラムでは、春季休業期間中の臨地実習を授業期間内に配置することとした。	
6	教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されているか	A	毎年6月と10月の半期ごとに成績評価の分布(GPC)を教務委員会で検討した後、教員間で共有し、各教員が担当する科目の分布表を確認し授業改善に繋げるようにメールで促している。			
7	学位授与方針に則して、公正な卒業判定が実施されているか	A	卒業要件等は要覧に明記し、ガイダンスあるいはWebサイトへの掲載により周知している。また、教授会で卒業判定を実施している。			
8	学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られているか	A	看護師国家試験を指標にすれば、市大・府大卒業生はいずれも98%以上と高い合格率である。また、卒業生の就職率はほぼ100%である。			

A:評価基準を満たしている
 B:おおむね評価基準を満たしているが、改善を要する事項がある
 C:評価基準を満たしていない

評価対象期間：2022-2024年度

観点		【1】点検・評価結果		B/Cの場合、以下右列の記載要		【2】点検・評価を行った結果、優れた成果が確認できる取組
		判定	コメント	改善を要する事項	方策・スケジュール	優れた成果の具体的内容
1	学位授与方針が具体的かつ明確であるか	A	明確に策定している。			
2	教育課程方針が、学位授与方針と整合的であるか	A	3ポリシーの整合性は取れている。			
3	教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であるか	A	教育課程は適切に編成できている。			
4	学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されているか	B	指導方法の工夫の共有が十分とは言えない。	大学院教育において各教員が工夫している指導方法を共有する機会を設ける。	来年度のFD活動に組み込めるか、教育改革委員会で検討する。	
5	学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われているか	A	専門看護師認定審査受審資格、助産師・保健師国家試験受験資格が取得できるカリキュラムを設置する等、職業的自立を図るために必要な能力を培う教育を実施している。			
6	教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されているか	A	毎年6月と10月の半期ごとに成績評価の分布(GPC)を教務委員会で検討した後、教員間で共有し、各教員が担当する科目の分布表を確認し授業改善に繋げるようにメールで促している。			
7	学位授与方針に則して、公正な修了判定が実施されているか	A	修了要件等は要覧に明記し、ガイダンスあるいはWebサイトへの掲載により周知している。教授会を開催し、修了要件に基づく判定を公正に実施している。			
8	学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られているか	A	論文審査および最終試験を実施し評価している。			

A:評価基準を満たしている
 B:おおむね評価基準を満たしているが、改善を要する事項がある
 C:評価基準を満たしていない

評価対象期間：2022-2024年度

観点		【1】点検・評価結果		B/Cの場合、以下右列の記載要		【2】点検・評価を行った結果、優れた成果が確認できる取組
		判定	コメント	改善を要する事項	方策・スケジュール	優れた成果の具体的内容
1	学位授与方針が具体的かつ明確であるか	A	学位授与方針が具体的かつ明確である。			
2	教育課程方針が、学位授与方針と整合的であるか	A	教育課程方針が、学位授与方針と整合的である。			
3	教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であるか	A	教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準である。			
4	学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されているか	A	学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されている。			
5	学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われているか	A	学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われている。			
6	教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されているか	A	教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されている。			
7	学位授与方針に則して、公正な卒業判定が実施されているか	A	学位授与方針に則して、公正な卒業判定が実施されている。			
8	学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られているか	A	学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られている。			

A:評価基準を満たしている
 B:おおむね評価基準を満たしているが、改善を要する事項がある
 C:評価基準を満たしていない

評価対象期間：2022-2024年度

観点		【1】点検・評価結果		B/Cの場合、以下右列の記載要		【2】点検・評価を行った結果、優れた成果が確認できる取組
		判定	コメント	改善を要する事項	方策・スケジュール	優れた成果の具体的内容
1	学位授与方針が具体的かつ明確であるか	A	学位授与方針は各学科、各コース共に具体的かつ明確に記載している。			
2	教育課程方針が、学位授与方針と整合的であるか	A	教育課程方針は学位授与方針と整合的である。			
3	教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であるか	A	教育課程の編成及び授業科目の内容は、学位授与方針及び教育課程方針に則しており、体系的に構成され、相応しい水準にある。			
4	学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されているか	A	学位授与方針及び教育課程方針に則した適切な授業形態、学習指導法を実施している。			
5	学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われているか	A	学位授与方針に則した適切な履修指導と支援を実施している。			
6	教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されているか	A	教育課程方針に則して、公正な成績評価を厳格かつ客観的に実施している。			
7	学位授与方針に則して、公正な修了判定が実施されているか	A	学位授与方針に則して、公正な修了判定を実施している。			
8	学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られているか	A	学位授与方針に則して、適切な学習成果を得るように尽力している。			

A:評価基準を満たしている
 B:おおむね評価基準を満たしているが、改善を要する事項がある
 C:評価基準を満たしていない

評価対象期間：2022-2024年度

観点	【1】点検・評価結果		B/Cの場合、以下右列の記載要		【2】点検・評価を行った結果、優れた成果が確認できる取組
	判定	コメント	改善を要する事項	方策・スケジュール	優れた成果の具体的内容
1		該当しない			
2		該当しない			
3	A	森之宮C移転に伴う見直しを基幹教育WGで検討・決定した。			
4	A	「教育上主要と認める科目」を基幹教育のみの文脈で定義するのはあまり適切ではない。各学位プログラム全体を視野に入れた全学での定義づけを、機関別認証評価までに全学の教務委員会または教育推進本部会議で決定しておいたほうがよいのではないかと判断している。			教員所属GごとにもFDに相当する授業の在り方検討などが行われており(科目委員会等と連動していることが多い)、機構内の教育改革委員会でもその取組の集約を行っている。
5	A	国際基幹教育機構として実施するべき取組は実施している。			<ul style="list-style-type: none"> ・数学相談、および理系基礎科目の自習用教材の提供をOMUラーニングセンターとも連携しつつ行っている ・「研究者の世界へ」の開講 ・総合教養科目内に「キャリアデザイン科目」を設置 ・留学生の来日前に履修案内を送付し、来日後にオリエンテーションを対面で実施
6	A	ガイドラインの作成や異議申し立て制度を取り入れている他、GP分布の分析も行っている			成績分布を科目委員会で確認・点検し、気になる授業がある場合は担当教員にヒアリングを行ったりもしている。これらの点検結果等は機構内教育改革委員会で集約している。
7		該当しない			
8	A	これまでに実施された学生調査結果等から、一定以上の学修成果が得られていると判断できる			

A:評価基準を満たしている
 B:おおむね評価基準を満たしているが、改善を要する事項がある
 C:評価基準を満たしていない

評価対象期間：2022-2024年度

観点	【1】点検・評価結果		B/Cの場合、以下右列の記載要		【2】点検・評価を行った結果、優れた成果が確認できる取組
	判定	コメント	改善を要する事項	方策・スケジュール	優れた成果の具体的内容
1		該当しない			
2		該当しない			
3	A	国際基幹教育機構として実施すべき事柄は実施している			・「研究公正」を必修科目として提供
4	A	国際基幹教育機構として実施すべき事柄は実施している			・「研究公正」を必修科目として提供
5	A	国際基幹教育機構として実施すべき事柄は実施している			・インターンシップおよびキャリア科目の提供(詳細はアセスメントシートを参照)
6	A	国際基幹教育機構として実施すべき事柄は実施している。成績分布は大学院科目委員会で点検し、学士課程の成績分布の点検と合わせて教育改革委員会で集約している。			
7		該当しない			
8	A	大阪公立大学大学院生の調査データはM2調査のみ存在しているが(全院生調査は2025年度実施)、基幹教育に係る学修成果は適切に得られていると判断できる			

【1】点検・評価結果

A:評価基準を満たしている
 B:おおむね評価基準を満たしているが、改善を要する事項がある
 C:評価基準を満たしていない

評価対象期間：2022年度～2024年度				点検・評価結果		B/Cの場合、以下右列の記載要	
番号	点検・評価項目	点検方法(調査内容)	点検・評価基準	判定	コメント	改善を要する事項	方策・スケジュール
1	学生の課外活動に関する支援(施設含む)	課外活動やボランティア活動に対する満足度	(1)学生支援のための必要な体制や設備を整備し、それらが機能していること (2)本学の戦略、方針及び計画等に基づき学生支援に係る施策・事業が適切に実施されていること (3)関係者の意見や評価を反映させ、学生支援にかかる施策・事業の改善が図られていること (4)学生支援に係る情報について、学内外を問わず、迅速かつ分かりやすい公表を行っていること	A	「課外活動やボランティア活動に対する満足度調査」における調査結果も良好であり、点検・評価基準のいずれも満たしており、学生の高い満足度を維持・向上させている。		
2	学生への経済支援	授業料減免、入学料減免、奨学金等の実施・受給・貸与状況		A	授業料減免制度が拡充される中、制度改正の適確な情報提供を行い、円滑な申請に繋がっている。		
3	学生の相談及び心身の健康に関する支援	なんでも相談実施状況、健康診断及び健康相談(からだところ)実施状況		B	・学生なんでも相談窓口で受け付けた、WEB・メールでの問い合わせ、対面での相談すべてに適切に対応し、所管部署への対応依頼、質問回答および面談対応等を実施した。 ・学生健康診断については、学生の頻繁なキャンパス移動に対応することにより受診率は年々向上した。また、内科医・精神科医とカウンセラーの連携を強化する運用体制とした。 ・外国人留学生に対しては、サポーター及びチューター制度を設けており、申請のあった留学生のすべてに支援を提供した。	・学生なんでも相談窓口やメンタルヘルスセンターに寄せられた相談に応じて、学内関係者間の連携を図る必要がある場合の運用体制が明確化されていない(特に希死念慮を持つ学生など、精神障害に係る相談事案における対応体制) ・森之宮キャンパスの新設もあり校医への業務負担が増加しており対応が必要である。	学内の相談機関が円滑に連携できるよう、関係課で協議を行い、新しい学生相談等にかかる体制の整備を検討する。併せて校医の適正配置についても協議を行う。 2025年度検討。
4	学生の就職に関する支援	学生の就職先への満足度		B	・大学統合により開催方法の見直しを行い、杉本、中百舌鳥キャンパスにて、対面開催とオンライン開催を組み合わせ就業イベント・セミナーを適切な時期に実施した。録画視聴を含めた参加者数は増加している。 ・個別キャリア相談数は例年の水準であった。	2024年度に実施した「自己点検・評価のための全学アンケート」結果から、エントリーシートの添削や面接のための個別面談の予約枠がすぐに埋まってしまい、相談ニーズに十分な対応ができなかった。	学生相談のピークにあわせて相談枠を増やすなどニーズに対応した調整を行う。 ピークの時期は、本選考時(2月～3月)、インターンシップ申込時(5月中旬～7月中旬)。
5	障がい等のある学生に関する支援	申請のあった学生への修学上の合理的配慮提供状況及び支援の振り返り結果		B	・合理的配慮提供の申請のあった学生への支援の実施率は100%であった。 ・さらに部局等が中心となる新たな合理的配慮の提供体制の整備を行った。 ・また、合理的配慮等の支援を受ける学生との半期毎の面談等をおして、支援の改善等につなげた。	合理的配慮依頼書を授業担当教員へ配付する際のツールや手順についてさらなる改良を検討する必要がある。	教育推進課やDX推進課、情報戦略課との協議を行い、Moodleその他システムツールを用いた効率的な配付方法について検討を行う。 2025年度実施。
6	SOGIに関する支援	相談のあった学生への支援状況及び振り返り結果		A	関係課と連携して相談のあった学生の支援を行った。また、相談のあった学生からの要望は関係者に共有し、学内の意識啓発を図ることができた。		
7	学生の福利厚生施設の管理運営状況	福利厚生サービス提供状況及び利用者からの意見・要望		B	・生協への業務委託を通して、大学生活の基盤となる食事、購買サービスを安定して提供している。 ・森之宮キャンパス開学に伴い、生協とともにタスクフォースを立ち上げ、混雑の緩和を始め学生の利便性を向上させる施策を検討、実施した。 ・供用中の外国人留学生宿舎については安全・快適な住居環境を確保するため、必要な保守・運営管理を実施した。また、老朽化と外国人留学生数の増加に対応するため新宿舎の整備を進めた。	・杉本キャンパスにおける、食堂施設の耐震化問題や学生数減少への対応を始めとする施設の利活用計画について、継続して協議を行う必要がある。 ・外国人留学生宿舎においては、安定運営を図るために受益者負担の視点も取り入れながら入居者負担額の改定について検討が必要である。 ・新宿舎については家賃負担額の軽減を目指し抜本的な対応検討とその実施が求められている。	・杉本キャンパスにおける施設の利活用計画、供用中の外国人留学生宿舎の運営については、2025年度以降に、学内の関係会議において協議、検討を行う。 ・新宿舎については2025年度に事業者を交え方策協議を行う。
8	その他() ※教育推進本部が必要と認める場合						

【2】点検・評価を行った結果、優れた成果が確認できる取組

【 全学 】

点検・評価項目	優れた成果の具体的内容

【1】点検・評価結果

A:評価基準を満たしている
 B:おおむね評価基準を満たしているが、改善を要する事項がある
 C:評価基準を満たしていない

評価対象期間: 2022年度～2024年度
 (2023年度入学者)

番号	点検・評価項目	点検方法等	点検・評価基準	点検・評価結果		B/Cの場合、以下右列の記載要		
				判定	コメント	改善を要する事項	方策・スケジュール	
1	入学者受入れの方針に沿った受入れ方法の検証	学部・学域ごと、大問ごとに得点分布の要約等の分析を実施する	適切な得点分布となっているか	A	2023年度入学試験の得点分布を分析した結果、概ね適切であったが、一部に改善の余地があった。また、これらを出題採点委員会等で報告した。			
2	入学者受入れの方針に沿った学生の受入れ状況の検証	データ収集と保存を実施。入学後成績(GPA等)の学期ごとの推移や各種アンケート調査結果を対象とし、学部・学域及び入試区分ごとに要約・比較分析を行う	過去の推移から著しく変化しているかいないか	A	2023年度入学生の1年前期終了時点のGPAを分析(部局別、入試形態別)した結果、過去の年次と比較して著しい変化は見られなかった。また2022年度の入学生の各年度・学期のGPAを分析(部局別、入試形態別)した結果、特異的は推移変化は認められなかった。			
			選抜方法の改善に活用されているか(改善が必要な場合)	A	各年度入学生のGPAに関するデータは入試推進本部会議で報告するとともに、各部局からの問い合わせに応じて、詳細な分析結果を共有した。			
			中期計画5-1達成のため、情報共有を行うなど、部局の取り組みを促進したか					
			中期計画5-1を達成できているか (一般選抜以外30%以上でA、15%以上～30%未満でB、15%未満でC)					
3	入試広報の検証	地域別・都道府県別・高校別に①～③の分析を行う ①出願者数・受験者数・合格者数・入学手続者数の変化率の推移分析 ②受験欠席率・合格率・入学手続辞退率の推移分析 ③各種アンケート結果の推移分析	各指標が過去の推移から著しく変化しているかいないか	A	・各種データの分析を行い、適宜報告している。 ・志願者数、合格者数等データから入試広報対象校を設定したり、都道府県毎の出願予定国公立大学の推移から石川県が顕著に低いため、入試広報重点地域とするなど、広報戦略に役立っている。			

注1:「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン(中央教育審議会大学分科会大学教育部会、平成28年3月31日)

【2】点検・評価を行った結果、優れた成果が確認できる取組

【全学】

点検・評価項目	優れた成果の具体的内容
入試広報の検証	学部一般選抜においては、志願者数が1万4,152人と、前年度の1万3,188人より約1千人増加し、志願倍率も前年度の5.4倍から5.8倍と増加した。大学入学共通テストが易化したことも一因と思われるが、進学相談会、学校内ガイダンス、大学見学、本学主催の入試説明会やオープンキャンパスなど、様々な入試広報活動の結果である。高校については入試広報対象校を設定し、重点をおいた広報活動を展開している。

【1】点検・評価結果

A:評価基準を満たしている
 B:おおむね評価基準を満たしているが、改善を要する事項がある
 C:評価基準を満たしていない

評価対象期間: 2022年度～2024年度 (2023年度入学者)				点検・評価結果		B/Cの場合、以下右列の記載要	
番号	点検・評価項目	点検方法等	点検・評価基準	判定	コメント	改善を要する事項	方策・スケジュール
1	ガイドライン(注1)に沿った入学者受入れの方針の策定と公開	WEBサイトや募集要項等の媒体を通じて公開されている内容を確認し評価する	(エビデンスリスト1) ・(APについて)受け入れる学生に求める学習成果、求める学生像や入学者選抜の具体的な評価方法が明確に定められているか ・WEBサイト、募集要項等の媒体を通じて公開されているか	A	APにはすべての選抜について評価方法を明記しており、WEBサイトや募集要項で公開している。全学の方針を考慮しつつ現状の取り組みを継続する		
2	入学者受入れの方針に沿った受入れ方法の採用、実施体制の整備及び公正な実施	公正に実施していることを裏付ける書類により評価する	(エビデンスリスト2) ・入試推進本部、入試に係る各委員会のもと、各学部・研究科等が定める規程等に従い、 ・APに適合した入学者選抜の方法(学力検査、面接等)を採用しているか ・実施体制を整備し、公正に実施しているか	A	全学の方針を考慮し、実施要領を作成している。APに適合した入試実施のための要項や評価表等を作成し、学域全体で確認の上使用している。現状の取り組みを継続する		
3	入学者受入れの方針に沿った学生の受入れが実際に行われているかどうかの検証及びその結果に基づく選抜方法の改善	アドミッションセンターから提供される全学的な入学者追跡調査(入試成績、入学後成績、アンケート調査などの分析)結果注2)、データ活用推進室から提供される各種情報及び各学部・研究科等で実施される各種アンケートや面談、成績分析結果等を基に評価する	(エビデンスリスト3-1) ・APに沿った学生の受入れが実現しているか	A	入学者追跡調査資料を用いて、新入生の成績分析を行った。		
			(エビデンスリスト3-2) ・選抜方法の改善に活用されているか(改善が必要な場合)	A	学域入試委員会、企画運営会議で成績分析の情報を共有し、今後の入試について検討した。		
			(エビデンスリスト3-3) ・【学部・学域のみ】中期計画の目標に向けた取り組みができていないか				
4	実入学者数の適切な管理	・学部・学域は、収容定員充足率を評価する。 ・研究科は、過去5年間の入学定員に対する実入学者の割合の平均を評価する。ただし、評価開始年度は2022年度からとするため、2026年度までは5年に満たない年数で評価する。	(入学定員等超過率) ・各学部・学域について、文部科学省の財政支援に関わる収容定員充足率を超える、又は下回る状況になっていないか ・各研究科について、実入学者数が入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか	A	収容定員充足率を意識しながら合否判定を行っており、適切な入学者数及び在籍者数を維持している。文部科学省の方針を考慮しつつ現状の取り組みを継続する		

注1:「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン(中央教育審議会大学分科会大学教育部会、平成28年3月31日)

【2】点検・評価を行った結果、優れた成果が確認できる取組

【現代システム科学域】

点検・評価項目	優れた成果の具体的な内容
入学者受入れの方針に沿った受入れ方法の採用、実施体制の整備及び公正な実施	複数の入試方式を実施することで受験生のニーズに応えつつ、多様性のある学生の確保に成功している

【1】点検・評価結果

A: 評価基準を満たしている
 B: おおむね評価基準を満たしているが、改善を要する事項がある
 C: 評価基準を満たしていない

評価対象期間: 2022年度～2024年度
 (2023年度入学者)

番号	点検・評価項目	点検方法等	点検・評価基準	点検・評価結果		B/Cの場合、以下右列の記載要	
				判定	コメント	改善を要する事項	方策・スケジュール
1	ガイドライン(注1)に沿った入学者受入れの方針の策定と公開	WEBサイトや募集要項等の媒体を通じて公開されている内容を確認し評価する	(エビデンスリスト1) ・(APIについて)受け入れる学生に求める学習成果、求める学生像や入学者選抜の具体的な評価方法が明確に定められているか ・WEBサイト、募集要項等の媒体を通じて公開されているか	A	・受け入れる学生に求める学習成果、求める学生像や入学者選抜の具体的な評価方法が明確に定められており、WEBサイト、募集要項を通じて公開されている。		
2	入学者受入れの方針に沿った受入れ方法の採用、実施体制の整備及び公正な実施	公正に実施していることを裏付ける書類により評価する	(エビデンスリスト2) ・入試推進本部、入試に係する各委員会のもと、各学部・研究科等が定める規程等に従い、 ・APIに適合した入学者選抜の方法(学力検査、面接等)を採用しているか ・実施体制を整備し、公正に実施しているか	A	大学院入試委員会において、研究科が定める規定等に従い、APIに適合した選抜方法を採用しており、実施体制を整備し、公正に実施している。		
3	入学者受入れの方針に沿った学生の受入れが実際に行われているかどうかの検証及びその結果に基づく選抜方法の改善	アドミッションセンターから提供される全学的な入学者追跡調査(入試成績、入学後成績、アンケート調査などの分析)結果注2)、データ活用推進室から提供される各種情報及び各学部・研究科等で実施される各種アンケートや面談、成績分析結果等を基に評価する	(エビデンスリスト3-1) ・APIに沿った学生の受入れが実現しているか	A	APIに沿った学生の受け入れが実現している。		
			(エビデンスリスト3-2) ・選抜方法の改善に活用されているか(改善が必要な場合)	B	現状、取り組み担当者のみで確認となっている。	部局全体の会議等での報告が行えるようにする	2025年度に行う予定である
			(エビデンスリスト3-3) ・【学部・学域のみ】中期計画の目標に向けた取り組みができているか				
4	実入学者数の適切な管理	・学部・学域は、収容定員充足率を評価する。 ・研究科は、過去5年間の入学定員に対する実入学者の割合の平均を評価する。ただし、評価開始年度は2022年度からとするため、2026年度までは5年に満たない年数で評価する。	(入学定員等超過率) ・各学部・学域について、文部科学省の財政支援に関わる収容定員充足率を超える、又は下回る状況になっていないか ・各研究科について、実入学者数が入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか	A	現在、入学定員を大幅に超える状況にはなっていない。		

注1:「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン(中央教育審議会大学分科会大学教育部会、平成28年3月31日)

【2】点検・評価を行った結果、優れた成果が確認できる取組

【現代システム科学研究科】

点検・評価項目	優れた成果の具体的内容
入学者受入れの方針に沿った受入れ方法の採用、実施体制の整備及び公正な実施	飛び級、春入学、秋入学入試のほか、遠隔地を結んだオンライン面接など、留学生を含む多様な学生を受け入れる多様な入試を実施している。また、定期的に大学院入試委員会を開催し、実施体制の整備及び公正な入試の実施を行なっている。

【1】点検・評価結果

評価対象期間: 2022年度～2024年度
(2023年度入学者)

A: 評価基準を満たしている
B: おおむね評価基準を満たしているが、改善を要する事項がある
C: 評価基準を満たしていない

番号	点検・評価項目	点検方法等	点検・評価基準	点検・評価結果		B/Cの場合、以下右列の記載要	
				判定	コメント	改善を要する事項	方策・スケジュール
1	ガイドライン(注1)に沿った入学者受入れの方針の策定と公開	WEBサイトや募集要項等の媒体を通じて公開されている内容を確認し評価する	(エビデンスリスト1) ・(APについて)受け入れる学生に求める学習成果、求める学生像や入学者選抜の具体的な評価方法が明確に定められているか ・WEBサイト、募集要項等の媒体を通じて公開されているか	A	APの策定・公開について問題なく実施している。		
2	入学者受入れの方針に沿った受入れ方法の採用、実施体制の整備及び公正な実施	公正に実施していることを裏付ける書類により評価する	(エビデンスリスト2) ・入試推進本部、入試に関する各委員会のもと、各学部・研究科等が定める規程等に従い、 ・APに適合した入学者選抜の方法(学力検査、面接等)を採用しているか ・実施体制を整備し、公正に実施しているか	A	入試の実施体制を整備し、APに適合した入試の方法に従い、公正に実施している。		
3	入学者受入れの方針に沿った学生の受入れが実際に行われているかどうかの検証及びその結果に基づく選抜方法の改善	アドミッションセンターから提供される全学的な入学者追跡調査(入試成績、入学後成績、アンケート調査などの分析)結果注2)、データ利活用推進室から提供される各種情報及び各学部・研究科等で実施される各種アンケートや面談、成績分析結果等を基に評価する	(エビデンスリスト3-1) ・APに沿った学生の受入れが実現しているか	A	新入生へのアンケートを実施している。		
			(エビデンスリスト3-2) ・選抜方法の改善に活用されているか(改善が必要な場合)	A	部局の会議で活用されている。		
			(エビデンスリスト3-3) ・【学部・学域のみ】中期計画の目標に向けた取り組みができていないか				
4	実入学者数の適切な管理	・学部・学域は、収容定員充足率を評価する。 ・研究科は、過去5年間の入学定員に対する実入学者の割合の平均を評価する。ただし、評価開始年度は2022年度からとするため、2026年度までは5年に満たない年数で評価する。	(入学定員等超過率) ・各学部・学域について、文部科学省の財政支援に関わる収容定員充足率を超える、又は下回る状況になっていないか ・各研究科について、実入学者数が入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか	A	充足率は適切である。		

注1:「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン(中央教育審議会大学分科会大学教育部会、平成28年3月31日)

【2】点検・評価を行った結果、優れた成果が確認できる取組

【文学部】

点検・評価項目	優れた成果の具体的な内容
入学者受入れの方針に沿った学生の受入れが実際に行われているかどうかの検証及びその結果に基づく選抜方法の改善	文学部・文学研究科教育の内部質保証委員会で新入生アンケートを詳細に分析し、教授会で報告している。

【1】点検・評価結果

評価対象期間: 2022年度～2024年度
(2023年度入学者)

A:評価基準を満たしている
B:おおむね評価基準を満たしているが、改善を要する事項がある
C:評価基準を満たしていない

番号	点検・評価項目	点検方法等	点検・評価基準	点検・評価結果		B/Cの場合、以下右列の記載要	
				判定	コメント	改善を要する事項	方策・スケジュール
1	ガイドライン(注1)に沿った入学者受入れの方針の策定と公開	WEBサイトや募集要項等の媒体を通じて公開されている内容を確認し評価する	(エビデンスリスト1) ・(APについて)受け入れる学生に求める学習成果、求める学生像や入学者選抜の具体的な評価方法が明確に定められているか ・WEBサイト、募集要項等の媒体を通じて公開されているか	A	APの策定・公開について問題なく実施している。		
2	入学者受入れの方針に沿った受入れ方法の採用、実施体制の整備及び公正な実施	公正に実施していることを裏付ける書類により評価する	(エビデンスリスト2) ・入試推進本部、入試に関する各委員会のもと、各学部・研究科等が定める規程等に従い、 ・APに適合した入学者選抜の方法(学力検査、面接等)を採用しているか ・実施体制を整備し、公正に実施しているか	A	入試の実施体制を整備し、APに適合した入試の方法に従い、公正に実施している。		
3	入学者受入れの方針に沿った学生の受入れが実際に行われているかどうかの検証及びその結果に基づく選抜方法の改善	アドミッションセンターから提供される全学的な入学者追跡調査(入試成績、入学後成績、アンケート調査などの分析)結果注2)、データ活用推進室から提供される各種情報及び各学部・研究科等で実施される各種アンケートや面談、成績分析結果等を基に評価する	(エビデンスリスト3-1) ・APに沿った学生の受入れが実現しているか	A	新入生へのアンケートを実施している。		
			(エビデンスリスト3-2) ・選抜方法の改善に活用されているか(改善が必要な場合)	A	部局の会議で活用されている。		
			(エビデンスリスト3-3) ・【学部・学域のみ】中期計画の目標に向けた取り組みができていないか				
4	実入学者数の適切な管理	・学部・学域は、収容定員充足率を評価する。 ・研究科は、過去5年間の入学定員に対する実入学者の割合の平均を評価する。ただし、評価開始年度は2022年度からとするため、2026年度までは5年に満たない年数で評価する。	(入学定員等超過率) ・各学部・学域について、文部科学省の財政支援に関わる収容定員充足率を超える、又は下回る状況になっていないか ・各研究科について、実入学者数が入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか	C	定員充足率が基準を下回る状況となっている。	2022・2023年度の博士前期課程の平均入学定員超過率が0.54となっており、0.7を下回っている。	部局の将来構想委員会で既に方策を検討している。入試内容についても、近く変更を加える予定である。

注1:「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン(中央教育審議会大学分科会大学教育部会、平成28年3月31日)

【2】点検・評価を行った結果、優れた成果が確認できる取組

【文学研究科】

点検・評価項目	優れた成果の具体的内容
入学者受入れの方針に沿った学生の受入れが実際に行われているかどうかの検証及びその結果に基づく選抜方法の改善	文学部・文学研究科教育の内部質保証委員会で新入生アンケートを詳細に分析し、教授会で報告している。

【1】点検・評価結果

A:評価基準を満たしている
 B:おおむね評価基準を満たしているが、改善を要する事項がある
 C:評価基準を満たしていない

評価対象期間: 2022年度～2024年度 (2023年度入学者)				点検・評価結果		B/Cの場合、以下右列の記載要	
番号	点検・評価項目	点検方法等	点検・評価基準	判定	コメント	改善を要する事項	方策・スケジュール
1	ガイドライン(注1)に沿った入学者受入れの方針の策定と公開	WEBサイトや募集要項等の媒体を通じて公開されている内容を確認し評価する	(エビデンスリスト1) ・(APIについて)受け入れる学生に求める学習成果、求める学生像や入学者選抜の具体的な評価方法が明確に定められているか ・WEBサイト、募集要項等の媒体を通じて公開されているか	A	左記の点検・評価基準に合致していることを踏まえている。		
2	入学者受入れの方針に沿った受入れ方法の採用、実施体制の整備及び公正な実施	公正に実施していることを裏付ける書類により評価する	(エビデンスリスト2) ・入試推進本部、入試に係る各委員会のもと、各学部・研究科等が定める規程等に従い、 ・APIに適合した入学者選抜の方法(学力検査、面接等)を採用しているか ・実施体制を整備し、公正に実施しているか	A	左記の点検・評価基準に合致していることを踏まえている。		
3	入学者受入れの方針に沿った学生の受入れが実際に行われているかどうかの検証及びその結果に基づく選抜方法の改善	アドミッションセンターから提供される全学的な入学者追跡調査(入試成績、入学後成績、アンケート調査などの分析)結果注2)、データ利活用推進室から提供される各種情報及び各学部・研究科等で実施される各種アンケートや面談、成績分析結果等を基に評価する	(エビデンスリスト3-1) ・APIに沿った学生の受入れが実現しているか	A	左記の点検・評価基準に合致していることを踏まえている。		
			(エビデンスリスト3-2) ・選抜方法の改善に活用されているか(改善が必要な場合)	A	左記の点検・評価基準に合致していることを踏まえている。		
			(エビデンスリスト3-3) ・【学部・学域のみ】中期計画の目標に向けた取り組みができていないか				
4	実入学者数の適切な管理	・学部・学域は、収容定員充足率を評価する。 ・研究科は、過去5年間の入学定員に対する実入学者の割合の平均を評価する。ただし、評価開始年度は2022年度からとするため、2026年度までは5年に満たない年数で評価する。	(入学定員等超過率) ・各学部・学域について、文部科学省の財政支援に関わる収容定員充足率を超える、又は下回る状況になっていないか ・各研究科について、実入学者数が入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか	A	左記の点検・評価基準に合致していることを踏まえている。		

注1:「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン(中央教育審議会大学分科会大学教育部会、平成28年3月31日)

【2】点検・評価を行った結果、優れた成果が確認できる取組

【法学部】

点検・評価項目	優れた成果の具体的内容
入学者受入れの方針に沿った受入れ方法の採用、実施体制の整備及び公正な実施	入学者受入れがある程度は公正に行われていることを、裏づけるとまではいえないが、側面から補強する可能性のある事実として、入学者の男女比が挙げられようが、この点、該当年度についてはほぼ、1:1で推移している。このことは、ひそかに誇ってよいことではなかろうか。

【1】点検・評価結果

A:評価基準を満たしている
 B:おおむね評価基準を満たしているが、改善を要する事項がある
 C:評価基準を満たしていない

評価対象期間: 2022年度～2024年度
 (2023年度入学者)

番号	点検・評価項目	点検方法等	点検・評価基準	点検・評価結果		B/Cの場合、以下右列の記載要	
				判定	コメント	改善を要する事項	方策・スケジュール
1	ガイドライン(注1)に沿った入学者受入れの方針の策定と公開	WEBサイトや募集要項等の媒体を通じて公開されている内容を確認し評価する	(エビデンスリスト1) ・(APについて)受け入れる学生に求める学習成果、求める学生像や入学者選抜の具体的な評価方法が明確に定められているか ・WEBサイト、募集要項等の媒体を通じて公開されているか	A	左記の点検・評価基準に合致していることを踏まえている。		
2	入学者受入れの方針に沿った受入れ方法の採用、実施体制の整備及び公正な実施	公正に実施していることを裏付ける書類により評価する	(エビデンスリスト2) ・入試推進本部、入試に関する各委員会のもと、各学部・研究科等が定める規程等に従い、 ・APに適合した入学者選抜の方法(学力検査、面接等)を採用しているか ・実施体制を整備し、公正に実施しているか	A	左記の点検・評価基準に合致していることを踏まえている。		
3	入学者受入れの方針に沿った学生の受入れが実際にに行われているかどうかの検証及びその結果に基づく選抜方法の改善	アドミッションセンターから提供される全学的な入学者追跡調査(入試成績、入学後成績、アンケート調査などの分析)結果注2)、データ利活用推進室から提供される各種情報及び各学部・研究科等で実施される各種アンケートや面談、成績分析結果等を基に評価する	(エビデンスリスト3-1) ・APに沿った学生の受入れが実現しているか	A	左記の点検・評価基準に合致していることを踏まえている。		
			(エビデンスリスト3-2) ・選抜方法の改善に活用されているか(改善が必要な場合)	A	左記の点検・評価基準に合致していることを踏まえている。		
			(エビデンスリスト3-3) ・【学部・学域のみ】中期計画の目標に向けた取り組みができていないか				
4	実入学者数の適切な管理	・学部・学域は、収容定員充足率を評価する。 ・研究科は、過去5年間の入学定員に対する実入学者の割合の平均を評価する。ただし、評価開始年度は2022年度からとするため、2026年度までは5年に満たない年数で評価する。	(入学定員等超過率) ・各学部・学域について、文部科学省の財政支援に関わる収容定員充足率を超える、又は下回る状況になっていないか ・各研究科について、実入学者数が入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか	C	入学定員数を下回っていることは、研究科の遺憾とするところである。入学者の就職先が、理系と異なって、現在のところ大学を中心とする研究職が専らになっているところ、大学院への進学希望者を増やすことは至難だが、研究環境の向上化に全学とともに尽力するとともに、研究者への道を、学生に鼓舞する手段を講じ続ける。広報活動には、力を入れているところである。	入学定員数を下回っている	研究環境の向上化に全学とともに尽力するとともに、研究者への道を、学生に鼓舞する手段を講じ続ける。広報活動には、力を入れているところである。

注1:「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン(中央教育審議会大学分科会大学教育部会、平成28年3月31日)

【2】点検・評価を行った結果、優れた成果が確認できる取組

【 法学研究科法学政治学専攻 】

点検・評価項目	優れた成果の具体的な内容
入学者受入れの方針に沿った学生の受入れが実際にに行われているかどうかの検証及びその結果に基づく選抜方法の改善	FD集会による検討によれば、入学者数は少ないものの、入学した者の成績はおおむね良好であり、APの方針とも合致した者が入学していることが確認されている。

【1】点検・評価結果

A:評価基準を満たしている
 B:おおむね評価基準を満たしているが、改善を要する事項がある
 C:評価基準を満たしていない

評価対象期間: 2022年度～2024年度
 (2023年度入学者)

番号	点検・評価項目	点検方法等	点検・評価基準	点検・評価結果		B/Cの場合、以下右列の記載要	
				判定	コメント	改善を要する事項	方策・スケジュール
1	ガイドライン(注1)に沿った入学者受入れの方針の策定と公開	WEBサイトや募集要項等の媒体を通じて公開されている内容を確認し評価する	(エビデンスリスト1) ・(APについて)受け入れる学生に求める学習成果、求める学生像や入学者選抜の具体的な評価方法が明確に定められているか ・WEBサイト、募集要項等の媒体を通じて公開されているか	A	左記の点検・評価基準に合致していることを踏まえている。		
2	入学者受入れの方針に沿った受入れ方法の採用、実施体制の整備及び公正な実施	公正に実施していることを裏付ける書類により評価する	(エビデンスリスト2) ・入試推進本部、入試に関する各委員会のもと、各学部・研究科等が定める規程等に従い、 ・APに適合した入学者選抜の方法(学力検査、面接等)を採用しているか ・実施体制を整備し、公正に実施しているか	A	左記の点検・評価基準に合致していることを踏まえている。		
3	入学者受入れの方針に沿った学生の受入れが実際に行われているかどうかの検証及びその結果に基づく選抜方法の改善	アドミッションセンターから提供される全学的な入学者追跡調査(入試成績、入学後成績、アンケート調査などの分析)結果注2)、データ活用推進室から提供される各種情報及び各学部・研究科等で実施される各種アンケートや面談、成績分析結果等を基に評価する	(エビデンスリスト3-1) ・APに沿った学生の受入れが実現しているか	A	左記の点検・評価基準に合致していることを踏まえている。		
			(エビデンスリスト3-2) ・選抜方法の改善に活用されているか(改善が必要な場合)	A	左記の点検・評価基準に合致していることを踏まえている。		
			(エビデンスリスト3-3) ・【学部・学域のみ】中期計画の目標に向けた取り組みができていないか				
4	実入学者数の適切な管理	・学部・学域は、収容定員充足率を評価する。 ・研究科は、過去5年間の入学定員に対する実入学者の割合の平均を評価する。ただし、評価開始年度は2022年度からとするため、2026年度までは5年に満たない年数で評価する。	(入学定員等超過率) ・各学部・学域について、文部科学省の財政支援に関わる収容定員充足率を超える、又は下回る状況になっていないか ・各研究科について、実入学者数が入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか	A	左記の点検・評価基準に合致していることを踏まえている。		

注1:「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン(中央教育審議会大学分科会大学教育部会、平成28年3月31日)

【2】点検・評価を行った結果、優れた成果が確認できる取組

【 法学研究科法曹養成専攻 】

点検・評価項目	優れた成果の具体的内容
入学者受入れの方針に沿った受入れ方法の採用、実施体制の整備及び公正な実施	2024年度に、APを相当拡充して、入学者に求める適正及び能力を的確かつ客観的に評価し、判定するための評価方法について、正確かつ詳細なものを作成し、示すことができた。

【1】点検・評価結果

A:評価基準を満たしている
 B:おおむね評価基準を満たしているが、改善を要する事項がある
 C:評価基準を満たしていない

評価対象期間: 2022年度～2024年度
 (2023年度入学者)

番号	点検・評価項目	点検方法等	点検・評価基準	点検・評価結果		B/Cの場合、以下右列の記載要	
				判定	コメント	改善を要する事項	方策・スケジュール
1	ガイドライン(注1)に沿った入学者受入れの方針の策定と公開	WEBサイトや募集要項等の媒体を通じて公開されている内容を確認し評価する	(エビデンスリスト1) ・(APについて)受け入れる学生に求める学習成果、求める学生像や入学者選抜の具体的な評価方法が明確に定められているか ・WEBサイト、募集要項等の媒体を通じて公開されているか	A	APを明確に定め、Webサイト、募集要項にて公開している		
2	入学者受入れの方針に沿った受入れ方法の採用、実施体制の整備及び公正な実施	公正に実施していることを裏付ける書類により評価する	(エビデンスリスト2) ・入試推進本部、入試に関する各委員会のもと、各学部・研究科等が定める規程等に従い、 ・APIに適合した入学者選抜の方法(学力検査、面接等)を採用しているか ・実施体制を整備し、公正に実施しているか	A	全ての入試で実施要領および判定基準資料を作成している		
3	入学者受入れの方針に沿った学生の受入れが実際に行われているかどうかの検証及びその結果に基づく選抜方法の改善	アドミッションセンターから提供される全学的な入学者追跡調査(入試成績、入学後成績、アンケート調査などの分析)結果注2)、データ活用推進室から提供される各種情報及び各学部・研究科等で実施される各種アンケートや面談、成績分析結果等を基に評価する	(エビデンスリスト3-1) ・APIに沿った学生の受入れが実現しているか	A	2023年度入学者追跡調査報告にて確認した		
			(エビデンスリスト3-2) ・選抜方法の改善に活用されているか(改善が必要な場合)	A	部局執行部会議にて議論を行い、教授会にて部局全体に報告した		
			(エビデンスリスト3-3) ・【学部・学域のみ】中期計画の目標に向けた取り組みができていないか				
4	実入学者数の適切な管理	・学部・学域は、収容定員充足率を評価する。 ・研究科は、過去5年間の入学定員に対する実入学者の割合の平均を評価する。ただし、評価開始年度は2022年度からとするため、2026年度までは5年に満たない年数で評価する。	(入学定員等超過率) ・各学部・学域について、文部科学省の財政支援に関わる収容定員充足率を超える、又は下回る状況になっていないか ・各研究科について、実入学者数が入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか	A	当該年度の収容定員充足率は1.0～1.1の範囲に収まった		

注1:「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン(中央教育審議会大学分科会大学教育部会、平成28年3月31日)

【2】点検・評価を行った結果、優れた成果が確認できる取組

【経済学部】

点検・評価項目	優れた成果の具体的内容
入学者受入れの方針に沿った受入れ方法の採用、実施体制の整備及び公正な実施	2023年度に学校推薦型選抜に関して入学者受入れの方針に沿う形で活動報告書などの出願書類の修正と選抜方法の整備を行った。

【1】点検・評価結果

評価対象期間: 2022年度～2024年度
(2023年度入学者)

A: 評価基準を満たしている
B: おおむね評価基準を満たしているが、改善を要する事項がある
C: 評価基準を満たしていない

番号	点検・評価項目	点検方法等	点検・評価基準	点検・評価結果		B/Cの場合、以下右列の記載要	
				判定	コメント	改善を要する事項	方策・スケジュール
1	ガイドライン(注1)に沿った入学者受入れの方針の策定と公開	WEBサイトや募集要項等の媒体を通じて公開されている内容を確認し評価する	(エビデンスリスト1) ・(APについて)受け入れる学生に求める学習成果、求める学生像や入学者選抜の具体的な評価方法が明確に定められているか ・WEBサイト、募集要項等の媒体を通じて公開されているか	A	APを明確に定め、Webサイト、募集要項にて公開している		
2	入学者受入れの方針に沿った受入れ方法の採用、実施体制の整備及び公正な実施	公正に実施していることを裏付ける書類により評価する	(エビデンスリスト2) ・入試推進本部、入試に関する各委員会のもと、各学部・研究科等が定める規程等に従い、 ・APに適合した入学者選抜の方法(学力検査、面接等)を採用しているか ・実施体制を整備し、公正に実施しているか	A	全ての入試で実施要領および判定基準資料を作成している		
3	入学者受入れの方針に沿った学生の受入れが実際に行われているかどうかの検証及びその結果に基づく選抜方法の改善	アドミッションセンターから提供される全学的な入学者追跡調査(入試成績、入学後成績、アンケート調査などの分析)結果注2)、データ活用推進室から提供される各種情報及び各学部・研究科等で実施される各種アンケートや面談、成績分析結果等を基に評価する	(エビデンスリスト3-1) ・APに沿った学生の受入れが実現しているか	A	2023年度入学者成績分析にて確認した		
			(エビデンスリスト3-2) ・選抜方法の改善に活用されているか(改善が必要な場合)	A	部局執行部会議にて議論を行い、教授会にて部局全体に報告した		
			(エビデンスリスト3-3) ・【学部・学域のみ】中期計画の目標に向けた取り組みができていないか				
4	実入学者数の適切な管理	・学部・学域は、収容定員充足率を評価する。 ・研究科は、過去5年間の入学定員に対する実入学者の割合の平均を評価する。ただし、評価開始年度は2022年度からとするため、2026年度までは5年に満たない年数で評価する。	(入学定員等超過率) ・各学部・学域について、文部科学省の財政支援に関わる収容定員充足率を超える、又は下回る状況になっていないか ・各研究科について、実入学者数が入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか	A	博士前期・後期ともに当該年度の平均入学定員超過率は0.7～1.3の範囲に収まった		

注1:「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン(中央教育審議会大学分科会大学教育部会、平成28年3月31日)

【2】点検・評価を行った結果、優れた成果が確認できる取組

【経済学研究科】

点検・評価項目	優れた成果の具体的内容
入学者受入れの方針に沿った受入れ方法の採用、実施体制の整備及び公正な実施	入学者受入れの方針に沿って、受験科目および配点の変更、英語科目の外部試験利用(TOEIC, TOEFL)、募集要項の修正などを行った。

【1】点検・評価結果

A:評価基準を満たしている
 B:おおむね評価基準を満たしているが、改善を要する事項がある
 C:評価基準を満たしていない

評価対象期間: 2022年度～2024年度
 (2023年度入学者)

番号	点検・評価項目	点検方法等	点検・評価基準	点検・評価結果		B/Cの場合、以下右列の記載要	
				判定	コメント	改善を要する事項	方策・スケジュール
1	ガイドライン(注1)に沿った入学者受入れの方針の策定と公開	WEBサイトや募集要項等の媒体を通じて公開されている内容を確認し評価する	(エビデンスリスト1) ・(APIについて)受け入れる学生に求める学習成果、求める学生像や入学者選抜の具体的な評価方法が明確に定められているか ・WEBサイト、募集要項等の媒体を通じて公開されているか	A	APの内容および公開方法に関して、適切であると評価できる。		
2	入学者受入れの方針に沿った受入れ方法の採用、実施体制の整備及び公正な実施	公正に実施していることを裏付ける書類により評価する	(エビデンスリスト2) ・入試推進本部、入試に関する各委員会のもと、各学部・研究科等が定める規程等に従い、 ・APIに適合した入学者選抜の方法(学力検査、面接等)を採用しているか ・実施体制を整備し、公正に実施しているか	A	入学者の受け入れ方針に沿って、適切に運用されていると評価できる。		
3	入学者受入れの方針に沿った学生の受入れが実際に行われているかどうかの検証及びその結果に基づく選抜方法の改善	アドミッションセンターから提供される全学的な入学者追跡調査(入試成績、入学後成績、アンケート調査などの分析)結果注2)、データ活用推進室から提供される各種情報及び各学部・研究科等で実施される各種アンケートや面談、成績分析結果等を基に評価する	(エビデンスリスト3-1) ・APIに沿った学生の受入れが実現しているか	A	成績評価分布より、APIに沿った学生の受け入れが実現していると評価できる。		
			(エビデンスリスト3-2) ・選抜方法の改善に活用されているか(改善が必要な場合)	A	部局全体での情報共有がなされており、改善時の対応体制ができています。		
			(エビデンスリスト3-3) ・【学部・学域のみ】中期計画の目標に向けた取り組みができていますか				
4	実入学者数の適切な管理	・学部・学域は、収容定員充足率を評価する。 ・研究科は、過去5年間の入学定員に対する実入学者の割合の平均を評価する。ただし、評価開始年度は2022年度からとするため、2026年度までは5年に満たない年数で評価する。	(入学定員等超過率) ・各学部・学域について、文部科学省の財政支援に関わる収容定員充足率を超える、又は下回る状況になっていないか ・各研究科について、実入学者数が入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか	A	2022年度、2023年度ともに1.02で推移しており、収容定員充足率は適切であると評価できる。		

注1:「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン(中央教育審議会大学分科会大学教育部会、平成28年3月31日)

【2】点検・評価を行った結果、優れた成果が確認できる取組

【商学部】

点検・評価項目	優れた成果の具体的内容

【1】点検・評価結果

A:評価基準を満たしている
 B:おおむね評価基準を満たしているが、改善を要する事項がある
 C:評価基準を満たしていない

評価対象期間: 2022年度～2024年度
 (2023年度入学者)

番号	点検・評価項目	点検方法等	点検・評価基準	点検・評価結果		B/Cの場合、以下右列の記載要	
				判定	コメント	改善を要する事項	方策・スケジュール
1	ガイドライン(注1)に沿った入学者受入れの方針の策定と公開	WEBサイトや募集要項等の媒体を通じて公開されている内容を確認し評価する	(エビデンスリスト1) ・(APIについて)受け入れる学生に求める学習成果、求める学生像や入学者選抜の具体的な評価方法が明確に定められているか ・WEBサイト、募集要項等の媒体を通じて公開されているか	A	APの内容および公開方法に関して、適切であると評価できる。		
2	入学者受入れの方針に沿った受入れ方法の採用、実施体制の整備及び公正な実施	公正に実施していることを裏付ける書類により評価する	(エビデンスリスト2) ・入試推進本部、入試に関する各委員会のもと、各学部・研究科等が定める規程等に従い、 ・APIに適合した入学者選抜の方法(学力検査、面接等)を採用しているか ・実施体制を整備し、公正に実施しているか	A	入学者の受け入れ方針に沿って、適切に運用されていると評価できる。		
3	入学者受入れの方針に沿った学生の受入れが実際に行われているかどうかの検証及びその結果に基づく選抜方法の改善	アドミッションセンターから提供される全学的な入学者追跡調査(入試成績、入学後成績、アンケート調査などの分析)結果注2)、データ活用推進室から提供される各種情報及び各学部・研究科等で実施される各種アンケートや面談、成績分析結果等を基に評価する	(エビデンスリスト3-1) ・APIに沿った学生の受入れが実現しているか	A	成績評価分布より、APIに沿った学生の受け入れが実現していると評価できる。		
			(エビデンスリスト3-2) ・選抜方法の改善に活用されているか(改善が必要な場合)	A	部局全体での情報共有がなされており、改善時の対応体制ができています。		
			(エビデンスリスト3-3) ・【学部・学域のみ】中期計画の目標に向けた取り組みができていますか				
4	実入学者数の適切な管理	・学部・学域は、収容定員充足率を評価する。 ・研究科は、過去5年間の入学定員に対する実入学者の割合の平均を評価する。ただし、評価開始年度は2022年度からとするため、2026年度までは5年に満たない年数で評価する。	(入学定員等超過率) ・各学部・学域について、文部科学省の財政支援に関わる収容定員充足率を超える、又は下回る状況になっていないか ・各研究科について、実入学者数が入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか	A	博士前期課程および博士後期課程ともに収容定員充足率はA評価の範囲にあり、実入学者数の適切な管理がなされていると評価できる。		

注1:「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン(中央教育審議会大学分科会大学教育部会、平成28年3月31日)

【2】点検・評価を行った結果、優れた成果が確認できる取組

【経営学研究科】

点検・評価項目	優れた成果の具体的な内容

【1】点検・評価結果

A:評価基準を満たしている
 B:おおむね評価基準を満たしているが、改善を要する事項がある
 C:評価基準を満たしていない

評価対象期間: 2022年度～2024年度 (2023年度入学者)				点検・評価結果		B/Cの場合、以下右列の記載要	
番号	点検・評価項目	点検方法等	点検・評価基準	判定	コメント	改善を要する事項	方策・スケジュール
1	ガイドライン(注1)に沿った入学者受入れの方針の策定と公開	WEBサイトや募集要項等の媒体を通じて公開されている内容を確認し評価する	(エビデンスリスト1) ・(APIについて)受け入れる学生に求める学習成果、求める学生像や入学者選抜の具体的な評価方法が明確に定められているか ・WEBサイト、募集要項等の媒体を通じて公開されているか	A	受け入れる学生に求める学習成果、求める学生像や入学者選抜の具体的な評価方法を明確に定め、WEBサイト、募集要項等を通じて公開している		
2	入学者受入れの方針に沿った受入れ方法の採用、実施体制の整備及び公正な実施	公正に実施していることを裏付ける書類により評価する	(エビデンスリスト2) ・入試推進本部、入試に関する各委員会のもと、各学部・研究科等が定める規程等に従い、 ・APIに適合した入学者選抜の方法(学力検査、面接等)を採用しているか ・実施体制を整備し、公正に実施しているか	B	各選抜において、実施要領等の資料を作成し、実施体制の整備及び公正な選抜を実施している。ただし、一部の選抜の判定基準資料が整えられていない。	一部整えられていない選抜の判定基準資料を作成する必要がある。	今後1～2年のうちに整える。
3	入学者受入れの方針に沿った学生の受入れが実際に行われているかどうかの検証及びその結果に基づく選抜方法の改善	アドミッションセンターから提供される全学的な入学者追跡調査(入試成績、入学後成績、アンケート調査などの分析)結果注2)、データ活用推進室から提供される各種情報及び各学部・研究科等で実施される各種アンケートや面談、成績分析結果等を基に評価する	(エビデンスリスト3-1) ・APIに沿った学生の受入れが実現しているか	A	APIに沿った学生の受入れを実現している		
			(エビデンスリスト3-2) ・選抜方法の改善に活用されているか(改善が必要な場合)	A	APIに沿った学生の受入れについて教室および部局での会議において報告している		
			(エビデンスリスト3-3) ・【学部・学域のみ】中期計画の目標に向けた取り組みができていないか				
4	実入学者数の適切な管理	・学部・学域は、収容定員充足率を評価する。 ・研究科は、過去5年間の入学定員に対する実入学者の割合の平均を評価する。ただし、評価開始年度は2022年度からとするため、2026年度までは5年に満たない年数で評価する。	(入学定員等超過率) ・各学部・学域について、文部科学省の財政支援に関わる収容定員充足率を超える、又は下回る状況になっていないか ・各研究科について、実入学者数が入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか	A	部局の2022-2024年度の実入学者の平均は、文部科学省の財政支援に関わる収容定員充足率の上限、下限を超えていない		

注1:「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン(中央教育審議会大学分科会大学教育部会、平成28年3月31日)

【2】点検・評価を行った結果、優れた成果が確認できる取組

【理学部】

点検・評価項目	優れた成果の具体的な内容

【1】点検・評価結果

A:評価基準を満たしている
 B:おおむね評価基準を満たしているが、改善を要する事項がある
 C:評価基準を満たしていない

評価対象期間: 2022年度～2024年度
 (2023年度入学者)

番号	点検・評価項目	点検方法等	点検・評価基準	点検・評価結果		B/Cの場合、以下右列の記載要	
				判定	コメント	改善を要する事項	方策・スケジュール
1	ガイドライン(注1)に沿った入学者受入れの方針の策定と公開	WEBサイトや募集要項等の媒体を通じて公開されている内容を確認し評価する	(エビデンスリスト1) ・(APIについて)受け入れる学生に求める学習成果、求める学生像や入学者選抜の具体的な評価方法が明確に定められているか ・WEBサイト、募集要項等の媒体を通じて公開されているか	A	受け入れる学生に求める学習成果、求める学生像や入学者選抜の具体的な評価方法を明確に定め、WEBサイト、募集要項等を通じて公開している		
2	入学者受入れの方針に沿った受入れ方法の採用、実施体制の整備及び公正な実施	公正に実施していることを裏付ける書類により評価する	(エビデンスリスト2) ・入試推進本部、入試に関する各委員会のもと、各学部・研究科等が定める規程等に従い、 ・APIに適合した入学者選抜の方法(学力検査、面接等)を採用しているか ・実施体制を整備し、公正に実施しているか	B	各選抜において、実施要領等の資料を作成し、実施体制の整備及び公正な選抜を実施している。ただし、一部の選抜の判定基準資料が整えられていない。	一部整えられていない選抜の判定基準資料を作成する必要がある。	今後1～2年のうちに整える。
3	入学者受入れの方針に沿った学生の受入れが実際に行われているかどうかの検証及びその結果に基づく選抜方法の改善	アドミッションセンターから提供される全学的な入学者追跡調査(入試成績、入学後成績、アンケート調査などの分析)結果注2)、データ活用推進室から提供される各種情報及び各学部・研究科等で実施される各種アンケートや面談、成績分析結果等を基に評価する	(エビデンスリスト3-1) ・APIに沿った学生の受入れが実現しているか	A	APIに沿った学生の受入れを実現している		
			(エビデンスリスト3-2) ・選抜方法の改善に活用されているか(改善が必要な場合)	A	APIに沿った学生の受入れについて教室および部局での会議において報告している		
			(エビデンスリスト3-3) ・【学部・学域のみ】中期計画の目標に向けた取り組みができていないか				
4	実入学者数の適切な管理	・学部・学域は、収容定員充足率を評価する。 ・研究科は、過去5年間の入学定員に対する実入学者の割合の平均を評価する。ただし、評価開始年度は2022年度からとするため、2026年度までは5年に満たない年数で評価する。	(入学定員等超過率) ・各学部・学域について、文部科学省の財政支援に関わる収容定員充足率を超える、又は下回る状況になっていないか ・各研究科について、実入学者数が入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか	A	部局の2022-2024年度の実入学者の平均は、文部科学省の財政支援に関わる収容定員充足率の上限、下限を超えていない		

注1:「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン(中央教育審議会大学分科会大学教育部会、平成28年3月31日)

【2】点検・評価を行った結果、優れた成果が確認できる取組

【理学研究科】

点検・評価項目	優れた成果の具体的内容

【1】点検・評価結果

A:評価基準を満たしている
 B:おおむね評価基準を満たしているが、改善を要する事項がある
 C:評価基準を満たしていない

評価対象期間: 2022年度～2024年度
 (2023年度入学者)

番号	点検・評価項目	点検方法等	点検・評価基準	点検・評価結果		B/Cの場合、以下右列の記載要	
				判定	コメント	改善を要する事項	方策・スケジュール
1	ガイドライン(注1)に沿った入学者受入れの方針の策定と公開	WEBサイトや募集要項等の媒体を通じて公開されている内容を確認し評価する	(エビデンスリスト1) ・(APについて)受け入れる学生に求める学習成果、求める学生像や入学者選抜の具体的な評価方法が明確に定められているか ・WEBサイト、募集要項等の媒体を通じて公開されているか	A	APを明確に定め、Webサイトや募集要項にて公開している。		
2	入学者受入れの方針に沿った受入れ方法の採用、実施体制の整備及び公正な実施	公正に実施していることを裏付ける書類により評価する	(エビデンスリスト2) ・入試推進本部、入試に関する各委員会のもと、各学部・研究科等が定める規程等に従い、 ・APに適合した入学者選抜の方法(学力検査、面接等)を採用しているか ・実施体制を整備し、公正に実施しているか	A	実施要領の作成および判定基準を設けており、入試を公正に実施している。		
3	入学者受入れの方針に沿った学生の受入れが実際に行われているかどうかの検証及びその結果に基づく選抜方法の改善	アドミッションセンターから提供される全学的な入学者追跡調査(入試成績、入学後成績、アンケート調査などの分析)結果注2)、データ利活用推進室から提供される各種情報及び各学部・研究科等で実施される各種アンケートや面談、成績分析結果等を基に評価する	(エビデンスリスト3-1) ・APに沿った学生の受入れが実現しているか	A	新入生へのアンケート結果や2023年度入学者追跡調査報告にて確認した。		
			(エビデンスリスト3-2) ・選抜方法の改善に活用されているか(改善が必要な場合)	A	アンケート分析結果を2023年度第2回FD研究会で報告している。		
			(エビデンスリスト3-3) ・【学部・学域のみ】中期計画の目標に向けた取り組みができていないか				
4	実入学者数の適切な管理	・学部・学域は、収容定員充足率を評価する。 ・研究科は、過去5年間の入学定員に対する実入学者の割合の平均を評価する。ただし、評価開始年度は2022年度からとするため、2026年度までは5年に満たない年数で評価する。	(入学定員等超過率) ・各学部・学域について、文部科学省の財政支援に関わる収容定員充足率を超える、又は下回る状況になっていないか ・各研究科について、実入学者数が入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか	B	収容定員充足率が0.99となったため。	収容定員充足率が1.0を下回っている。	収容定員充足率が1.0を超える適正値となるよう、合格者数を調整する。

注1:「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン(中央教育審議会大学分科会大学教育部会、平成28年3月31日)

【2】点検・評価を行った結果、優れた成果が確認できる取組

【工学部】

点検・評価項目	優れた成果の具体的内容

【1】点検・評価結果

評価対象期間: 2022年度～2024年度
(2023年度入学者)

A: 評価基準を満たしている
B: おおむね評価基準を満たしているが、改善を要する事項がある
C: 評価基準を満たしていない

番号	点検・評価項目	点検方法等	点検・評価基準	点検・評価結果		B/Cの場合、以下右列の記載要	
				判定	コメント	改善を要する事項	方策・スケジュール
1	ガイドライン(注1)に沿った入学者受入れの方針の策定と公開	WEBサイトや募集要項等の媒体を通じて公開されている内容を確認し評価する	(エビデンスリスト1) ・(APについて)受け入れる学生に求める学習成果、求める学生像や入学者選抜の具体的な評価方法が明確に定められているか ・WEBサイト、募集要項等の媒体を通じて公開されているか	A	APを明確に定め、Webサイトや募集要項にて公開している。		
2	入学者受入れの方針に沿った受入れ方法の採用、実施体制の整備及び公正な実施	公正に実施していることを裏付ける書類により評価する	(エビデンスリスト2) ・入試推進本部、入試に関する各委員会のもと、各学部・研究科等が定める規程等に従い、 ・APに適合した入学者選抜の方法(学力検査、面接等)を採用しているか ・実施体制を整備し、公正に実施しているか	A	実施要領の作成および判定基準を設けており、入試を公正に実施している。		
3	入学者受入れの方針に沿った学生の受入れが実際に行われているかどうかの検証及びその結果に基づく選抜方法の改善	アドミッションセンターから提供される全学的な入学者追跡調査(入試成績、入学後成績、アンケート調査などの分析)結果注2)、データ利活用推進室から提供される各種情報及び各学部・研究科等で実施される各種アンケートや面談、成績分析結果等を基に評価する	(エビデンスリスト3-1) ・APに沿った学生の受入れが実現しているか	A	新入生へのアンケート結果にて確認した。		
			(エビデンスリスト3-2) ・選抜方法の改善に活用されているか(改善が必要な場合)	A	アンケート分析結果を2023年度第2回FD研究会で報告している。		
			(エビデンスリスト3-3) ・【学部・学域のみ】中期計画の目標に向けた取り組みができていないか				
4	実入学者数の適切な管理	・学部・学域は、収容定員充足率を評価する。 ・研究科は、過去5年間の入学定員に対する実入学者の割合の平均を評価する。ただし、評価開始年度は2022年度からとするため、2026年度までは5年に満たない年数で評価する。	(入学定員等超過率) ・各学部・学域について、文部科学省の財政支援に関わる収容定員充足率を超える、又は下回る状況になっていないか ・各研究科について、実入学者数が入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか	A	平均入学定員超過率は0.74であり、適正值である。		

注1:「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン(中央教育審議会大学分科会大学教育部会、平成28年3月31日)

【2】点検・評価を行った結果、優れた成果が確認できる取組

【工学研究科】

点検・評価項目	優れた成果の具体的内容

【1】点検・評価結果

A:評価基準を満たしている
 B:おおむね評価基準を満たしているが、改善を要する事項がある
 C:評価基準を満たしていない

評価対象期間: 2022年度～2024年度
 (2023年度入学者)

番号	点検・評価項目	点検方法等	点検・評価基準	点検・評価結果		B/Cの場合、以下右列の記載要	
				判定	コメント	改善を要する事項	方策・スケジュール
1	ガイドライン(注1)に沿った入学者受入れの方針の策定と公開	WEBサイトや募集要項等の媒体を通じて公開されている内容を確認し評価する	(エビデンスリスト1) ・(APについて)受け入れる学生に求める学習成果、求める学生像や入学者選抜の具体的な評価方法が明確に定められているか ・WEBサイト、募集要項等の媒体を通じて公開されているか	A	受け入れる学生に求める学習成果、求める学生像や入学者選抜の具体的な評価方法をAPにおいて明確に定められている。また、WEBサイト、募集要項等の媒体を通じて公開されている。		
2	入学者受入れの方針に沿った受入れ方法の採用、実施体制の整備及び公正な実施	公正に実施していることを裏付ける書類により評価する	(エビデンスリスト2) ・入試推進本部、入試に関する各委員会のもと、各学部・研究科等が定める規程等に従い、 ・APに適合した入学者選抜の方法(学力検査、面接等)を採用しているか ・実施体制を整備し、公正に実施しているか	A	APに適合した入学者選抜の方法を採用するとともに、実施体制を整備し公正に実施している。		
3	入学者受入れの方針に沿った学生の受入れが実際に行われているかどうかの検証及びその結果に基づく選抜方法の改善	アドミッションセンターから提供される全学的な入学者追跡調査(入試成績、入学後成績、アンケート調査などの分析)結果注2)、データ活用推進室から提供される各種情報及び各学部・研究科等で実施される各種アンケートや面談、成績分析結果等を基に評価する	(エビデンスリスト3-1) ・APに沿った学生の受入れが実現しているか	A	APに沿った学生の受入れが実現している。		
			(エビデンスリスト3-2) ・選抜方法の改善に活用されているか(改善が必要な場合)	A	必要に応じて改善の必要性について議論している。		
			(エビデンスリスト3-3) ・【学部・学域のみ】中期計画の目標に向けた取り組みができていないか				
4	実入学者数の適切な管理	・学部・学域は、収容定員充足率を評価する。 ・研究科は、過去5年間の入学定員に対する実入学者の割合の平均を評価する。ただし、評価開始年度は2022年度からとするため、2026年度までは5年に満たない年数で評価する。	(入学定員等超過率) ・各学部・学域について、文部科学省の財政支援に関わる収容定員充足率を超える、又は下回る状況になっていないか ・各研究科について、実入学者数が入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか	A	収容定員充足率については適正範囲となるよう合格者数を決定した。		

注1:「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン(中央教育審議会大学分科会大学教育部会、平成28年3月31日)

【2】点検・評価を行った結果、優れた成果が確認できる取組

【農学部】

点検・評価項目	優れた成果の具体的内容

【1】点検・評価結果

A:評価基準を満たしている
 B:おおむね評価基準を満たしているが、改善を要する事項がある
 C:評価基準を満たしていない

評価対象期間: 2022年度～2024年度 (2023年度入学者)				点検・評価結果		B/Cの場合、以下右列の記載要	
番号	点検・評価項目	点検方法等	点検・評価基準	判定	コメント	改善を要する事項	方策・スケジュール
1	ガイドライン(注1)に沿った入学者受入れの方針の策定と公開	WEBサイトや募集要項等の媒体を通じて公開されている内容を確認し評価する	(エビデンスリスト1) ・(APについて)受け入れる学生に求める学習成果、求める学生像や入学者選抜の具体的な評価方法が明確に定められているか ・WEBサイト、募集要項等の媒体を通じて公開されているか	A	APIはWeb上で公開し、適切に実施している。		
2	入学者受入れの方針に沿った受入れ方法の採用、実施体制の整備及び公正な実施	公正に実施していることを裏付ける書類により評価する	(エビデンスリスト2) ・入試推進本部、入試に関する各委員会のもと、各学部・研究科等が定める規程等に従い、 ・APIに適合した入学者選抜の方法(学力検査、面接等)を採用しているか ・実施体制を整備し、公正に実施しているか	A	実施要領を作成し、判定資料を整備して公正な選抜を実施している。		
3	入学者受入れの方針に沿った学生の受入れが実際に行われているかどうかの検証及びその結果に基づく選抜方法の改善	アドミッションセンターから提供される全学的な入学者追跡調査(入試成績、入学後成績、アンケート調査などの分析)結果注2)、データ活用推進室から提供される各種情報及び各学部・研究科等で実施される各種アンケートや面談、成績分析結果等を基に評価する	(エビデンスリスト3-1) ・APIに沿った学生の受入れが実現しているか	A	新生、在校生に対してアンケートを実施している。		
			(エビデンスリスト3-2) ・選抜方法の改善に活用されているか(改善が必要な場合)	A	アンケートの結果は入試委員会、3専攻内で共有し、選抜方法の検討の参考にしている。		
			(エビデンスリスト3-3) ・【学部・学域のみ】中期計画の目標に向けた取り組みができていないか				
4	実入学者数の適切な管理	・学部・学域は、収容定員充足率を評価する。 ・研究科は、過去5年間の入学定員に対する実入学者の割合の平均を評価する。ただし、評価開始年度は2022年度からとするため、2026年度までは5年に満たない年数で評価する。	(入学定員等超過率) ・各学部・学域について、文部科学省の財政支援に関わる収容定員充足率を超える、又は下回る状況になっていないか ・各研究科について、実入学者数が入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか	C	博士前期課程で、入学定員を大幅に超えている。	博士前期課程の入学定員超過率は1.39となっている。	博士前期課程において、2026年度春入学から定員の増加を行っている。

注1:「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン(中央教育審議会大学分科会大学教育部会、平成28年3月31日)

【2】点検・評価を行った結果、優れた成果が確認できる取組

【農学研究科】

点検・評価項目	優れた成果の具体的内容

【1】点検・評価結果

A:評価基準を満たしている
 B:おおむね評価基準を満たしているが、改善を要する事項がある
 C:評価基準を満たしていない

評価対象期間: 2022年度～2024年度 (2023年度入学者)				点検・評価結果		B/Cの場合、以下右列の記載要	
番号	点検・評価項目	点検方法等	点検・評価基準	判定	コメント	改善を要する事項	方策・スケジュール
1	ガイドライン(注1)に沿った入学者受入れの方針の策定と公開	WEBサイトや募集要項等の媒体を通じて公開されている内容を確認し評価する	(エビデンスリスト1) ・(APについて)受け入れる学生に求める学習成果、求める学生像や入学者選抜の具体的な評価方法が明確に定められているか ・WEBサイト、募集要項等の媒体を通じて公開されているか	A	APを策定し適切に公開している。		
2	入学者受入れの方針に沿った受入れ方法の採用、実施体制の整備及び公正な実施	公正に実施していることを裏付ける書類により評価する	(エビデンスリスト2) ・入試推進本部、入試に関する各委員会のもと、各学部・研究科等が定める規程等に従い、 ・APIに適合した入学者選抜の方法(学力検査、面接等)を採用しているか ・実施体制を整備し、公正に実施しているか	A	入試選抜において、実施要領および判定基準資料を適切に作成している。		
3	入学者受入れの方針に沿った学生の受入れが実際に行われているかどうかの検証及びその結果に基づく選抜方法の改善	アドミッションセンターから提供される全学的な入学者追跡調査(入試成績、入学後成績、アンケート調査などの分析)結果注2)、データ活用推進室から提供される各種情報及び各学部・研究科等で実施される各種アンケートや面談、成績分析結果等を基に評価する	(エビデンスリスト3-1) ・APIに沿った学生の受入れが実現しているか	A	新入生の前期成績を適切に分析している。さらに面談も適切に行っている。		
			(エビデンスリスト3-2) ・選抜方法の改善に活用されているか(改善が必要な場合)	A	分析内容を研究科・学部教員会議に報告している。		
			(エビデンスリスト3-3) ・【学部・学域のみ】中期計画の目標に向けた取り組みができていないか				
4	実入学者数の適切な管理	・学部・学域は、収容定員充足率を評価する。 ・研究科は、過去5年間の入学定員に対する実入学者の割合の平均を評価する。ただし、評価開始年度は2022年度からとするため、2026年度までは5年に満たない年数で評価する。	(入学定員等超過率) ・各学部・学域について、文部科学省の財政支援に関わる収容定員充足率を超える、又は下回る状況になっていないか ・各研究科について、実入学者数が入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか	A	学部入試運営委員会を定期的開催している。収容定員は充足率を満たしており適切に定員管理がなされている。		

注1:「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン(中央教育審議会大学分科会大学教育部会、平成28年3月31日)

【2】点検・評価を行った結果、優れた成果が確認できる取組

【獣医学部】

点検・評価項目	優れた成果の具体的内容
	特になし。

【1】点検・評価結果

A:評価基準を満たしている
 B:おおむね評価基準を満たしているが、改善を要する事項がある
 C:評価基準を満たしていない

評価対象期間: 2022年度～2024年度
 (2023年度入学者)

番号	点検・評価項目	点検方法等	点検・評価基準	点検・評価結果		B/Cの場合、以下右列の記載要	
				判定	コメント	改善を要する事項	方策・スケジュール
1	ガイドライン(注1)に沿った入学者受入れの方針の策定と公開	WEBサイトや募集要項等の媒体を通じて公開されている内容を確認し評価する	(エビデンスリスト1) ・(APについて)受け入れる学生に求める学習成果、求める学生像や入学者選抜の具体的な評価方法が明確に定められているか ・WEBサイト、募集要項等の媒体を通じて公開されているか	A	APを策定し適切に公開している。		
2	入学者受入れの方針に沿った受入れ方法の採用、実施体制の整備及び公正な実施	公正に実施していることを裏付ける書類により評価する	(エビデンスリスト2) ・入試推進本部、入試に関する各委員会のもと、各学部・研究科等が定める規程等に従い、 ・APに適合した入学者選抜の方法(学力検査、面接等)を採用しているか ・実施体制を整備し、公正に実施しているか	A	入試選抜において、実施要領および判定基準資料を適切に作成している。		
3	入学者受入れの方針に沿った学生の受入れが実際に行われているかどうかの検証及びその結果に基づく選抜方法の改善	アドミッションセンターから提供される全学的な入学者追跡調査(入試成績、入学後成績、アンケート調査などの分析)結果注2)、データ活用推進室から提供される各種情報及び各学部・研究科等で実施される各種アンケートや面談、成績分析結果等を基に評価する	(エビデンスリスト3-1) ・APに沿った学生の受入れが実現しているか	A	新入生を対象とした面談を適切に行っている。		
			(エビデンスリスト3-2) ・選抜方法の改善に活用されているか(改善が必要な場合)	B	大学院教務委員のみで情報が共有され、研究科全体に共有されていない。	獣医学部・獣医学研究科教員会議にて情報を共有する。	分析結果を獣医学部・獣医学研究科教員会議にて情報を共有する。
			(エビデンスリスト3-3) ・【学部・学域のみ】中期計画の目標に向けた取り組みができていないか				
4	実入学者数の適切な管理	・学部・学域は、収容定員充足率を評価する。 ・研究科は、過去5年間の入学定員に対する実入学者の割合の平均を評価する。ただし、評価開始年度は2022年度からとするため、2026年度までは5年に満たない年数で評価する。	(入学定員等超過率) ・各学部・学域について、文部科学省の財政支援に関わる収容定員充足率を超える、又は下回る状況になっていないか ・各研究科について、実入学者数が入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか	C	入学定員が充足率を満たしていない。(0.5前後で推移)	充足率を満たすよう努める。	留学生の受け入れを増やす。また、社会人大学院生の受け入れを増やす。2027年度には充足率が0.7を超えるよう努力する。

注1:「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン(中央教育審議会大学分科会大学教育部会、平成28年3月31日)

【2】点検・評価を行った結果、優れた成果が確認できる取組

【獣医学研究科】

点検・評価項目	優れた成果の具体的な内容
	特になし。

【1】点検・評価結果

A: 評価基準を満たしている
 B: おおむね評価基準を満たしているが、改善を要する事項がある
 C: 評価基準を満たしていない

評価対象期間: 2022年度～2024年度
 (2023年度入学者)

番号	点検・評価項目	点検方法等	点検・評価基準	点検・評価結果		B/Cの場合、以下右列の記載要	
				判定	コメント	改善を要する事項	方策・スケジュール
1	ガイドライン(注1)に沿った入学者受入れの方針の策定と公開	WEBサイトや募集要項等の媒体を通じて公開されている内容を確認し評価する	(エビデンスリスト1) ・(APについて)受け入れる学生に求める学習成果、求める学生像や入学者選抜の具体的な評価方法が明確に定められているか ・WEBサイト、募集要項等の媒体を通じて公開されているか	A	APを明確に定め、Webサイト、募集要項にて公開している		
2	入学者受入れの方針に沿った受入れ方法の採用、実施体制の整備及び公正な実施	公正に実施していることを裏付ける書類により評価する	(エビデンスリスト2) ・入試推進本部、入試に関する各委員会のもと、各学部・研究科等が定める規程等に従い、 ・APに適合した入学者選抜の方法(学力検査、面接等)を採用しているか ・実施体制を整備し、公正に実施しているか	A	全ての入試で実施要領および判定基準資料を作成している		
3	入学者受入れの方針に沿った学生の受入れが実際に行われているかどうかの検証及びその結果に基づく選抜方法の改善	アドミッションセンターから提供される全学的な入学者追跡調査(入試成績、入学後成績、アンケート調査などの分析)結果注2)、データ活用推進室から提供される各種情報及び各学部・研究科等で実施される各種アンケートや面談、成績分析結果等を基に評価する	(エビデンスリスト3-1) ・APに沿った学生の受入れが実現しているか	A	チューター面談により確認を行っている		
			(エビデンスリスト3-2) ・選抜方法の改善に活用されているか(改善が必要な場合)	A	教授会で報告・分析を行っている		
			(エビデンスリスト3-3) ・【学部・学域のみ】中期計画の目標に向けた取り組みができていないか				
4	実入学者数の適切な管理	・学部・学域は、収容定員充足率を評価する。 ・研究科は、過去5年間の入学定員に対する実入学者の割合の平均を評価する。ただし、評価開始年度は2022年度からとするため、2026年度までは5年に満たない年数で評価する。	(入学定員等超過率) ・各学部・学域について、文部科学省の財政支援に関わる収容定員充足率を超える、又は下回る状況になっていないか ・各研究科について、実入学者数が入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか	A	入学定員超過率は3年間で1.00と適切であると確認している		

注1: 「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン(中央教育審議会大学分科会大学教育部会、平成28年3月31日)

【2】点検・評価を行った結果、優れた成果が確認できる取組

【医学部医学科】

点検・評価項目	優れた成果の具体的内容

【1】点検・評価結果

A: 評価基準を満たしている
 B: おおむね評価基準を満たしているが、改善を要する事項がある
 C: 評価基準を満たしていない

評価対象期間: 2022年度～2024年度
 (2023年度入学者)

番号	点検・評価項目	点検方法等	点検・評価基準	点検・評価結果		B/Cの場合、以下右列の記載要	
				判定	コメント	改善を要する事項	方策・スケジュール
1	ガイドライン(注1)に沿った入学者受入れの方針の策定と公開	WEBサイトや募集要項等の媒体を通じて公開されている内容を確認し評価する	(エビデンスリスト1) ・(APについて)受け入れる学生に求める学習成果、求める学生像や入学者選抜の具体的な評価方法が明確に定められているか ・WEBサイト、募集要項等の媒体を通じて公開されているか	A	APを明確に定め、Webサイト、募集要項にて公開している		
2	入学者受入れの方針に沿った受入れ方法の採用、実施体制の整備及び公正な実施	公正に実施していることを裏付ける書類により評価する	(エビデンスリスト2) ・入試推進本部、入試に関係する各委員会のもと、各学部・研究科等が定める規程等に従い、 ・APに適合した入学者選抜の方法(学力検査、面接等)を採用しているか ・実施体制を整備し、公正に実施しているか	A	全ての入試で実施要領および判定基準資料を作成している		
3	入学者受入れの方針に沿った学生の受入れが実際に行われているかどうかの検証及びその結果に基づく選抜方法の改善	アドミッションセンターから提供される全学的な入学者追跡調査(入試成績、入学後成績、アンケート調査などの分析)結果注2)、データ利活用推進室から提供される各種情報及び各学部・研究科等で実施される各種アンケートや面談、成績分析結果等を基に評価する	(エビデンスリスト3-1) ・APに沿った学生の受入れが実現しているか	A	新入生へのアンケートにて確認した		
			(エビデンスリスト3-2) ・選抜方法の改善に活用されているか(改善が必要な場合)	A	第5回研究科運営委員会にて議論、報告を行った		
			(エビデンスリスト3-3) ・【学部・学域のみ】中期計画の目標に向けた取り組みができていないか				
4	実入学者数の適切な管理	・学部・学域は、収容定員充足率を評価する。 ・研究科は、過去5年間の入学定員に対する実入学者の割合の平均を評価する。ただし、評価開始年度は2022年度からとするため、2026年度までは5年に満たない年数で評価する。	(入学定員等超過率) ・各学部・学域について、文部科学省の財政支援に関わる収容定員充足率を超える、又は下回る状況になっていないか ・各研究科について、実入学者数が入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか	A	入学定員超過率の平均が修士課程は0.99、博士課程は0.89と適切であると確認している		

注1:「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン(中央教育審議会大学分科会大学教育部会、平成28年3月31日)

【2】点検・評価を行った結果、優れた成果が確認できる取組

【医学研究科】

点検・評価項目	優れた成果の具体的内容

【1】点検・評価結果

A:評価基準を満たしている
 B:おおむね評価基準を満たしているが、改善を要する事項がある
 C:評価基準を満たしていない

評価対象期間: 2022年度～2024年度 (2023年度入学者)				点検・評価結果		B/Cの場合、以下右列の記載要	
番号	点検・評価項目	点検方法等	点検・評価基準	判定	コメント	改善を要する事項	方策・スケジュール
1	ガイドライン(注1)に沿った入学者受入れの方針の策定と公開	WEBサイトや募集要項等の媒体を通じて公開されている内容を確認し評価する	(エビデンスリスト1) ・(APについて)受け入れる学生に求める学習成果、求める学生像や入学者選抜の具体的な評価方法が明確に定められているか ・WEBサイト、募集要項等の媒体を通じて公開されているか	A	医学部リハビリテーション学科および理学療法学専攻、作業療法学専攻のAPをそれぞれ策定し、募集要項に掲載しWEBで公開している。		
2	入学者受入れの方針に沿った受入れ方法の採用、実施体制の整備及び公正な実施	公正に実施していることを裏付ける書類により評価する	(エビデンスリスト2) ・入試推進本部、入試に関する各委員会のもと、各学部・研究科等が定める規程等に従い、 ・APに適合した入学者選抜の方法(学力検査、面接等)を採用しているか ・実施体制を整備し、公正に実施しているか	A	入試運営委員会で実施要領や判定基準を作成し、教授会で審議・承認のうえ実施している。		
3	入学者受入れの方針に沿った学生の受入れが実際に行われているかどうかの検証及びその結果に基づく選抜方法の改善	アドミッションセンターから提供される全学的な入学者追跡調査(入試成績、入学後成績、アンケート調査などの分析)結果注2)、データ活用推進室から提供される各種情報及び各学部・研究科等で実施される各種アンケートや面談、成績分析結果等を基に評価する	(エビデンスリスト3-1) ・APに沿った学生の受入れが実現しているか	A	新入生の前期成績分析により実施している。		
			(エビデンスリスト3-2) ・選抜方法の改善に活用されているか(改善が必要な場合)	A	上記を部局全体で共有し、APや選抜方法の改善等に役立てる議論を定期的に行っている。		
			(エビデンスリスト3-3) ・【学部・学域のみ】中期計画の目標に向けた取り組みができているか				
4	実入学者数の適切な管理	・学部・学域は、収容定員充足率を評価する。 ・研究科は、過去5年間の入学定員に対する実入学者の割合の平均を評価する。ただし、評価開始年度は2022年度からとするため、2026年度までは5年に満たない年数で評価する。	(入学定員等超過率) ・各学部・学域について、文部科学省の財政支援に関わる収容定員充足率を超える、又は下回る状況になっていないか ・各研究科について、実入学者数が入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか	A	文部科学省の財政支援に関わる収容定員について、適正な充足率を満たしている。		

注1:「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン(中央教育審議会大学分科会大学教育部会、平成28年3月31日)

【2】点検・評価を行った結果、優れた成果が確認できる取組

【医学部リハビリテーション学科】

点検・評価項目	優れた成果の具体的内容
入学者受入れの方針に沿った学生の受入れが実際に行われているかどうかの検証及びその結果に基づく選抜方法の改善	リハビリテーション学科・リハビリテーション学研究科教員を対象に、「面接試験に革新をもたらすMMI～そのデザインから運用まで～」と題してFDセミナーを開催した。面接試験の客観性を担保するための方策として非常に示唆に富む内容であり、今後の選抜方法の検討に大いに資するセミナーであった。今後も面接試験の客観性を高めるために引き続き検討を続けていく。

【1】点検・評価結果

A: 評価基準を満たしている
 B: おおむね評価基準を満たしているが、改善を要する事項がある
 C: 評価基準を満たしていない

評価対象期間: 2022年度～2024年度 (2023年度入学者)				点検・評価結果		B/Cの場合、以下右列の記載要	
番号	点検・評価項目	点検方法等	点検・評価基準	判定	コメント	改善を要する事項	方策・スケジュール
1	ガイドライン(注1)に沿った入学者受入れの方針の策定と公開	WEBサイトや募集要項等の媒体を通じて公開されている内容を確認し評価する	(エビデンスリスト1) ・(APについて)受け入れる学生に求める学習成果、求める学生像や入学者選抜の具体的な評価方法が明確に定められているか ・WEBサイト、募集要項等の媒体を通じて公開されているか	A	医学部リハビリテーション学科および理学療法学専攻、作業療法学専攻のAPをそれぞれ策定し、募集要項に掲載しWEBで公開している。		
2	入学者受入れの方針に沿った受入れ方法の採用、実施体制の整備及び公正な実施	公正に実施していることを裏付ける書類により評価する	(エビデンスリスト2) ・入試推進本部、入試に関する各委員会のもと、各学部・研究科等が定める規程等に従い、 ・APに適合した入学者選抜の方法(学力検査、面接等)を採用しているか ・実施体制を整備し、公正に実施しているか	A	入試運営委員会で実施要領や判定基準を作成し、教授会で審議・承認のうえ実施している。		
3	入学者受入れの方針に沿った学生の受入れが実際に進められているかどうかの検証及びその結果に基づく選抜方法の改善	アドミッションセンターから提供される全学的な入学者追跡調査(入試成績、入学後成績、アンケート調査などの分析)結果注2)、データ活用推進室から提供される各種情報及び各学部・研究科等で実施される各種アンケートや面談、成績分析結果等を基に評価する	(エビデンスリスト3-1) ・APに沿った学生の受入れが実現しているか	A	新生の前期成績分析により実施している。		
			(エビデンスリスト3-2) ・選抜方法の改善に活用されているか(改善が必要な場合)	A	上記を部局全体で共有し、APや選抜方法の改善等に役立てる議論を定期的に行っている。		
			(エビデンスリスト3-3) ・【学部・学域のみ】中期計画の目標に向けた取り組みができていないか				
4	実入学者数の適切な管理	・学部・学域は、収容定員充足率を評価する。 ・研究科は、過去5年間の入学定員に対する実入学者の割合の平均を評価する。ただし、評価開始年度は2022年度からとするため、2026年度までは5年に満たない年数で評価する。	(入学定員等超過率) ・各学部・学域について、文部科学省の財政支援に関わる収容定員充足率を超える、又は下回る状況になっていないか ・各研究科について、実入学者数が入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか	C	博士後期課程において、文部科学省の財政支援に関わる収容定員について、優秀な志願者が多数であったため、適正な充足率を超過してしまった。	当研究科の社会的需要と研究科教員の指導力を鑑み、博士後期課程の入学定員を増加させる必要がある。	2024年度入試(2025年度入学生)から、博士後期課程の入学定員を5名から10名に拡充した。

注1:「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン(中央教育審議会大学分科会大学教育部会、平成28年3月31日)

【2】点検・評価を行った結果、優れた成果が確認できる取組

【リハビリテーション学研究科】

点検・評価項目	優れた成果の具体的内容
入学者受入れの方針に沿った学生の受入れが実際に進められているかどうかの検証及びその結果に基づく選抜方法の改善	リハビリテーション学科・リハビリテーション学研究科教員を対象に、「面接試験に革新をもたらすMMI～そのデザインから運用まで～」と題してFDセミナーを開催した。面接試験の客観性を担保するための方策として非常に示唆に富む内容であり、今後の選抜方法の検討に大いに資するセミナーであった。今後も面接試験の客観性を高めるために引き続き検討を続けていく。

【1】点検・評価結果

A:評価基準を満たしている
 B:おおむね評価基準を満たしているが、改善を要する事項がある
 C:評価基準を満たしていない

評価対象期間: 2022年度～2024年度
 (2023年度入学者)

番号	点検・評価項目	点検方法等	点検・評価基準	点検・評価結果		B/Cの場合、以下右列の記載要	
				判定	コメント	改善を要する事項	方策・スケジュール
1	ガイドライン(注1)に沿った入学者受入れの方針の策定と公開	WEBサイトや募集要項等の媒体を通じて公開されている内容を確認し評価する	(エビデンスリスト1) ・(APについて)受け入れる学生に求める学習成果、求める学生像や入学者選抜の具体的な評価方法が明確に定められているか ・WEBサイト、募集要項等の媒体を通じて公開されているか	A	APを明確に定め、Webサイト、募集要項(特別選抜)にて公開している		
2	入学者受入れの方針に沿った受入れ方法の採用、実施体制の整備及び公正な実施	公正に実施していることを裏付ける書類により評価する	(エビデンスリスト2) ・入試推進本部、入試に関する各委員会のもと、各学部・研究科等が定める規程等に従い、 ・APに適合した入学者選抜の方法(学力検査、面接等)を採用しているか ・実施体制を整備し、公正に実施しているか	A	全ての入試で実施要領および判定基準資料を作成している		
3	入学者受入れの方針に沿った学生の受入れが実際に行われているかどうかの検証及びその結果に基づく選抜方法の改善	アドミッションセンターから提供される全学的な入学者追跡調査(入試成績、入学後成績、アンケート調査などの分析)結果注2)、データ活用推進室から提供される各種情報及び各学部・研究科等で実施される各種アンケートや面談、成績分析結果等を基に評価する	(エビデンスリスト3-1) ・APに沿った学生の受入れが実現しているか	A	新入生アンケート集計、要約と評価を実施 2024年度入学生追跡調査報告の確認と評価を実施		
			(エビデンスリスト3-2) ・選抜方法の改善に活用されているか(改善が必要な場合)	A	入試評価部会にて議論を行い、教授会にて部局全体に報告した		
			(エビデンスリスト3-3) ・【学部・学域のみ】中期計画の目標に向けた取り組みができていないか				
4	実入学者数の適切な管理	・学部・学域は、収容定員充足率を評価する。 ・研究科は、過去5年間の入学定員に対する実入学者の割合の平均を評価する。ただし、評価開始年度は2022年度からとするため、2026年度までは5年に満たない年数で評価する。	(入学定員等超過率) ・各学部・学域について、文部科学省の財政支援に関わる収容定員充足率を超える、又は下回る状況になっていないか ・各研究科について、実入学者数が入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか	B	合格者数は収容定員を超えているが、入学手続き後の辞退により収容定員充足率は0.99となったため	収容定員充足率が1.0を下回っている	収容定員充足率が1.0を超えると学外実習施設の受入人数を超えることから、1.0の適正值となるよう合格人数を調整する。

注1:「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン(中央教育審議会大学分科会大学教育部会、平成28年3月31日)

【2】点検・評価を行った結果、優れた成果が確認できる取組

【看護学部】

点検・評価項目	優れた成果の具体的内容
入学者受入れの方針に沿った受入れ方法の採用、実施体制の整備及び公正な実施	看護学部の入試実施要領を整備、判定基準を示した申し合わせ事項を作成し公正な選抜を実施している。

【1】点検・評価結果

A: 評価基準を満たしている
 B: おおむね評価基準を満たしているが、改善を要する事項がある
 C: 評価基準を満たしていない

評価対象期間: 2022年度～2024年度 (2023年度入学者)				点検・評価結果		B/Cの場合、以下右列の記載要	
番号	点検・評価項目	点検方法等	点検・評価基準	判定	コメント	改善を要する事項	方策・スケジュール
1	ガイドライン(注1)に沿った入学者受入れの方針の策定と公開	WEBサイトや募集要項等の媒体を通じて公開されている内容を確認し評価する	(エビデンスリスト1) ・(APについて)受け入れる学生に求める学習成果、求める学生像や入学者選抜の具体的な評価方法が明確に定められているか ・WEBサイト、募集要項等の媒体を通じて公開されているか	A	APを明確に定め、Webサイト、募集要項(特別選抜)にて公開している		
2	入学者受入れの方針に沿った受入れ方法の採用、実施体制の整備及び公正な実施	公正に実施していることを裏付ける書類により評価する	(エビデンスリスト2) ・入試推進本部、入試に関する各委員会のもと、各学部・研究科等が定める規程等に従い、 ・APに適合した入学者選抜の方法(学力検査、面接等)を採用しているか ・実施体制を整備し、公正に実施しているか	A	全ての入試で実施要領および判定基準資料を作成している		
3	入学者受入れの方針に沿った学生の受入れが実際に行われているかどうかの検証及びその結果に基づく選抜方法の改善	アドミッションセンターから提供される全学的な入学者追跡調査(入試成績、入学後成績、アンケート調査などの分析)結果注2)、データ活用推進室から提供される各種情報及び各学部・研究科等で実施される各種アンケートや面談、成績分析結果等を基に評価する	(エビデンスリスト3-1) ・APに沿った学生の受入れが実現しているか	A	新入生アンケート集計、要約と評価を実施		
			(エビデンスリスト3-2) ・選抜方法の改善に活用されているか(改善が必要な場合)	A	入試評価部会にて議論を行い、教授会にて部局全体に報告した		
			(エビデンスリスト3-3) ・【学部・学域のみ】中期計画の目標に向けた取り組みができていないか				
4	実入学者数の適切な管理	・学部・学域は、収容定員充足率を評価する。 ・研究科は、過去5年間の入学定員に対する実入学者の割合の平均を評価する。ただし、評価開始年度は2022年度からとするため、2026年度までは5年に満たない年数で評価する。	(入学定員等超過率) ・各学部・学域について、文部科学省の財政支援に関わる収容定員充足率を超える、又は下回る状況になっていないか ・各研究科について、実入学者数が入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか	A	収容定員充足率は前期0.78、後期1.0である		

注1: 「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン(中央教育審議会大学分科会大学教育部会、平成28年3月31日)

【2】点検・評価を行った結果、優れた成果が確認できる取組

【看護学研究科】

点検・評価項目	優れた成果の具体的内容
入学者受入れの方針に沿った受入れ方法の採用、実施体制の整備及び公正な実施	看護学研究科の入試実施要領を整備、判定基準を示した申し合わせ事項を作成し公正な選抜を実施している。

【1】点検・評価結果

A:評価基準を満たしている
 B:おおむね評価基準を満たしているが、改善を要する事項がある
 C:評価基準を満たしていない

評価対象期間: 2022年度～2024年度
 (2023年度入学者)

番号	点検・評価項目	点検方法等	点検・評価基準	点検・評価結果		B/Cの場合、以下右列の記載要	
				判定	コメント	改善を要する事項	方策・スケジュール
1	ガイドライン(注1)に沿った入学者受入れの方針の策定と公開	WEBサイトや募集要項等の媒体を通じて公開されている内容を確認し評価する	(エビデンスリスト1) ・(APIについて)受け入れる学生に求める学習成果、求める学生像や入学者選抜の具体的な評価方法が明確に定められているか ・WEBサイト、募集要項等の媒体を通じて公開されているか	A	APを明確に定め、Webサイト、募集要項にて公開している		
2	入学者受入れの方針に沿った受入れ方法の採用、実施体制の整備及び公正な実施	公正に実施していることを裏付ける書類により評価する	(エビデンスリスト2) ・入試推進本部、入試に関する各委員会のもと、各学部・研究科等が定める規程等に従い、 ・APに適合した入学者選抜の方法(学力検査、面接等)を採用しているか ・実施体制を整備し、公正に実施しているか	A	全ての入試で実施要領および判定基準資料を作成している		
3	入学者受入れの方針に沿った学生の受入れが実際に行われているかどうかの検証及びその結果に基づく選抜方法の改善	アドミッションセンターから提供される全学的な入学者追跡調査(入試成績、入学後成績、アンケート調査などの分析)結果注2)、データ利活用推進室から提供される各種情報及び各学部・研究科等で実施される各種アンケートや面談、成績分析結果等を基に評価する	(エビデンスリスト3-1) ・APIに沿った学生の受入れが実現しているか	A	2023年度入学者追跡調査報告にて確認した		
			(エビデンスリスト3-2) ・選抜方法の改善に活用されているか(改善が必要な場合)	A	入試委員会にて議論を行い、教授会にて部局全体に報告した		
			(エビデンスリスト3-3) ・【学部・学域のみ】中期計画の目標に向けた取り組みができていないか				
4	実入学者数の適切な管理	・学部・学域は、収容定員充足率を評価する。 ・研究科は、過去5年間の入学定員に対する実入学者の割合の平均を評価する。ただし、評価開始年度は2022年度からとするため、2026年度までは5年に満たない年数で評価する。	(入学定員等超過率) ・各学部・学域について、文部科学省の財政支援に関わる収容定員充足率を超える、又は下回る状況になっていないか ・各研究科について、実入学者数が入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか	A	収容定員充足率は1.02であることを確認した		

注1:「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン(中央教育審議会大学分科会大学教育部会、平成28年3月31日)

【2】点検・評価を行った結果、優れた成果が確認できる取組

【生活科学部】

点検・評価項目	優れた成果の具体的内容

【1】点検・評価結果

A:評価基準を満たしている
 B:おおむね評価基準を満たしているが、改善を要する事項がある
 C:評価基準を満たしていない

評価対象期間: 2022年度～2024年度
 (2023年度入学者)

番号	点検・評価項目	点検方法等	点検・評価基準	点検・評価結果		B/Cの場合、以下右列の記載要	
				判定	コメント	改善を要する事項	方策・スケジュール
1	ガイドライン(注1)に沿った入学者受入れの方針の策定と公開	WEBサイトや募集要項等の媒体を通じて公開されている内容を確認し評価する	(エビデンスリスト1) ・(APIについて)受け入れる学生に求める学習成果、求める学生像や入学者選抜の具体的な評価方法が明確に定められているか ・WEBサイト、募集要項等の媒体を通じて公開されているか	A	APを明確に定め、Webサイト、募集要項にて公開している		
2	入学者受入れの方針に沿った受入れ方法の採用、実施体制の整備及び公正な実施	公正に実施していることを裏付ける書類により評価する	(エビデンスリスト2) ・入試推進本部、入試に関係する各委員会のもと、各学部・研究科等が定める規程等に従い、 ・APIに適合した入学者選抜の方法(学力検査、面接等)を採用しているか ・実施体制を整備し、公正に実施しているか	A	全ての入試で実施要領および判定基準資料を作成している		
3	入学者受入れの方針に沿った学生の受入れが実際に行われているかどうかの検証及びその結果に基づく選抜方法の改善	アドミッションセンターから提供される全学的な入学者追跡調査(入試成績、入学後成績、アンケート調査などの分析)結果注2)、データ活用推進室から提供される各種情報及び各学部・研究科等で実施される各種アンケートや面談、成績分析結果等を基に評価する	(エビデンスリスト3-1) ・APIに沿った学生の受入れが実現しているか	A	2023年度入学者追跡調査報告にて確認した		
			(エビデンスリスト3-2) ・選抜方法の改善に活用されているか(改善が必要な場合)	A	入試委員会にて議論を行い、教授会にて部局全体に報告した		
			(エビデンスリスト3-3) ・【学部・学域のみ】中期計画の目標に向けた取り組みができていないか				
4	実入学者数の適切な管理	・学部・学域は、収容定員充足率を評価する。 ・研究科は、過去5年間の入学定員に対する実入学者の割合の平均を評価する。ただし、評価開始年度は2022年度からとするため、2026年度までは5年に満たない年数で評価する。	(入学定員等超過率) ・各学部・学域について、文部科学省の財政支援に関わる収容定員充足率を超える、又は下回る状況になっていないか ・各研究科について、実入学者数が入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか	C	2023年度の博士後期課程入学者が21名と多かったため、2022～2023年度の平均入学定員超過率が1.4となった。2022～2024年度の平均入学定員超過率は1.06で適正値に復帰している。	このC判定は評価開始年度の設定に帰因するため、改善の必要はない。	—

注1:「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン(中央教育審議会大学分科会大学教育部会、平成28年3月31日)

【2】点検・評価を行った結果、優れた成果が確認できる取組

【生活科学研究科】

点検・評価項目	優れた成果の具体的内容

【1】点検・評価結果

A:評価基準を満たしている
 B:おおむね評価基準を満たしているが、改善を要する事項がある
 C:評価基準を満たしていない

評価対象期間: 2022年度～2024年度				点検・評価結果		改善事項・方策・スケジュール (点検・評価結果がB/Cのみ記載)	
番号	点検・評価項目	点検方法	点検・評価基準	判定	コメント	改善を要する事項	方策・スケジュール
1	研究の実施体制及び支援・推進体制	全学的な体制及び各部署の体制を確認	・研究活動を実施するために必要な体制が適切に整備され、機能していること。	A	必要な施策を検討するため、全学的には学術研究推進本部体制が構築され、部局においては若手研究者研究支援委員会を設置する等の支援体制が整備されている。		
2	研究活動に関する施策	全学的な施策及び各部署の施策を確認	・研究活動を推進するために有効な施策が検討され、実施していること。	A	戦略的研究による支援(3か年で総額約2億)、若手研究者・博士課程学生への科研費・学振特別研究員申請支援(3か年で計229件)、女性研究者研究実践力強化支援プログラムによる支援(上限200万円、3か年で21件)など、各種研究推進施策を実施している。		
3. 研究活動の状況							
★必須項目、☆選択項目 可能な限り定量化すること							
3A	★著書・学術論文の出版状況(件数)	全学的な著書・学術論文件数及び各部署の実績を確認	【2022年度と2024年度を比較】 評価A:同数以上 評価B:-10%～同数未満 評価C:-10%より減少	B	2022年度:2,352件、2023年度:2,144件、2024年度:2,168件 著書・学術論文数については減少している。	著書・学術論文の出版状況(件数)	著書・学術論文の出版状況の改善に向けた研究力向上施策として以下を実施(予定) ・APC補助事業によりインパクトの高いジャーナルへの論文掲載を支援 ・2026年度より外部資金獲得にかかる研究者へのインセンティブ付与、若手研究者への支援強化やJST事業を中心とした組織的な支援体制の構築を予定。
3B	★学会講演・研究発表等の状況(件数)	全学的な学会講演・研究発表件数及び各部署の実績を確認	【2022年度と2024年度を比較】 評価A:同数以上 評価B:-10%～同数未満 評価C:-10%より減少	B	2022年度:8,521件、2023年度:8,720件、2024年度:7,692件 学会講演・研究発表等の件数は減少している。	学会講演・研究発表等の状況(件数)	教育研究活動DBへの入力再周知を実施。 また、学会講演・研究発表等の状況の改善に向けた研究力向上施策として以下を実施(予定) ・2025年度に一部部署のヒアリングを行い、研究力向上・科研費申請率向上に向けて議論した。また研究共用機器のDX化も推進した。 ・2026年度より外部資金獲得にかかる研究者へのインセンティブ付与、若手研究者への支援強化やJST事業を中心とした組織的な支援体制の構築を予定。
3C	★競争的研究費の獲得状況(件数・金額)	全学的な競争的研究費の獲得状況(件数・金額)及び各部署の実績を確認 ※競争的研究費とは内閣府が公開している競争的研究費リストに該当している外部資金が含まれており、主に教員への研究費のうち競争的なものを対象としているため、研究機関向けのJ-PEAKSや学生向けのSPRING等は対象外	【2022年度と2024年度を比較】 評価A:同数以上 評価B:-10%～同数未満 評価C:-10%より減少	A	2022年度:1,183件 42.5億円、2023年度:1,888件 49.1億円、2024年度:1,236件 49.7億円 過去3年で獲得総額・件数は増加しており、研究活動が活発に行われている。		
3D	★国際的研究活動の状況	全学的な国際共著論文の件数及び各部署の実績を確認	【2022年度と2024年度を比較】 評価A:同数以上 評価B:-10%～同数未満 評価C:-10%より減少	B	2022年度:471件、2023年度:428件、2024年度:467件 部局においては海外ゲストプロフェッサー講義の実施や海外での調査研究・学会報告等を実施しているものの、全学の国際共著論文の件数は若干減少している。	国際共著論文比率等	国際化の強化施策として以下を実施(予定) ・2024年度に引き続き、APC補助事業や各種学内助成事業への国際化要件の追加 ・2025年度より国際研究拠点形成支援事業による国際拠点形成の推進を実施 ・2030年度までに国際研究拠点の複数構築や留学生・外国人教員の増加により、研究の国際化を推進する。
3E	☆産官学共創研究(共同研究・受託研究)の状況(件数・金額)	全学的な共同研究・受託研究の状況(件数・金額)を確認	【2022年度と2024年度を比較】 評価A:同数程度 評価B:-10%～同数未満 評価C:-10%より減少	A	2022年度:1,027件 44.9億円、2023年度:1,044件 44.3億円、2024年度:1,049件 44.8億円 過去3年で獲得件数は増加しているが、獲得総額はほぼ横ばいである。		
3F	☆特許(発明届)申請状況	全学的な特許(発明届)申請実績を確認	【2022年度と2024年度を比較】 評価A:同数以上 評価B:-10%～同数未満 評価C:-10%より減少	A	2022年度:206件、2023年度:303件、2024年度:382件 件数が増加しており、研究活動が活発に行われている。		
3G	☆学会活動(幹事・理事等)、各種委員の状況	全学的な学外委員歴の実績を確認	【2022年度と2024年度を比較】 評価A:同数以上 評価B:-10%～同数未満 評価C:-10%より減少	A	2022年度:1,264件、2023年度:1,628件、2024年度:1,591件 件数が増加しており、研究活動が活発に行われている。		

評価対象期間：2022年度～2024年度

評価対象期間：2022年度～2024年度				点検・評価結果		改善事項・方策・スケジュール (点検・評価結果がB/Cのみ記載)	
番号	点検・評価項目	点検方法	点検・評価基準	判定	コメント	改善を要する事項	方策・スケジュール
4. 研究活動の成果・質							
4A	学術論文における他大 学比較	全学的な実績を確認	・他大学と比較し本学の学術 論文における研究の成果が 上がっていること。	A	他大学と論文数やFWCIを比較したところ、論文数の順位はおおむね 横ばいであるが、FWCIの順位は上昇している。		
4B	特許保有件数	全学的な特許保有件数を確認	【2022年度と2024年度を比較】 評価A：同数以上 評価B：-10%～同数未満 評価C：-10%より減少	A	2022年度：958件、2023年度：1,070件、2024年度：1,869件 特許保有件数は増加しており、研究の成果が上がっている。 (ライセンス収入は2022年度と2024年度比較で27,881千円から16,921 千円へ減少)		
4C	科研費若手種目の新規 採択率・応募件数	全学的な実績を確認	【2022年度と2024年度を比較】 評価A：同数以上 評価B：-10%～同数未満 評価C：-10%より減少	A	2022年度：35.4%(113件)、2023年度：41.8%(122件)、2024年度： 45.2%(126件) 全学的な科研費若手種目の新規採択率・応募件数は増加しており、 研究の成果が上がっている。		
5	研究の国際化に向けた 状況	【3Dの再掲】 全学的な国際共著論文の件数及 び各部局の実績を確認	【3Dの再掲】 【2022年度と2024年度を比較】 評価A：同数以上 評価B：-10%～同数未満 評価C：-10%より減少	B	【3Dの再掲】 2022年度：471件、2023年度：428件、2024年度：467件 部局においては海外ゲストプロフェッサー講義の実施や海外での調査 研究・学会報告等を実施しているものの、全学の国際共著論文の件数 は若干減少している。	国際共著論文比率等	国際化の強化施策として以下を実施 ・2024年度に引き続き、APC補助事業や各種学内助成事業への国際化要 件の追加 ・2025年度より国際研究拠点形成支援事業による国際拠点形成の推進を 実施 ・2030年度までに国際研究拠点の複数構築や留学生・外国人教員の増加 により、研究の国際化を推進する。

【2】点検・評価を行った結果、優れた研究活動が確認できる取組

【全学】

点検・評価項目	優れた成果の具体的内容
★競争的研究費の獲得状況(件 数・金額)	大型な競争的研究費として以下を獲得 次世代治療・診断実現のための創薬基盤技術開発事業(医学：2022年度：2.2億円、2023年度：3.5億円、2024年度：1.8億円)、ICT重点技術の研究開発プロジェクト(工学：2022年度：1.2億円、2023年度：1.5億円、2024年度：1億円)、電気自 動車用革新型蓄電池開発(工学：2022年度：2.2億円) また、その他の大型の外部資金として以下を獲得 次世代研究者挑戦的研究プログラム(2022年度：2.2億円、2023年度：2.5億円、2024年度：5.1億円)、地域中核・特色ある研究大学強化促進事業及び研究大学の連携による産学官連携・共同研究の施設整備事業(2023年度：20億円、2024 年度：29.9億円)
研究の実施体制及び支援・推進 体制	【文学研究科】 共同研究拠点の中核となる組織として都市文化研究センター(現：人文学学際研究センター<HIRC>)を設置。国際的な学術交流や共同研究を推進し、若手研究者(ポスドク等)の活動支援や研究成果の国際的発信を行っている。 【情報学研究科】ドイツ人工知能研究センター・日本研究所(DFKI Lab Japan)を学内に開設。全学的な支援を受け、学際的に学生も含めて医療AIの研究開発活動を行い、JST ASPIREの獲得にも繋げた。 【リハビリテーション学研究科】Well-being 共創研究センターを開設。森之宮地区を中心とした地域住民のWell-being に資する研究と社会貢献を通じ、地域の健康・福祉課題の解決を目指す。

【1】点検・評価結果

A:評価基準を満たしている
 B:おおむね評価基準を満たしているが、改善を要する事項がある
 C:評価基準を満たしていない

評価対象期間: 2022年度～2024年度		点検・評価結果		B/Cの場合、以下右列の記載要				
番号	点検・評価項目	点検方法	点検・評価基準	判定	コメント	改善を要する事項	方策・スケジュール	
1	産学官民共創の実施体制及び支援・推進体制	・関係する部局が保有する各種資料を活用する 必要に応じて ・関係者から産学官民共創に関する意見を聴取する ・法人評価、教員活動点検・評価等の学内の他の評価及び第三者評価の結果を自己点検・評価及びその前提として恒常的かつ継続的に実施する点検・評価に活用する	産学官民共創活動に必要な体制が適切に整備され、機能していること	A	体制は適切に整備されている。立ち上げ期であるため、引き続き体制の検討は必要。			
2	産学官民共創活動に関する施策		産学官民共創活動に必要な施策が適切に実施されていること。	A	共創活動に資する体制などを整備した。			
産学官民共創活動の状況								
3A	・産学官民共創研究(共同研究・受託研究)の状況(件数・金額)				B	堅調に金額・件数を維持しているが、伸びていない。	大型(3,000万円規模以上)研究が少ない。	ニーズベースで交渉を進めるための対話とチームビルディングに取り組む。
3B	・競争的研究費の申請支援状況(件数)				C	支援活動ができていない。	URAの業務範囲が不明瞭。	新人事制度を整え、URA業務を明確化した。国系外部資金の伴走支援に取り組む。
3C	・大阪府・大阪市・堺市等との連携事業の状況(件数)				A	様々な連携が着実に進展してきている。		
3D	・特許(発明届)申請状況(件数)				A	順調に件数を伸ばしている。		
3E	・技術相談の状況(件数)				A	順調に件数を伸ばしている。		
3F	・産学官民共創活動に関する大学院生育成の取組状況				A	リーディングプログラムを中心に順調に人材育成に取り組んでいる。		
3G	・海外機関との共創推進連携				A	順調に共創推進を進めている。		
産学官民共創活動の成果								
4A	・受託研究・共同研究・競争的研究費の獲得件数・金額			B	堅調に金額・件数を維持しているが、伸びていない。	大型(3,000万円規模以上)研究が少ない。	ニーズベースで交渉を進めるための対話とチームビルディングに取り組む。	
4B	・特許取得件数			A	順調に件数を伸ばしている。			
4C	・ロイヤリティ・ライセンス収入額			A	実績の停滞は不要特許等の整理結果であり、順調に推移している。			
4D	・認定ベンチャー数			A	順調に件数を伸ばしている。			

【2】点検・評価を行った結果、優れた成果が確認できる取組

【全学】

点検・評価項目	優れた成果の具体的内容

【1】点検・評価結果

評価対象期間：2022年度～2024年度

A:評価基準を満たしている
 B:おおむね評価基準を満たしているが、改善を要する事項がある
 C:評価基準を満たしていない

番号	点検・評価項目	点検方法	点検・評価基準	点検・評価結果		B/Cの場合、以下右列の記載要	
				判定	コメント	改善を要する事項	方策・スケジュール
1	教育・研究における海外協定校等との連携状況	国際化推進本部が保有する各種資料を活用する。	海外協定校等との交流状況を把握し、有効に活用していること。	A	2022～2023年度には学術交流協定締結のガイドラインを整備し、今後の協定締結において、既存の部局間協定のより多くの部局での活用促進および学生交流促進を目的とする大学間協定を目指すための方針を定めた。協定一覧を作成し、更新時期が近いものに関して、国際化戦略における重要度、交流実績やその継続見込みを踏まえながら、戦略的に更新・廃止の判断を行っている。2024年度からはOMU戦略予算を活用したトッププロモーションとして、11月に学長率いる訪問団がインドネシアの学術・研究協定締結機関及び政府関係機関を訪問し、本学との関係を強化した。その他、台湾、インド、スロベニア、ドイツ、中国を訪問し、各国の学術・研究交流協定締結校との交流強化を図った。		
2	国際化に向けた実施体制及び支援・推進体制の整備(外国人研究者支援スタッフの配置状況、海外からの研究者・留学生向け宿泊施設の整備状況など)	全学的に実施する学生調査、アンケートや国際化推進本部(又は各推進本部等)が保有する各種資料を活用する。必要に応じて関係者(教職員、学生、卒業生・修了生等)から国際化について意見を聴取する。	国際化に必要な体制を整備し、機能していること。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・2024年度より国際事務サポートセンターを開設し、海外からの研究者受入れに係る業務(航空券等の手配やそれに伴う招へい研究者との細かいやり取りを含む)を一元管理し「集約化」を行った。また、その一部を業務委託し、本学教職員の業務負担の軽減を図った。 ・外国人研究者支援のため、上記の受入事務以外にも輸出管理・国際広報・外部資金・雇用にかかる事務のためのスタッフを各課に配置した。 ・海外からの研究者や留学生向け宿舎を中百舌鳥・杉本Cに配置し、居室エアコン整備等環境整備を行った。 ・海外拠点について、2024年度に「大阪公立大学海外拠点規程」および「設置にかかるガイドライン」の制定を行い全学に周知することで、海外における本学の教育研究活動を推進する土台を整えた。また同年度内には既存の上海・ハノイに加えて、全学的に欧州への学生・研究者交流を拡大させるため、カイザースラウテルンにも新たな全学拠点を開設した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際事務サポートセンターでの現状の学内ニーズに応じた効率的業務実施。 ・効率的な事務のもと快適な滞在環境提供ができるよう、海外からの研究者向け宿舎の一体運営や料金体系の見直し。 ・新規海外拠点拡大と既存海外拠点の利用頻度向上。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2025年7月に、教員を対象としたニーズ調査を行いその結果をもとに、2025年度以降の国際事務サポートセンターでの支援範囲、業務委託範囲について検討し、予算要求を実施する。 ・2026年度内を目途にI-Wingおよびゲストハウスの規程一本化および料金体系の見直しを行い、環境改善のための整備実施へと繋げる。 ・2028年度までに1拠点の新規開設を目指し、トッププロモーション施策とも連携し、開設先候補を選定する。既存拠点の活用については、2026年度研究者招へい・在外研事業での加算要素とし、教員の拠点活用機会促進を図る。
3	【各部局の取り纏め結果】教育・研究に関する国際化戦略方針の立案状況～部局の状況に応じた国際化戦略方針の立案	各部局(及び各推進本部)が保有する各種資料を活用する。	教育・研究の国際化に関して各部局の特色や事情に鑑みた国際化戦略方針が定められていること。	B	半数以上の部局では、部局の特色や事情を鑑みた方針を策定している。正式な方針としての策定は未完了の部局もあるが、教員による国際的活動の把握はなされており、方針策定に向けた準備は進行している。	方針未策定部局での方針策定	国際化推進委員会や将来構想検討委員会等の部局内委員会や執行部を中心に、2025年度より国際化戦略方針案の検討を進め、遅くとも2026年度内には全部局方針策定と部局内周知が完了していることを目指す。
4	【各部局の取り纏め結果】国際化戦略方針に基づく各活動状況及び成果	部局の状況に応じて各部局に適合する項目を選択(本部が必要と認める場合は、部局独自の特色を活かした点検・評価項目の設定可能。各項目のウエイトは部局独自に設定可能。)	教育・研究の国際化戦略方針に基づき、その活動が行われ、成果を上げていること。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・教育分野においては、外国人留学生の受け入れや国際色のある教育プログラムの設置について、一定の水準を維持もしくは拡大傾向であると評価した部局が多い一方で、英語コースや英語による授業開講数については、今後の課題とした部局が多かった。 ・研究分野においては、積極的に既存の学内研究者短期招へいプログラム活用や教員の海外派遣ができておりと評価した部局が多い一方で、国際共同研究の実施数や国際共著論文比率については一部の理系部局のみの評価となり、人文社会系での状況把握に課題が見られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・英語のみで学位取得可能なコースの設置 ・英語による授業開講数増加 ・国際共同研究実施数増加 ・国際共著論文比率向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・2025年9月に国際化推進本部会議で英語コース設置・拡充に向けた方針を策定し、まずは2028年度全研究科への英語コース設置に向けて、教育推進本部会議(2025年9月)、部局長ヒアリング(2025年10-11月)で説明を実施する。 ・交換留学生への提供可能科目拡大をきっかけとし、正規留学生の受け入れ増加を見据え、英語による授業開講増について、2025年12月に国際化推進本部より各部局長への検討依頼を行い、2026年度前期以降拡大を図る。 ・国際共同研究強化策として、戦略予算を活用し2026年度在外研および外国人研究者招へい事業の予算枠を拡大することで、採択件数を増加させる。また、両事業の一体運営を行い、既に一方の事業で採択実績のある共同研究や、共著論文等実績のある共同研究を加算評価することで、継続的な国際共同研究を可能とし、国際共同研究実施数や国際共著論文比率の増加を図る。

【2】点検・評価を行った結果、優れた成果が確認できる取組

【全学】

番号	点検・評価項目	優れた成果の具体的内容
1	教育・研究における海外協定校等との連携状況	2024年度よりOMU戦略予算を活用した、トッププロモーションを実施しており、2024年11月上旬には、インドネシアをターゲット国として訪問した。J-PEAKS(アジアラウンドテーブル)との連携や現地同窓会組織との連携を軸として各機関への訪問や海外ホームカミングデーの実施を行い、これにより在インドネシア各機関との交流の深化に繋げることができた。 その他、学長の台湾政府からの招待による訪問や、副学長をトップとした訪問団によるの上海訪問にも本戦略予算を使用し、機関交流を行った。
2	国際化に向けた実施体制及び支援・推進体制の整備(外国人研究者支援スタッフの配置状況、海外からの研究者・留学生向け宿泊施設の整備状況など)	国際事務サポートセンター設置とそれに伴う業務委託導入により、研究者招へい事業の採択案件や部局の招へい事業の案件については、航空券、宿泊先手配やビザ申請、支払い手続きの事務支援を国際事務サポートセンターが行うことにより、教職員の負担軽減に貢献できた。また、2025年以降留学生在留資格認定証明書の申請に支援範囲を広げるべく、学内スキームの調整を行った。
3	【各部局の取り纏め結果】 教育・研究に関する国際化戦略方針の立案状況 ～部局の状況に応じた国際化戦略方針の立案	【獣医学部・研究科】 りんくうキャンパスの留学生用宿舎の現状、問題点を検討するとともに、りんくうキャンパス活性化プロジェクトチームと協議し、近隣の独立行政法人国際交流基金関西交際センターと連携協定を締結した。
4	【各部局の取り纏め結果】 国際化戦略方針に基づく各活動状況及び成果	【理学研究科】 2024年度に理学国際教育研究センター(IREC)が設立され、理学部、理学研究科の国際化を担う組織として運営されてきた(https://www.omu.ac.jp/sci/irec/)。2024年度には、OMU戦略予算を活用した外国人研究者の短期招聘事業を実施するとともに、IREC所属の外国人教員(2025年度着任が4名、2026年度着任が1名)の人事計画の策定(一部については国際公募による候補者の選考)を行った。短期招聘事業の対象となった研究者には、本学との共同研究に積極的に参画いただいているほか、理学研究科開設科目(博士前期課程)「サイエンスフロンティア」における英語での講義の担当も引き受けていただいた。それらを通じて、本学の教育と研究の国際化への大きな貢献があった。
5	【各部局の取り纏め結果】 国際化戦略方針に基づく各活動状況及び成果	【現代システム科学域・研究科】 教員レベルの海外ネットワークが充実しており、研究者短期招聘プログラムや科研費による招聘も積極的に活用。その成果は2025年度にも継続されている。
6	【各部局の取り纏め結果】 国際化戦略方針に基づく各活動状況及び成果	【経営学研究科】 人的資源管理論分野のフランス人研究者(ソルボンヌ大学)による英語講義を行なっている。英語圏以外の企業経営をめぐる実態や思想を学ぶ貴重な機会となっている。学部向けの授業だが大学院生も聴講し、研究上のアドバイスを受けるなど複合的な効果につながっている。
7	【各部局の取り纏め結果】 国際化戦略方針に基づく各活動状況及び成果	【情報学研究科】 2024年12月に、JSTのAPIREプロジェクト「TOPのためのASPIRE」に採択され、5年4ヶ月の間、合計5億円の経費を用いて、海外研究(本プロジェクトの場合はドイツ人工知能研究センター)との人材交流を促進する。2025年11月現在、既に成果はあらわれてきている。
8	【各部局の取り纏め結果】 国際化戦略方針に基づく各活動状況及び成果	【情報学研究科】 国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成事業(BOOST)の支援のもとで博士課程学生をドイツ人工知能研究センターに派遣(情報学に限らないがAI人材育成のためのもの)している。

【1】点検・評価結果

A:評価基準を満たしている
 B:おおむね評価基準を満たしているが、改善を要する事項がある
 C:評価基準を満たしていない

評価対象期間：2022年度～2024年度

番号	点検・評価項目	点検方法	点検・評価基準	点検・評価結果		左記「判定」がB、Cの場合	
				判定	コメント	改善を要する事項	方策・スケジュール
3	教育・研究に関する国際化戦略方針の立案状況 ～部局の状況に応じた国際化戦略方針の立案	各部局(及び各推進本部)が保有する各種資料を活用する。	教育・研究の国際化に関して各部局の特色や事情に鑑みた国際化戦略方針が定められていること	A	3ポリシーに明記されている。		
4	国際化戦略方針に基づく各活動状況及び成果	部局の状況に応じて各部局に適合する項目を選択(本部が必要と認める場合は、部局独自の特色を活かした点検・評価項目の設定可能。各項目のウェイトは部局独自に設定可能。)	教育・研究の国際化戦略方針に基づき、その活動が行われ、成果を上げていること	A	OMU戦略予算や学長戦略予算などで「国際化事業」を申請し、積極的に取り組んでいる。		
4_教育	a【必須】英語のみで学位取得可能なコースの設置状況	各部局(及び各推進本部)が保有する各種資料を活用する。	英語コースを設置している、あるいは設置に向けた進捗があること	B	2024年度で大学院については設置済1、学域は0。	英語コースの設置に向けた取り組み。	2030年に向けて、大学院で1件追加開設予定。学域については具体的な計画がない。
4_教育	b【必須】英語による授業開講数	各部局(及び各推進本部)が保有する各種資料を活用する。	英語授業拡大に向けた進捗があること	A	2022年度は、8科目(学域4科目、研究科4科目)だったが、2024年は9科目(学域5科目、研究科4科目)に増加している。		
4_教育	c 国際色のある教育プログラム・授業の設置状況	国際化推進本部が保有する各種資料を活用する。	国際色のある教育プログラム・授業拡大に向けた進捗があること	A	15科目→13科目→28科目と確実に増えている。		
4_教育	d 外国人留学生数	国際化推進本部が保有する各種資料を活用する。	評価対象期間最終年度時点で外国人留学生数が増加していること	A	65名→52名→53名と、全部局の中でも留学生数が多い。		
4_教育	e 学生の海外派遣数	国際化推進本部が保有する各種資料を活用する。	評価対象期間最終年度時点で海外派遣数が増加していること	A	36名→72名→62名と、全部局の中でもトップレベルの派遣数を誇っている。		
4_研究	f 研究者短期招へいプログラムの活用状況	国際化推進本部が保有する各種資料を活用する。	学内外の研究者短期招へいプログラムの活用実態に進捗があること	A	2024年度に3名のゲストプロフェッサーを招聘し、全部局でトップレベル。		
4_研究	g 教員派遣数	国際化推進本部が保有する各種資料を活用する。	評価対象期間最終年度時点で海外派遣数が増加していること	A	17名(2022)、38名(2023)、44名(2024)とほぼ大学全体の平均と同じ値で増加している。		
4_研究	h 外国人研究者受入数	国際化推進本部が保有する各種資料を活用する。	評価対象期間最終年度時点で外国人研究者受入数が増加していること	A	13名(2022)、11名(2023)と大学全体の平均値を大きく上回っている。また、エビデンスの「財務会計システムの支出データ」には反映されていないが、2024年度外国人研究者招聘助成制度で3件、JSPSによる招聘が1件など、活発に展開されている。		

【2】点検・評価を行った結果、優れた成果が確認できる取組

【現代システム科学研究科】

点検・評価項目	優れた成果の具体的内容
c 国際色のある教育プログラム・授業の設置状況	教員レベルの海外ネットワークが充実しており、海外(とくにベトナム、ニュージーランド、フィリピンなど)との交流が非常に盛んである。受入希望の学生は非常にレベルの高い学生が多い。
f 研究者短期招へいプログラムの活用状況	上記に関連して教員レベルの海外ネットワークが充実しており、研究者短期招聘プログラムや科研費による招聘も積極的に活用。その成果は2025年度にも継続されている。

【1】点検・評価結果

A: 評価基準を満たしている
 B: おおむね評価基準を満たしているが、改善を要する事項がある
 C: 評価基準を満たしていない

評価対象期間：2022年度～2024年度

番号	点検・評価項目	点検方法	点検・評価基準	点検・評価結果		左記「判定」がB、Cの場合	
				判定	コメント	改善を要する事項	方策・スケジュール
3	教育・研究に関する国際化戦略方針の立案状況～部局の状況に応じた国際化戦略方針の立案	各部局(及び各推進本部)が保有する各種資料を活用する。	教育・研究の国際化に関して各部局の特色や事情に鑑みた国際化戦略方針が定められていること	A	「文学研究科・文学部学術憲章」「3ポリシー」に明記されている。		
4	国際化戦略方針に基づく各活動状況及び成果	部局の状況に応じて各部局に適合する項目を選択(本部が必要と認める場合は、部局独自の特色を活かした点検・評価項目の設定可能。各項目のウェイトは部局独自に設定可能。)	教育・研究の国際化戦略方針に基づき、その活動が行われ、成果を上げていること	A	以下の各項目に示すように、総合的に見て成果を上げていると評価できる。		
4_教育	a【必須】英語のみで学位取得可能なコースの設置状況	各部局(及び各推進本部)が保有する各種資料を活用する。	英語コースを設置している、あるいは設置に向けた進捗があること。	B	現在、検討中である。	現時点で具体的な計画が決まっていない。	2025年度中をめどに、基本的な取り組み方針を定める。
4_教育	b【必須】英語による授業開講数	各部局(及び各推進本部)が保有する各種資料を活用する。	英語授業拡大に向けた進捗があること。	A	英語を含む外国語で授業を担当できる教員数が増加している。		
4_教育	c 国際色のある教育プログラム・授業の設置状況	国際化推進本部が保有する各種資料を活用する。	国際教育プログラムを実施し、成果を上げていること。	A	該当する授業数が2022年度(1)、23年度(2)、24年度(13)と増加している。		
4_教育	d 外国人留学生数	国際化推進本部が保有する各種資料を活用する。	評価対象期間最終年度時点で、外国人留学生数が部局として評価できる水準を維持している、あるいは増加していること。	A	全部局の中でもトップレベルの留学生数(2022年度96名、23年度97名、24年度87名)を維持している。		
4_教育	e 学生の海外派遣数	国際化推進本部が保有する各種資料を活用する。	評価対象期間最終年度時点で、海外派遣数が部局として評価できる水準を維持している、あるいは増加していること。	A	2022年度(21名)、23年度(36名)、24年度(45名)と増加している。		
4_研究	g 教員派遣数	国際化推進本部が保有する各種資料を活用する。	評価対象期間最終年度時点で、海外派遣数が部局として評価できる水準を維持している、あるいは増加していること。	A	2022年度(31)、23年度(69)、24年度(89)と増加している。		
4_研究	h 外国人研究者受入数	国際化推進本部が保有する各種資料を活用する。	評価対象期間最終年度時点で、外国人研究者受入数が部局として評価できる水準を維持している、あるいは増加していること。	A	2022年度(4名)、23年度(3名)、24年度(11名)と、24年度に大幅に増加している。		

【2】点検・評価を行った結果、優れた成果が確認できる取組

【文学部・文学研究科】

点検・評価項目	優れた成果の具体的内容
d 外国人留学生数	文学部・文学研究科では、正規生だけでなく、部局間もしくは大学間交流協定に基づく交換留学生(特別履修生・特別研究生)を多く受け入れている。

【1】点検・評価結果

A:評価基準を満たしている
 B:おおむね評価基準を満たしているが、改善を要する事項がある
 C:評価基準を満たしていない

評価対象期間：2022年度～2024年度

				点検・評価結果		左記「判定」がB、Cの場合	
番号	点検・評価項目	点検方法	点検・評価基準	判定	コメント	改善を要する事項	方策・スケジュール
3	教育・研究に関する国際化戦略方針の立案状況～部局の状況に応じた国際化戦略方針の立案	各部局(及び各推進本部)が保有する各種資料を活用する。	教育・研究の国際化に関して各部局の特色や事情に鑑みた国際化戦略方針が定められていること	A	方針に沿って全学とコミュニケーションをとっていることを確認した。		
4	国際化戦略方針に基づく各活動状況及び成果	部局の状況に応じて各部局に適合する項目を選択(本部が必要と認める場合は、部局独自の特色を活かした点検・評価項目の設定可能。各項目のウェイトは部局独自に設定可能。)	教育・研究の国際化戦略方針に基づき、その活動が行われ、成果を上げていること	A	全体として、法学・政治学の特性に沿った国際化の活動が実施されていることを確認した。		
4_教育	a【必須】英語のみで学位取得可能なコースの設置状況	各部局(及び各推進本部)が保有する各種資料を活用する。	英語のみで学位取得可能なコースを設置することの適否について、学問分野の特性を踏まえて検討すること	A	学問の特性上、日本語による教育が中心となることを確認した。		
4_教育	b【必須】英語による授業開講数	各部局(及び各推進本部)が保有する各種資料を活用する。	英語による授業の開講については、学問分野の特性及び教育効果を踏まえて検討した上で、開講の適否を判断すること	A	2025年度に英語による授業を試行的に開講することを決定した。		
4_教育	d 外国人留学生数	各部局(及び各推進本部)が保有する各種資料を活用する。	法学政治学専攻博士前期課程・博士後期課程における外国人留学生と日本人学生との割合が、多様性の確保に照らして適切な範囲内であること。	B	博士前期課程は、日本人学生と外国人学生とが在籍しているものの、博士後期課程は外国人留学生の比率が極めて高く、適切な範囲とは言い難い状況にある。	博士後期課程における日本人学生の受入れ	博士後期課程だけを増やすことは困難であることから、博士前期課程から日本人学生をさらに増やす方策が必要と考えている。
4_研究	g 教員派遣数	各部局(及び各推進本部)が保有する各種資料を活用する。	学問分野の特性を踏まえて、研究の推進に必要な一定数を確保していること	A	毎年度一定数の派遣が行われていることを確認した。		
4_研究	I 国際共同研究の実施数	各部局(及び各推進本部)が保有する各種資料を活用する。	学問分野の特性を踏まえて、研究の推進に必要な一定数を確保していること	A	国際共同研究と親和性のある領域を中心に推進されていることを確認した。		

【2】点検・評価を行った結果、優れた成果が確認できる取組

【法学部・法学研究科】

点検・評価項目	優れた成果の具体的内容
I 国際共同研究の実施数	2023年度には日独シンポジウムを本学で開催等、ドイツの大学との共同研究を継続的に実施してきた。

【1】点検・評価結果

A:評価基準を満たしている
 B:おおむね評価基準を満たしているが、改善を要する事項がある
 C:評価基準を満たしていない

評価対象期間：2022年度～2024年度

番号	点検・評価項目	点検方法	点検・評価基準	点検・評価結果		左記「判定」がB、Cの場合	
				判定	コメント	改善を要する事項	方策・スケジュール
3	教育・研究に関する国際化戦略方針の立案状況～部局の状況に応じた国際化戦略方針の立案	各部局(及び各推進本部)が保有する各種資料を活用する。	教育・研究の国際化に関して各部局の特色や事情に鑑みた国際化戦略方針が定められていること	A	教育・研究の国際化に関して各部局の特色や事情に鑑みた国際化戦略方針を定めた。		
4	国際化戦略方針に基づく各活動状況及び成果	部局の状況に応じて各部局に適合する項目を選択(本部が必要と認める場合は、部局独自の特色を活かした点検・評価項目の設定可能。各項目のウェイトは部局独自に設定可能。)	教育・研究の国際化戦略方針に基づき、その活動が行われ、成果を上げていること	A	教育・研究の国際化戦略方針に基づき、その活動が行われ、成果を上げた。		
4_教育	a【必須】英語のみで学位取得可能なコースの設置状況	部局及び各推進本部が保有する各種資料を活用する。	英語コースを設置している、あるいは設置に向けた進捗があること。	A	博士後期課程は海外から恒常的な受入を検討し、パイロット例として、2025年度入学を見込んだウガンダからの研究生を受入れた		
4_教育	b【必須】英語による授業開講数	部局及び各推進本部が保有する各種資料を活用する。	英語授業拡大に向けた進捗があること。	A	2022年度から2024年度にかけて毎年、学部3科目、大学院3科目を英語で提供している。		
4_教育	c 国際色のある教育プログラム・授業の設置状況	部局及び各推進本部が保有する各種資料を活用する。	国際色のある教育プログラム・授業拡大に向けた進捗があること。	A	2022年度から2024年度にかけて国際色のある教育プログラム授業の設置数を増やしている。		
4_教育	d 外国人留学生数	部局及び各推進本部が保有する各種資料を活用する。	外国人留学生数が十分に確保できていること	A	2022年度から2024年度にかけて十分に確保できている。		
4_研究	g 教員派遣数	部局及び各推進本部が保有する各種資料を活用する。	一定数の教員を派遣していること	A	2022年度から2024年度にかけて十分に教員を海外に派遣している。		
4_研究	j 国際共著論文比率	部局及び各推進本部が保有する各種資料を活用する。	一定比率の国際共著論文比率があること	A	2022年度から2025年度にかけて国際共著論文比率は十分にある。		

【2】点検・評価を行った結果、優れた成果が確認できる取組

【経済学部・経済学研究科】

点検・評価項目	優れた成果の具体的内容
4-a【必須】英語のみで学位取得可能なコースの設置状況	博士後期課程における英語のみで学位取得可能なコースを設置するためのパイロットとして、JICA-DSP事業を用いて1名の学生を受け入れた。その結果解決すべき課題が具体化した。
4-d 外国人留学生数	博士前期課程における外国人留学生比率が高水準で推移している。

【1】点検・評価結果

A:評価基準を満たしている
 B:おおむね評価基準を満たしているが、改善を要する事項がある
 C:評価基準を満たしていない

評価対象期間：2022年度～2024年度

番号	点検・評価項目	点検方法	点検・評価基準	点検・評価結果		左記「判定」がB、Cの場合	
				判定	コメント	改善を要する事項	方策・スケジュール
3	教育・研究に関する国際化戦略方針の立案状況～部局の状況に応じた国際化戦略方針の立案	各部局(及び各推進本部)が保有する各種資料を活用する。	教育・研究の国際化に関して各部局の特色や事情に鑑みた国際化戦略方針が定められていること	B	各教員による取り組みはあるが、部局として国際化戦略方針は定めていない。	国際化戦略方針の検討・策定。	2025年度中に部局執行部が中心となり、原案を策定する。
4	国際化戦略方針に基づく各活動状況及び成果	部局の状況に応じて各部局に適合する項目を選択(本部が必要と認める場合は、部局独自の特色を活かした点検・評価項目の設定可能。各項目のウェイトは部局独自に設定可能。)	教育・研究の国際化戦略方針に基づき、その活動が行われ、成果を上げていること	B	国際化戦略方針は定めていないが、実態として下記4cから4gまでの活発な取り組みがある。	活動の全体像を捉えた国際化戦略方針の策定。	2025年度中に部局執行部が中心となり、原案を策定する。
4_教育	a【必須】英語のみで学位取得可能なコースの設置状況	各部局(及び各推進本部)が保有する各種資料を活用する。	可能性を検討している	C	留学生の受け入れや外国人ポスドク研究員との交流も想定される博士後期課程を想定して、他研究科との共通科目を含め可能性を検討する。	ファイナンス分野を軸に、博士後期課程での英語のみで学位取得可能なコースの設置。	2025年現在、部局執行部が中心となり、以下のような具体案の実現可能性を検討中である。 ・Coil事業の枠組みで、パドヴァ大学(イタリア)、チューリッヒ大学(スイス)など海外大学との連携枠組みの構築。 ・ニューメキシコ大学の学位取得プログラムへの参加。 ・学部に関しては、秋入学を念頭に、USJと連携して観光分野での対応を検討する。
4_教育	b【必須】英語による授業開講数	各部局(及び各推進本部)が保有する各種資料を活用する。	可能性を検討している	C	学部授業では2科目(2024年)および4cの取り組みがある。そのため、研究者養成を念頭に、博士課程において開講可能な授業を重点的に検討する。	博士後期課程での英語による授業開講数の増加。	2025年度中に部局執行部が中心となり、原案を策定する。
4_教育	c 国際色のある教育プログラム・授業の設置状況	各部局(及び各推進本部)が保有する各種資料を活用する。	教育効果の総合的検討	A	2022年5件、2023年5件、2024年7件であり、4eが示す通り学生の活発な海外派遣を行っている。		
4_教育	d 外国人留学生数	各部局(及び各推進本部)が保有する各種資料を活用する。	外国人留学生数	A	2022年39人、2023年55人、2024年54人と高水準で推移している。		
4_教育	e 学生の海外派遣数	各部局(及び各推進本部)が保有する各種資料を活用する。	派遣者数の推移	A	2022年22人、2023年67人、2024年77人と高水準で推移かつ増加傾向にある。		
4_研究	h 外国人研究者受入数	各部局(及び各推進本部)及び国際化推進本部が保有する各種資料を活用する。	受入数の推移	A	2022年1人、2023年1人、2024年5人で増加している。うち1名(各年)は学部での英語講義も担当している。		
4_研究	g 教員派遣数	各部局(及び各推進本部)が保有する各種資料を活用する。	派遣者数の推移	A	2022年6人、2023年31人、2024年34人と増加している。		

【2】点検・評価を行った結果、優れた成果が確認できる取組

【商学部・経営学研究科】

点検・評価項目	優れた成果の具体的内容
4-c「国際色のある教育プログラム・授業の設置状況」	フランス・ルアーブルノルマンディー大学との学部間協定の枠組みで短期での交換留学を行なっている。また、オーストラリア・メルボルン大学認定のホーソン語学学校での語学研修とメルボルン大学学生との交流、日本学生支援機構(JASSO)の支援を受けたアジア各国での企業視察/大学学生交流の短期プログラムを商学部の独自プログラムとして実施し、学部生に豊富な国際交流の機会を提供している。ルアーブルノルマンディー大学との短期交換留学制度では、これをきっかけにフランスの大学院に進学する例もある。
4-c「国際色のある教育プログラム・授業の設置状況」	上海対外経貿大学国際経貿学院、東北財経大学国際商務外国語学院とは、長期交換留学を実施している。
4-c「国際色のある教育プログラム・授業の設置状況」	人的資源管理論分野のフランス人研究者(ソルボンヌ大学)による英語講義を行なっている。英語圏以外の企業経営をめぐる実態や思想を学ぶ貴重な機会となっている。学部向けの授業だが大学院生も聴講し、研究上のアドバイスを受けるなど複合的な効果につながっている。

【1】点検・評価結果

A:評価基準を満たしている
 B:おおむね評価基準を満たしているが、改善を要する事項がある
 C:評価基準を満たしていない

評価対象期間：2022年度～2024年度

番号	点検・評価項目	点検方法	点検・評価基準	点検・評価結果		左記「判定」がB、Cの場合	
				判定	コメント	改善を要する事項	方策・スケジュール
3	教育・研究に関する国際化戦略方針の立案状況～部局の状況に応じた国際化戦略方針の立案	各部局(及び各推進本部)が保有する各種資料を活用する。	教育・研究の国際化に関して各部局の特色や事情に鑑みた国際化戦略方針が定められていること	C	対象が社会人学生であり、学生の研究対象も日本国内がほとんどであることから、国際化戦略方針を策定していない。	国際化戦略方針の立案	2025年度で学生募集停止となったため、都市経営研究科としては、改善方を策定しない。
4	国際化戦略方針に基づく各活動状況及び成果	部局の状況に応じて各部局に適合する項目を選択(本部が必要と認める場合は、部局独自の特色を活かした点検・評価項目の設定可能。各項目のウェイトは部局独自に設定可能。)	教育・研究の国際化戦略方針に基づき、その活動が行われ、成果を上げていること	C	国際化戦略方針を策定していないため、評価できない。	国際化戦略方針に基づく活動状況および成果の評価	2025年度で学生募集停止となったため、都市経営研究科としては、改善方を策定しない。
4_教育	a【必須】英語のみで学位取得可能なコースの設置状況	各部局(及び各推進本部)が保有する各種資料を活用する。	可能性を検討している	C	対象が社会人学生であることから、英語のみでの学位取得可能なコースの需要はほとんどないと判断したため検討していない。	英語のみで学位取得可能なコースの設置の検討	2025年度で学生募集停止となったため、都市経営研究科としては、改善方を策定しない。
4_教育	b【必須】英語による授業開講数	各部局(及び各推進本部)が保有する各種資料を活用する。	可能性を検討している	C	対象が社会人学生であることから、英語による授業の需要はほとんどないと判断したため検討していない。	英語による授業の開講の検討	2025年度で学生募集停止となったため、都市経営研究科としては、改善方を策定しない。
4_研究	g 教員派遣数	各部局(及び各推進本部)が保有する各種資料を活用する。	派遣数の推移	A	教員派遣数は適正に推移している。		
4_研究	h 外国人研究者受入数	各部局(及び各推進本部)が保有する各種資料を活用する。	受入数の推移	C	正式に受け入れた外国人研究者はいなかった。	外国人研究者の受入	2025年度に都市経営研究院は廃止となるため、研究院としては改善方を策定しない。

2026年度以降、都市経営研究科としては、国際化分野での自己点検・評価は実施しない。都市経営研究科の国際化にかかる点検・評価(2025年度以降分)は、経営学研究科として取り組んでいく方針を国際化推進本部にて決定した。

【2】点検・評価を行った結果、優れた成果が確認できる取組

【都市経営研究科】

点検・評価項目	優れた成果の具体的内容
教員派遣数	2022年は9件、2023年は8件、2024年は9件と順調に推移している。

【1】点検・評価結果

A:評価基準を満たしている
 B:おおむね評価基準を満たしているが、改善を要する事項がある
 C:評価基準を満たしていない

評価対象期間：2022年度～2024年度

				点検・評価結果		左記「判定」がB、Cの場合	
番号	点検・評価項目	点検方法	点検・評価基準	判定	コメント	改善を要する事項	方策・スケジュール
3	教育・研究に関する国際化戦略方針の立案状況～部局の状況に応じた国際化戦略方針の立案	各部局(及び各推進本部)が保有する各種資料を活用する。	教育・研究の国際化に関して各部局の特色や事情に鑑みた国際化戦略方針が定められていること	B	部局全体として正式に方針を定めていないが、各教員が国際的教育研究活動を行っている。	部局としての国際化戦略の方針を策定する。	2026年度中に部局の国際化戦略を策定する。
4	国際化戦略方針に基づく各活動状況及び成果	部局の状況に応じて各部局に適合する項目を選択(本部が必要と認める場合は、部局独自の特色を活かした点検・評価項目の設定可能。各項目のウェイトは部局独自に設定可能。)	教育・研究の国際化戦略方針に基づき、その活動が行われ、成果を上げていること	B	部局全体として正式に方針を定めていないが、各教員が国際的教育研究活動を行っている。	部局の国際戦略を策定し、部局独自の特色を活かした取組を行い活動を活発化する。	2026年度中に部局の国際戦略を策定する。
4_教育	a【必須】英語のみで学位取得可能なコースの設置状況	各部局(及び各推進本部)が保有する各種資料を活用する。	英語コースを設置している、あるいは設置に向けた進捗があること。	B	英語のみで修了できる英語コースの2026年度からの設置に向けて、カリキュラム検討中	博士前期課程に英語コースを設置する。	研究科教務委員会を中心に検討し、2026年度より本格運用を始める。
4_教育	b【必須】英語による授業開講数	各部局(及び各推進本部)が保有する各種資料を活用する。	英語授業拡大に向けた進捗があること。	B	基幹情報学専攻の複数の科目において、英語による授業が開講されている。今後英語コースの設置に伴い、英語実施での科目を拡大する予定	博士前期課程に英語コースを設置するに伴い、英語科目を充実させる。	研究科教務委員会を中心に検討し、2026年度より本格運用を始める。
4_教育	c 国際色のある教育プログラム・授業の設置状況	各部局(及び各推進本部)が保有する各種資料を活用する。	国際色のある教育プログラム・授業拡大に向けた進捗があること	A	各年度、国際色のある教育プログラムは2022年(0件)、2023年(4件)、2024年(5件)と拡大している		
4_教育	d 外国人留学生数	各部局(及び各推進本部)が保有する各種資料を活用する。	評価対象期間最終年度時点で外国人留学生数が増加していること	A	2024年に+3名で拡大し、博士・研究生計29名(博士10+研究生19)が全体押し上げに寄与		
4_教育	e 学生の海外派遣数	各部局(及び各推進本部)が保有する各種資料を活用する。	評価対象期間最終年度時点で海外派遣数が増加していること。	B	学生の海外派遣数は4→11→9。2024年は修士6(▲4)・博士3(+2)で、修士の反落が全体減の主因	部局長裁量経費や学外の資金を活用し、学生の派遣人数を増やす	次年度以降、学生の海外渡航に関する助成事業の拡充を検討する。
4_研究	f 研究者短期招へいプログラムの活用状況	各部局(及び各推進本部)が保有する各種資料を活用する。	学内外の研究者短期招へいプログラムの活用実態に進捗があること	A	2024年度にOMU戦略予算によるOMUの国際化戦略の推進を活用した		
4_研究	g 教員派遣数	各部局(及び各推進本部)が保有する各種資料を活用する。	評価対象期間最終年度時点で海外派遣数が増加していること	A	情報学研究科の教員派遣は3年間で合計164件(内訳:2022年(33件)、2023年(76件)、2024年(55件))。2024年は前年比▲21だが、2022比では+22と高水準を維持。		
4_研究	h 外国人研究者受入数	各部局(及び各推進本部)が保有する各種資料を活用する。	評価対象期間最終年度時点で外国人研究者受入数が増加していること	A	外国人研究者を受入れ、研究の活性化を図っている。特に2024年度は、OMU戦略予算を活用し、9名の外国人研究者を招聘し、全学公開の特別講演を11回実施(各回10～30名参加)し、国際交流の機会を拡充。		
4_研究	j 国際共著論文比率	各部局(及び各推進本部)が保有する各種資料を活用する。	評価対象期間最終年度時点で国際共著論文比率が増加していること	A	評価対象期間(FY2022-FY2024)における大学院情報学研究科の研究論文(学術雑誌)の国際共著は年間平均7.67件、全件ベースの国際共著比率は14.74%、判定情報のある論文に限った比率は23.23%である。集計は『国際共著の名称』による。		

【2】点検・評価を行った結果、優れた成果が確認できる取組

【情報学研究科】

点検・評価項目	優れた成果の具体的内容
e 学生の海外派遣数, g教員派遣数	2024年12月に、JSTのAPIREプロジェクト「TOPのためのASPIRE」に採択され、5年4ヶ月の間、合計5億円の経費を用いて、海外研究(本プロジェクトの場合はドイツ人工知能研究センター)との人材交流を促進する。2025年11月現在、既に成果はあらわれてきている。
e 学生の海外派遣数	JASSOの「海外留学支援制度(協定受入)」, 同「協定派遣」に継続して申請し、近年は連続で採択されていることから、学生の派遣数は確保できるものと考えている。
e 学生の海外派遣数, g教員派遣数	2022, 2023年度において、本学の戦略的研究推進事業「重点研究支援」に採択され、概ね学生10名(情報学と医学)と教員数名を3月にドイツ人工知能研究センターに3週間派遣し、共同研究を実施している。
e 学生の海外派遣数	国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成事業(BOOST)の支援のもとで博士課程学生をドイツ人工知能研究センターに派遣(情報学に限らないがAI人材育成のためのもの)している。

【1】点検・評価結果

A: 評価基準を満たしている
 B: おおむね評価基準を満たしているが、改善を要する事項がある
 C: 評価基準を満たしていない

評価対象期間：2022年度～2024年度				点検・評価結果		左記「判定」がB、Cの場合	
番号	点検・評価項目	点検方法	点検・評価基準	判定	コメント	改善を要する事項	方策・スケジュール
3	教育・研究に関する国際化戦略方針の立案状況～部局の状況に応じた国際化戦略方針の立案	各部局（及び各推進本部）が保有する各種資料を活用する。	教育・研究の国際化に関して各部局の特色や事情に鑑みた国際化戦略方針が定められていること	A	国際化を牽引する研究科内組織の設置、外国人専任教員の雇用、OMU戦略予算を活用した国際交流事業などを柱とする国際化戦略方針が定められている。		
4	国際化戦略方針に基づく各活動状況及び成果	部局の状況に応じて各部局に適合する項目を選択（本部が必要と認める場合は、部局独自の特色を活かした点検・評価項目の設定可能。各項目のウェイトは部局独自に設定可能。）	教育・研究の国際化戦略方針に基づき、その活動が行われ、成果を上げていること	A	教育・研究の両面において、国際化戦略方針に基づく活動が実施され、成果が上がっている。		
4_教育	a【必須】英語のみで学位取得可能なコースの設置状況	各部局（及び各推進本部）が保有する各種資料を活用する。	英語のみで学位取得可能なコースが設置されていること	A	英語のみで学位取得可能なコースが設置されている。		
4_教育	b【必須】英語による授業開講数	各部局（及び各推進本部）が保有する各種資料を活用する。	英語による授業が開講されていること	A	英語による授業が開講されている。とくに、OMU戦略予算を活用した外国人研究者短期招聘事業で招聘した外国人教員が共同で担当する博士前期課程専門科目「サイエンスフロンティア」を英語で実施される選択科目として開講した。		
4_教育	c 国際色のある教育プログラム・授業の設置状況	国際化推進本部が保有する各種資料を活用する。	国際色のある教育プログラム・授業の設置されていること	A	2022年度～2024年度の3年間に27件の国際色のある教育プログラム・授業を設置した。		
4_教育	d 外国人留学生数	国際化推進本部が保有する各種資料を活用する。	留学生を受入れ、教育の国際化を図っていること	A	2022年度～2024年度の3年間には、各年度22名～30名の留学生が在籍した。		
4_教育	e 学生の海外派遣数	国際化推進本部が保有する各種資料を活用する。	学生を海外に派遣し、教育の国際化を図っていること	A	2022年度～2024年度の3年間にのべ192名の学生を海外に派遣した。		
4_研究	f 研究者短期招へいプログラムの活用状況	部局が保有する各種資料を活用する。	研究者短期招へいプログラムを活用していること	A	2024年度にOMU戦略予算による研究者短期招へいプログラム「全学に先駆けた理学部・理学研究科の教育研究国際化」を活用した。		
4_研究	g 教員派遣数	国際化推進本部が保有する各種資料を活用する。	教員を海外に派遣し、研究の国際化を図っていること	A	2022年度～2024年度の3年間にのべ334名の教員を海外に派遣した。		
4_研究	h 外国人研究者受入数	部局が保有する各種資料を活用する。	外国人研究者を受入れ、研究の活性化を図っていること	A	外国人研究者を受入れ、研究の活性化を図っている。とくに2024年度は、OMU戦略予算を活用した外国人研究者短期招聘事業で招聘した外国人教員との国際交流、共同研究が活発に進められている。		
4_研究	j 国際共著論文比率	部局が保有する各種資料を活用する。	国際共著論文を発表し、研究の国際化が達成されていること	A	国際共著論文を発表し、研究の国際化が達成されている。国際共著論文の比率は34%であった。		

【2】点検・評価を行った結果、優れた成果が確認できる取組

【理学部・理学研究科】

点検・評価項目	優れた成果の具体的内容
国際化戦略方針に基づく各活動状況及び成果	2024年度に理学国際教育研究センター（IREC）が設立され、理学部、理学研究科の国際化を担う組織として運営されてきた（ https://www.omu.ac.jp/sci/irec/ ）。2024年度には、OMU戦略予算を活用した外国人研究者の短期招聘事業を実施するとともに、IREC所属の外国人教員（2025年度着任が4名、2026年度着任が1名）の人事計画の策定（一部については国際公募による候補者の選考）を行った。短期招聘事業の対象となった研究者には、本学との共同研究に積極的に参画いただいているほか、理学研究科開設科目（博士前期課程）「サイエンスフロンティア」における英語での講義の担当も引き受けていただいた。それらを通じて、本学の教育と研究の国際化への大きな貢献があった。

【1】点検・評価結果

A:評価基準を満たしている
 B:おおむね評価基準を満たしているが、改善を要する事項がある
 C:評価基準を満たしていない

評価対象期間：2022年度～2024年度				点検・評価結果		左記「判定」がB、Cの場合	
番号	点検・評価項目	点検方法	点検・評価基準	判定	コメント	改善を要する事項	方策・スケジュール
3	教育・研究に関する国際化戦略方針の立案状況 ～部局の状況に応じた国際化戦略方針の立案	各部局(及び各推進本部)が保有する各種資料を活用する。	教育・研究の国際化に関して各部局の特色や事情に鑑みた国際化戦略方針が定められていること	A	国際性向上に向けた部局ロードマップを作成済み		
4	国際化戦略方針に基づく各活動状況及び成果	部局の状況に応じて各部局に適合する項目を選択(本部が必要と認める場合は、部局独自の特色を活かした点検・評価項目の設定可能。各項目のウェイトは部局独自に設定可能。)	教育・研究の国際化戦略方針に基づき、その活動が行われ、成果を上げていること	B	以下の項目に対する評価および進捗状況を総合的に判断した。	外国人留学生の増加および国際共同研究の推進とそれに伴う国際共著論文数の増加と外国人研究員の受入数増加	以下の個別項目に対する方策をスケジュールに従って実施する。その際、年度ごとに進捗を評価し、改善をはかる。
4_教育	a【必須】英語のみで学位取得可能なコースの設置状況	各部局(及び各推進本部)が保有する各種資料を活用する。	英語コースを設置している、あるいは設置に向けた進捗があること。	A	大学院は設置済み、学部は準備中		
4_教育	b【必須】英語による授業開講数	各部局(及び各推進本部)が保有する各種資料を活用する。	英語授業拡大に向けた進捗があること。	B	学部、大学院ともに開講数は漸減している。	授業開講数も重要であるが、実質化をはかることが重要である。	29年度予定の秋入学コースに対応することで英語による授業の実質化をはかる。
4_教育	c 国際色のある教育プログラム・授業の設置状況	各部局(及び各推進本部)が保有する各種資料を活用する。	国際色のある教育プログラム・授業拡大に向けた進捗があること	A	設置数は順調に推移している。		
4_教育	d 外国人留学生数	各部局(及び各推進本部)が保有する各種資料を活用する。	評価対象期間最終年度時点で外国人留学生数が増加していること。	B	外国人留学生数が漸減しているが、これは外国人留学生の質を重視した選抜を実施しているためである。	外国人留学生の増加	26年度において部局ホームページ(英語版)による留学生情報の充実をはかる。
4_教育	e 学生の海外派遣数	各部局(及び各推進本部)が保有する各種資料を活用する。	評価対象期間最終年度時点で海外派遣数が増加していること。	A	順調に推移している。		
4_研究	f 研究者短期招へいプログラムの活用状況	各部局(及び各推進本部)が保有する各種資料を活用する。	評価対象期間最終年度時点で研究者短期招へいプログラムが増加していること。	A	採択数を考慮すると順調に推移している。		
4_研究	g 教員派遣数	各部局(及び各推進本部)が保有する各種資料を活用する。	評価対象期間最終年度時点で教員派遣数が増加していること。	A	順調に推移している。		
4_研究	h 外国人研究者受入数	各部局(及び各推進本部)が保有する各種資料を活用する。	評価対象期間最終年度時点で外国人研究者受入数が増加していること。	B	2023年度は大幅に増加したが、2024年度には2022年度時点の数字となった。	外国人研究者の受入れを促進する制度を導入しているが、改善が進んでいない。	現在、導入している外国人研究者招聘支援制度の積極活用を運営委員会、教授会などのあらゆるチャンネルを通じて広報するとともに、年度ごとに進捗管理を企画委員会にて行い、改善をはかる。
4_研究	l 国際共同研究の実施数	各部局(及び各推進本部)が保有する各種資料を活用する。	評価対象期間最終年度時点で国際共同研究の実施数が増加していること	A	増加基調にある。		

【2】点検・評価を行った結果、優れた成果が確認できる取組

【工学部・工学研究科】

点検・評価項目	優れた成果の具体的内容
4_研究	国際共同研究推進のために工学研究院として、あおがき基金(博士前期課程院生海外派遣補助事業)、博士後期課程院生学術交流活動派遣支援事業、国際共同研究インセンティブ制度を設け、実施でている。その件数は3年間で138件、総額10,279,925円であり、順調に推移している。

【1】点検・評価結果

A: 評価基準を満たしている
 B: おおむね評価基準を満たしているが、改善を要する事項がある
 C: 評価基準を満たしていない

評価対象期間：2022年度～2024年度				点検・評価結果		左記「判定」がB、Cの場合	
番号	点検・評価項目	点検方法	点検・評価基準	判定	コメント	改善を要する事項	方策・スケジュール
3	教育・研究に関する国際化戦略方針の立案状況～部局の状況に応じた国際化戦略方針の立案	各部局(及び各推進本部)が保有する各種資料を活用する。	教育・研究の国際化に関して各部局の特色や事情に鑑みた国際化戦略方針が定められていること。	C	部局全体として正式に方針を定めていないが各教員が国際的教育研究活動を行っている。	部局としての国際化戦略の方針を策定する。	部局の将来検討委員会の国際化委員が中心となって、2025年度内に国際化戦略の素案作成を開始する。
4	国際化戦略方針に基づく各活動状況及び成果	部局の状況に応じて各部局に適合する項目を選択(本部が必要と認める場合は、部局独自の特色を活かした点検・評価項目の設定可能。各項目のウェイトは部局独自に設定可能。)	教育・研究の国際化戦略方針に基づき、その活動が行われ、成果を上げていること。	B	部局で明確な国際化戦略の方針は定めていないが個々の教員により国際化に関する取り組みが行われ、成果を挙げている。具体的には4d～4hを参照。	部局の国際戦略を策定し、部局独自の特色を活かした取組を行い活動を活発化する。	部局の将来検討委員会の国際化委員が2025年度内に検討する方針を教員が共有し、国際化について協働する。
4_教育	a【必須】英語のみで学位取得可能なコースの設置状況	各部局(及び各推進本部)が保有する各種資料を活用する。	英語コースを設置している、あるいは設置に向けた進捗があること。	B	実質的に英語のみで修了できるケースが博士前期課程コースでもあるが正式なコースとしては設置されていない。博士後期課程では英語コースを設置し、WEBサイトでも周知している。	博士前期課程に英語コースを設置する。後期博士課程については研究科要覧の英語版を作成する。	2025年度内に博士前期課程での英語コース設置に向けて教務委員会を中心に検討を始め、2028年度後期より運用を開始する。博士後期課程については、2026年度戦略予算を利用して研究科の英語版を作成する。
4_教育	b【必須】英語による授業開講数	各部局(及び各推進本部)が保有する各種資料を活用する。	実質的な英語による授業があること。	B	科目ナンバリングによれば、相当数(各年度20前後)の英語科目があるが、ほとんどは研究指導科目のバイリンガル対応で実質的な英語の授業は余り無い。	博士前期課程に英語コースを設置するに伴い、英語科目を充実させる。	2025年度より大学院教務委員会が検討し、2028年後期より本格運用を始める。
4_教育	c 国際色のある教育プログラム・授業の設置状況	各部局(及び各推進本部)が保有する各種資料を活用する。	各年度、国際色のある教育プログラム・授業が実施されている。	A	各年度、国際色のある教育プログラムは2022年(2件)、2023年(2件)、2024年(4件)である。		
4_教育	d 外国人留学生数	各部局(及び各推進本部)が保有する各種資料を活用する。	外国人留学生を増加するため留学生数を部局で把握している。	A	外国人留学生数は2022年(18名)、2023年(18名)、2024年(15名)である。		
4_教育	e 学生の海外派遣数	各部局(及び各推進本部)が保有する各種資料を活用する。	学生の海外派遣数を増加するため派遣数を部局で把握している。	A	学生の海外派遣数は2022年(21名)、2023年(28名)、2024年(41名)である。		
4_研究	f 研究者短期招へいプログラムの活用状況	各部局(及び各推進本部)が保有する各種資料を活用する。	研究者短期招へいプログラムの周知を図り活用に努める。	B	過去には招へいプログラムを利用したがこの3年間は利用していない。	招へいプログラムについて教員に周知し積極的な利用を検討する。	招へいプログラムについて2025年度に再周知するとともに過去3年の利用状況を部局教員で共有する。
4_研究	g 教員派遣数	各部局(及び各推進本部)が保有する各種資料を活用する。	教員の海外派遣数を把握している。	A	教員の海外派遣数は2022年(17名)、2023年(20名)、2024年(28名)である。		
4_研究	h 外国人研究者受入数	各部局(及び各推進本部)が保有する各種資料を活用する。	外国人研究者受入数教員数を共有して増加に努める。	B	正式に大学で受け入れた海外からの研究者(日本人を含む)は2022年(2名)、2023年(2名)、2024年(2名)であるが、それ以外にも研究者が部局を訪れセミナー等を行っている。	研究科内で外国人研究者受入数の考え方を整理し、カウントするとともに、情報を共有し受け入れ件数を増やす。	2025年度より各年度の数値を部局教員で共有し増加に努める。

【2】点検・評価を行った結果、優れた成果が確認できる取組

【農学部・農学研究科】

点検・評価項目	優れた成果の具体的な内容

【1】点検・評価結果

A: 評価基準を満たしている
 B: おおむね評価基準を満たしているが、改善を要する事項がある
 C: 評価基準を満たしていない

評価対象期間：2022年度～2024年度

点検・評価				結果			
番号	点検・評価項目	点検方法	点検・評価基準	判定	コメント	改善を要する事項	方策・スケジュール
3	教育・研究に関する国際化戦略方針の立案状況～部局の状況に応じた国際化戦略方針の立案	各部局(及び各推進本部)が保有する各種資料を活用する。	教育・研究の国際化に関して各部局の特色や事情に鑑みた国際化戦略方針が定められていること	A	2024年に部局全体として国際戦略の方針を定めている。これに加えて、各教員が独自に国際的教育研究活動を行っている。		
4	国際化戦略方針に基づく各活動状況及び成果	部局の状況に応じて各部局に適合する項目を選択(本部が必要と認める場合は、部局独自の特色を活かした点検・評価項目の設定可能。各項目のウェイトは部局独自に設定可能。)	教育・研究の国際化戦略方針に基づき、その活動が行われ、成果を上げていること	B	部局内の国際交流委員会が中心となって、留学生の増加のための方策、留学生宿舎をはじめとする環境整備について討議した。さらに、個々の教員により独自に国際共同研究等の取り組みが行われ、成果を挙げている。	留学生の受け入れを体制を拡大する目的で、2024年度に国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラムを申請したが残念ながら、採択に至らなかった。今後、指摘された点を改善し、採択を目指す。	国際化委員が中心となり部局内の国際交流委員会にて今後の方針を検討、教員が共有する。国費外国人留学生の優先配置特別プログラムに関しては指摘された点を改善し、2026年度の採択を目指す。
4_教育	a【必須】英語のみで学位取得可能なコースの設置状況	各部局(及び各推進本部)が保有する各種資料を活用する。	設置されており、修了可能なこと(獣医環境科学コース)	A	博士課程において既に英語のみで学位取得可能なコースを設置している(獣医環境科学コース)。今後、さらに動物構造機能学コースにも広げる検討をしている。		
4_教育	b【必須】英語による授業開講数	各部局(及び各推進本部)が保有する各種資料を活用する。	授業があること(大学院獣医環境科学コース)	A	英語による授業開講数は 2022年度8科目、 2023年度10科目、 2024年度10科目である。		
4_教育	c 国際色のある教育プログラム・授業の設置状況	各部局(及び各推進本部)が保有する各種資料を活用する。	プログラムがあること(食の副専攻、大学院獣医環境科学コース)	A	国際色のある教育プログラム数は 2022年5件、 2023年2件、 2024年2件である。		
4_教育	d 外国人留学生数	各部局(及び各推進本部)が保有する各種資料を活用する。	評価対象期間最終年度時点で外国人留学整数が一定の水準を保っていること。	A	外国人留学生数は2022年度14名、2023年度13名、2024年度14名であり一定の水準を保っている。		
4_研究	f 研究者短期招へいプログラムの活用状況	各部局(及び各推進本部)が保有する各種資料を活用する。	評価対象期間最終年度時点でプログラムが一定水準活用されていること。	A	研究者招へいプログラムの活用は 2022年度0件、 2023年度1件、 2024年度1件である。引き続き積極的な活用に努める。		
4_研究	g 教員派遣数	各部局(及び各推進本部)が保有する各種資料を活用する。	評価対象期間最終年度時点で派遣者数が一定の水準を保っていること。	A	教員の海外派遣数は2022年度3名、 2023年度7名、 2024年度18名であり一定の水準を保っている。		
4_研究	j 国際共著論文比率	各部局(及び各推進本部)が保有する各種資料を活用する。	評価対象期間最終年度時点で国際共著論文の比率が増加していること。	B	国際共著論文数(比率)は 2022年度48報(36%)、 2023年度45報(28%)、 2024年度36報(26%)である。	一定の水準を保っているが、近年低下傾向である。今後、増加するよう努める。	国際共同研究を加速させる。学内の「外国人研究者招へい事業」や「在外研事業」も活用しながら、国際共著論文の増加と共に全論文数に対する国際共著の比率を30%台に上げる。

【2】点検・評価を行った結果、優れた成果が確認できる取組

【獣医学部・獣医学研究科】

点検・評価項目	優れた成果の具体的内容
3 教育・研究に関する国際化戦略方針の立案状況～部局の状況に応じた国際化戦略方針の立案	りんくうキャンパスの留学生用宿舎の現状、問題点を検討するとともに、りんくうキャンパス活性化プロジェクトチームと協議し、近隣の独立行政法人国際交流基金関西交際センターと連携協定を締結した。

【1】点検・評価結果

A:評価基準を満たしている
 B:おおむね評価基準を満たしているが、改善を要する事項がある
 C:評価基準を満たしていない

評価対象期間：2022年度～2024年度

番号	点検・評価項目	点検方法	点検・評価基準	点検・評価結果		左記「判定」がB、Cの場合	
				判定	コメント	改善を要する事項	方策・スケジュール
3	教育・研究に関する国際化戦略方針の立案状況～部局の状況に応じた国際化戦略方針の立案	各部局(及び各推進本部)が保有する各種資料を活用する。	教育・研究の国際化に関して各部局の特色や事情に鑑みた国際化戦略方針が定められていること	B	部局全体として正式に方針を定めていないが、各教員が国際的教育研究活動を行っている	部局としての国際化戦略の方針を策定する。	2026年度中に部局の国際化戦略を策定する。
4	国際化戦略方針に基づく各活動状況及び成果	部局の状況に応じて各部局に適合する項目を選択(本部が必要と認める場合は、部局独自の特色を活かした点検・評価項目の設定可能。各項目のウェイトは部局独自に設定可能。)	教育・研究の国際化戦略方針に基づき、その活動が行われ、成果を上げていること	A	各項目で評価基準を満たした。		
4_教育	a【必須】英語のみで学位取得可能なコースの設置状況	各部局(及び各推進本部)が保有する各種資料を活用する。	英語のみで学位取得可能なコースを設置していること	A	○大学院博士課程は英語のみで学位取得可能		
4_教育	b【必須】英語による授業開講数	各部局(及び各推進本部)が保有する各種資料を活用する。	英語授業拡大に向けた進捗があること。	A	○大学院博士課程の共通教育は原則英語で行うこととした		
4_教育	c 国際色のある教育プログラム・授業の設置状況	医学研究科が保有する各種資料を活用する。	国際色のある教育プログラム・授業等を拡充していること。	A	○ウイルス学を主とし、国費特別枠を採択されている「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ実現に向けた都市型保健医療リーダー育成プログラム」 ○医学研究推進コース1(医学科1年次配当)で、Virtual Language Table (VLT)との連携や、ベトナム出身の教員・大学院生がファシリテーターを務める英語でのディスカッションを展開		
4_教育	d 外国人留学生数	医学研究科が保有する各種資料を活用する。	外国人留学生受入数増が図れていること。	A	○2022～2024は増加傾向		
4_研究	g 教員派遣数	財務会計システムの支出データの海外に派遣した研究者数の推移を活用する。	教員派遣数増が図れていること。	A	○2022～2024は増加		
4_研究	j 国際共著論文比率	教育研究活動DBのデータを活用する。	国際共著論文比率増が図れていること。	A	○2022～2024は増加		

【2】点検・評価を行った結果、優れた成果が確認できる取組

【医学部(医)・医学研究科】

点検・評価項目	優れた成果の具体的内容
国際研究活動	スタンフォード大学が発表している「世界で最も影響力のある研究者トップ2%」に医学研究科から研究者13名がランクイン (参考) https://www.omu.ac.jp/med/about/letters/award/2023/20240215.html
国際研究活動	基礎医学、生命科学、人工知能分野で、Nature/Science/Lancet Groupなどのトップジャーナルに研究成果論文を多数公表 (参考)2024年度に公表され、IFが10以上の論文 <原著論文> ・ Fujimoto K, Hayashi T, Yamamoto M, Sato N, Shimohigoshi M, Miyaoka D, Yokota C, Watanabe M, Hisaki Y, Kamei Y, Yokoyama Y, Yabuno T, Hirose A, Nakamae M, Nakamae H, Uematsu M, Sato S, Yamaguchi K, Furukawa Y, Akeda Y, Hino M, Imoto S, Uematsu S. An enterococcal phage-derived enzyme suppresses graft-versus-host disease. Nature. 2024 Aug;632(8023):174-181. doi: 10.1038/s41586-024-07667-8. Epub 2024 Jul 10.PMID: 38987594 (IF = 50.5)(ゲノム免疫学) ・ Takasugi M, Nonaka Y, Takemura K, Yoshida Y, Stein F, Schwarz JJ, Adachi J, Satoh J, Ito S, Tomblin G, Biashad SA, Seluanov A, Gorbunova V, Ohtani N. An atlas of the aging mouse proteome reveals the features of age-related post-transcriptional dysregulation. Nat Commun. 2024 Oct 2;15(1):8520. doi: 10.1038/s41467-024-52845-x.PMID: 39353907 (IF = 14.7)(病態生理学) ・ Ueda D, Matsumoto T, Yamamoto A, Walston SL, Mitsuyama Y, Takita H, Asai K, Watanabe T, Abo K, Kimura T, Fukumoto S, Watanabe T, Takeshita T, Miki Y. A deep learning-based model to estimate pulmonary function from chest x-rays: multi-institutional model development and validation study in Japan. Lancet Digit Health. 2024 Aug;6(8):e580-e588. doi: 10.1016/S2589-7500(24)00113-4. Epub 2024 Jul 8.PMID: 38981834 (IF = 23.8)(人工知能学) ・ Takita H, Kabata D, Walston SL, Tatekawa H, Saito K, Tsujimoto Y, Miki Y, Ueda D. A systematic review and meta-analysis of diagnostic performance comparison between generative AI and physicians. NPJ Digit Med. 2025 Mar 22;8(1):175. doi: 10.1038/s41746-025-01543-z.PMID: 40121370 (IF = 12.4)(人工知能学) <総説> ・ Walston SL, Ueda D. Enhancing AI-assisted Interpretation of Chest Radiographs: A Critical Analysis of Methods and Applicability. Radiology. 2024 May;311(2):e233428. doi: 10.1148/radiol.233428.PMID: 38713026 (IF = 12.1)(人工知能学) ・ Shimizu K, Inuzuka H, Tokunaga F. The interplay between cell death and senescence in cancer. Semin Cancer Biol. 2025 Jan;108:1-16. doi: 10.1016/j.semcancer.2024.11.001. Epub 2024 Nov 16.PMID: 39557316 (IF = 12.1)(医化学)
国際研究活動	城戸 康年 教授 アフリカ、中南米等において、新興再興感染症海外研究拠点を運営。 (参考) https://www.amed.go.jp/program/list/15/01/001_003.html

【1】点検・評価結果

A:評価基準を満たしている
 B:おおむね評価基準を満たしているが、改善を要する事項がある
 C:評価基準を満たしていない

評価対象期間：2022年度～2024年度

番号	点検・評価項目	点検方法	点検・評価基準	点検・評価結果		左記「判定」がB、Cの場合	
				判定	コメント	改善を要する事項	方策・スケジュール
3	教育・研究に関する国際化戦略方針の立案状況～部局の状況に応じた国際化戦略方針の立案	各部局(及び各推進本部)が保有する各種資料を活用する。	教育・研究の国際化に関して各部局の特色や事情に鑑みた国際化戦略方針が定められていること	A	以下の部局HP上に国際化についての方針などが記載されている。 リハビリテーション学研究所HP国際交流において記載。 https://www.omu.ac.jp/reha/international/index_1.html リハビリテーション学研究所の3つの強みにおいて記載。 https://www.omu.ac.jp/reha/graduate/about/ (本学科・研究科では「国際社会に貢献できる高度専門医療人の育成」を目的に、「大学を中心とした国内外の研究施設、さらにさまざまな医療機関や企業との共同研究」を充実させていることが強み) 2022年度より、部局の国際化戦略を検討するための国際化推進委員会を設置した。		
4	国際化戦略方針に基づく各活動状況及び成果	部局の状況に応じて各部局に適合する項目を選択(本部が必要と認める場合は、部局独自の特色を活かした点検・評価項目の設定可能。各項目のウェイトは部局独自に設定可能。)	教育・研究の国際化戦略方針に基づき、その活動が行われ、成果を上げていること	A	2022年度より部局独自の国際化推進委員会を設置し、MoU/LoIを獲得してきた。さらに、短期の海外留学生の受け入れにも着手している。現在、大学院英語コース設置に向けて、4委員会にて準備を進めている。海外の女性研究者を招聘してのセミナーを2022年度より毎年開始し、女性研究者支援に国際化を視野に入れた取り組みを行っている。		
4_教育	a【必須】英語のみで学位取得可能なコースの設置状況	各部局(及び各推進本部)が保有する各種資料を活用する。	大学院博士前期課程では、設置に向けた進捗があること。博士後期課程ではすでに受け入れ可能。なお、学科は資格養成課程であり不可。	B	現在、大学院英語コース設置(後期課程:2028年度、前期課程:2030年度)に向けて、国際戦略委員、教務委員入試委員、将来構想員を中心に準備を進めている。	2028年度に博士後期課程、2030年度に博士前期課程の英語コースを完備するための、部局内委員会(国際化推進、教務、入試委員会)での調整する	2028年度に博士後期課程、2030年度に博士前期課程の英語コースが完備できるよう部局のロードマップを作成する
4_教育	b【必須】英語による授業開講数	各部局(及び各推進本部)が保有する各種資料を活用する。	大学院科目において、日英に対応した授業に向けた進捗があること。なお、学科は資格養成課程であり不可。	B	現在、大学院英語コース設置(後期課程:2028年度、前期課程:2031年度)に向けて、試行的に海外招聘教員によるゼミを実施している。	2028年度に博士後期課程、2031年度に博士前期課程の英語コースを完備するための、部局内委員会(国際化推進、教務、入試委員会)で調整する	2028年度に博士後期課程、2031年度に博士前期課程の英語コースが完備できるよう部局のロードマップを作成し、卒業要件単位を満たす科目の英語授業化を進める
4_教育	d 外国人留学生数	各部局(及び各推進本部)が保有する各種資料を活用する。	評価対象期間最終年度時点で、短期留学生数が増加していること。部局独自の国際化推進委員会が設置されていること。	A	2024年度に短期の留学生(8名)の受け入れを開始できた。大学院では1名であった。		
4_研究	f 研究者短期招へいプログラムの活用状況	各部局(及び各推進本部)が保有する各種資料を活用する。	評価対象期間最終年度時点で、プログラムが実施されていること。	A	2023年度および2024年度にゲストプロフェッサーを招聘し、公開講座や研究科セミナー、ゼミ活動を通じて学生・教員との国際的学術交流を促進した。その成果として、共同研究が新たに開始されている。		
4_研究	I 国際共同研究の実施数	各部局(及び各推進本部)が保有する各種資料を活用する。	評価対象期間最終年度時点で、実施数が増加していること。	A	全体として少ないものの、2024年度には6件と微増している。		

【2】点検・評価を行った結果、優れた成果が確認できる取組

【医学部(リ)・リハビリテーション学研究所】

点検・評価項目	優れた成果の具体的内容
4国際化戦略方針に基づく各活動状況及び成果	2022年度より毎年度、海外の女性研究者を招聘(オンライン開催を含む)し、研究科内においてセミナーを実施している。この取組は、国際的な学術交流の促進とともに、女性研究者の活躍支援に資する優れた事例となっている。 https://www.omu.ac.jp/reha/international/index_1.html

【1】点検・評価結果

A:評価基準を満たしている
 B:おおむね評価基準を満たしているが、改善を要する事項がある
 C:評価基準を満たしていない

評価対象期間：2022年度～2024年度

				点検・評価結果		左記「判定」がB、Cの場合	
番号	点検・評価項目	点検方法	点検・評価基準	判定	コメント	改善を要する事項	方策・スケジュール
3	教育・研究に関する国際化戦略方針の立案状況～部局の状況に応じた国際化戦略方針の立案	各部局(及び各推進本部)が保有する各種資料を活用する。	教育・研究の国際化に関して各部局の特色や事情に鑑みた国際化戦略方針が定められていること	C	国際化戦略方針の設定を含めて、2025年度より看護将来構想委員会を設置することとした。	看護学部・看護学研究科の国際化戦略方針を看護将来構想委員会で検討し、教員に周知する。	2025年度中に、国際化戦略方針を含む看護Vision 2030を作成し、全教員に周知する
4	国際化戦略方針に基づく各活動状況及び成果	部局の状況に応じて各部局に適合する項目を選択(本部が必要と認める場合は、部局独自の特色を活かした点検・評価項目の設定可能。各項目のウエイトは部局独自に設定可能。)	教育・研究の国際化戦略方針に基づき、その活動が行われ、成果を上げていること	C	国際化戦略方針はまだ定めていないが、教育においては、研究者招聘プログラムを毎年活用し、海外における最新の知見について講義や講演会を開催している。	国際化戦略方針を看護将来構想委員会で検討し、具体的な活動を開始する。	2025年度中に、国際化戦略方針を含む看護Vision 2030を作成し、その方針に沿って2026年度より活動を実行する。研究の国際化に向けた取り組みとしては、海外雑誌への投稿助成、国際学会発表助成を2025年度から開始した。
4_教育		各部局(及び各推進本部)が保有する各種資料を活用する。	英語コースを設置に向けた検討が行われていること。	C	英語コースの設置について検討のために、2025年度より看護将来構想委員会を設置することとした。	英語コースの設置について検討のために、2025年度より看護将来構想委員会で検討を進める。	英語コースの設置について検討のために、2025年度より看護将来構想委員会で検討を進める。
4_教育	b【必須】英語による授業開講数	各部局(及び各推進本部)が保有する各種資料を活用する。	英語授業拡大に向けた進捗があること。	C	英語による授業は開講数が2022年度3、2023年度3、2024年度1と減少している。院生は長期履修生の割合が高く、仕事との両立から履修者が少ない現状にある。	英語コースの新設に向け、継続して検討する。	英語コースの新設に向け、継続して検討する。
4_研究	f 研究者短期招へいプログラムの活用状況	各部局(及び各推進本部)が保有する各種資料を活用する。	評価対象期間最終年度時点で招聘数が増加していること。	C	研究者招聘プログラムの活用は2022年0件、2023年1件、2024年0件であった。	2025年は1件と活用しているが、毎年、研究者招聘プログラムを活用するように部局として方針を定める。	研究者招聘プログラムの申請を毎年行う。
4_研究	g 教員派遣数	各部局(及び各推進本部)が保有する各種資料を活用する。	評価対象期間最終年度時点で教員派遣数が増加していること。	A	2022年4件、2023年9件、2024年21件と教員の海外への派遣数は増加している。		

【2】点検・評価を行った結果、優れた成果が確認できる取組

【看護学部・看護学研究科】

点検・評価項目	優れた成果の具体的内容

【1】点検・評価結果

A: 評価基準を満たしている
 B: おおむね評価基準を満たしているが、改善を要する事項がある
 C: 評価基準を満たしていない

評価対象期間：2022年度～2024年度

				点検・評価結果		左記「判定」がB、Cの場合	
番号	点検・評価項目	点検方法	点検・評価基準	判定	コメント	改善を要する事項	方策・スケジュール
3	教育・研究に関する国際化戦略方針の立案状況 ～部局の状況に応じた国際化戦略方針の立案	各部局(及び各推進本部)が保有する各種資料を活用する。	教育・研究の国際化に関して各部局の特色や事情に鑑みた国際化戦略方針が定められていること	A	教育・研究の国際化に関して各部局の特色や事情に鑑みた国際化戦略方針を定めた。		
4	国際化戦略方針に基づく各活動状況及び成果	部局の状況に応じて各部局に適合する項目を選択(本部が必要と認める場合は、部局独自の特色を活かした点検・評価項目の設定可能。各項目のウェイトは部局独自に設定可能。)	教育・研究の国際化戦略方針に基づき、その活動が行われ、成果を上げていること	A	国際化戦略課方針に基づき、教育・教員採用・協定締結等の国際化を推進し、基準を満たしている。		
4_教育	a【必須】英語のみで学位取得可能なコースの設置状況	各部局(及び各推進本部)が保有する各種資料を活用する。	大学院は英語のみで修了可能である。	A	過去に英語だけで入学・修了した学生が複数いる。英語だけで修了するコースを独立させるのではなく、基本的にすべての科目について英語での対応を可能とするよう、2027年度募集要項作成時期までを目標に検討を進めている。		
4_教育	b【必須】英語による授業開講数	各部局(及び各推進本部)が保有する各種資料を活用する。	英語授業拡大に向けた進捗がある。	A	2024年度より研究科で英語科目を1科目開講し、外国人教員および海外経験のある日本人教員の複数で講義を提供・履修者での英語のディスカッションも実施している。2025年度も継続して開講しており、内容面も安定してきた。上の項目にも記載の通り、英語対応科目の拡大を引き続き図る。		
4_教育	c 国際色のある教育プログラム・授業の設置状況	国際化推進本部が保有する各種資料を活用する。	英語授業拡大に向けた進捗がある。	A	2022年度3件、2023年度0件、2024年度3件と年度で推移はあるが、上記の英語授業拡大や協定締結の動きと併せて拡大を図っている。		
4_教育	e 学生の海外派遣数	国際化推進本部が保有する各種資料を活用する。	評価対象期間最終年度時点で件数が十分多い。	A	2022年度3件、2023年度13件、2024年度20件と毎年増加している。		
4_研究	g 教員派遣数	国際化推進本部が保有する各種資料を活用する。	評価対象期間最終年度時点で件数が十分多い。	A	2022年度5件、2023年度6件、2024年度9件と毎年増加している。		
4_研究	h 外国人研究者受入数	国際化推進本部が保有する各種資料を活用する。	評価対象期間最終年度時点で件数が十分多い。	A	エビデンスの財務会計システムデータ上では2022年度0件、2023年度1件、2024年度0件であるが、外国人研究者の招聘や交流は各教員レベルで積極的に行われている。		

【2】点検・評価を行った結果、優れた成果が確認できる取組

【生活科学部・生活科学研究科】

点検・評価項目	優れた成果の具体的内容
3教育・研究に関する国際化戦略方針の立案状況 ～部局の状況に応じた国際化戦略方針の立案	国際的な強み;生活科学分野においてトップレベルの研究力。 高齢化社会や認知症ケアに対して世界中が関心持っている。 学問フィールドとして大阪の魅力は十分、売り出せるコンテンツ。 →森之宮移転の部局との連携も視野

【1】点検・評価結果

A:評価基準を満たしている
 B:おおむね評価基準を満たしているが、改善を要する事項がある
 C:評価基準を満たしていない

評価対象期間：2022年度～2024年度				点検・評価結果		左記「判定」がB、Cの場合	
番号	点検・評価項目	点検方法	点検・評価基準	判定	コメント	改善を要する事項	方策・スケジュール
3	教育・研究に関する国際化戦略方針の立案状況～部局の状況に応じた国際化戦略方針の立案	各部局(及び各推進本部)が保有する各種資料を活用する。	教育・研究の国際化に関して各部局の特色や事情に鑑みた国際化戦略方針が定められていること	A	基幹教育の責任部署として、国際共修など、本学の国際的教育の基本を担う方針を打ち出し、関わっている。		
4	国際化戦略方針に基づく各活動状況及び成果	部局の状況に応じて各部局に適合する項目を選択(本部が必要と認める場合は、部局独自の特色を活かした点検・評価項目の設定可能。各項目のウェイトは部局独自に設定可能。)	教育・研究の国際化戦略方針に基づき、その活動が行われ、成果を上げていること	A	上記方針に従い、さまざまな具体化をはかっているところである。		
4_教育	a【必須】英語のみで学位取得可能なコースの設置状況		部局の特性上対象外				
4_教育	b【必須】英語による授業開講数	各部局(及び各推進本部)が保有する各種資料を活用する。	英語による授業開講数が、UEのB系列科目の総開講数において80%を上まわっていること	A	B系列の外国人教員によるクラスは英語によるもの。英語による授業開講数が、UEのB系列科目の総開講数において毎年100%だった。		
4_教育	c 国際色のある教育プログラム・授業の設置状況	各部局(及び各推進本部)が保有する各種資料を活用する。	国際色のある教育プログラム・授業拡大に向けた進捗があること	A	22年度よりの3年間で、21⇒27⇒22と、おおむね高い値で推移中である。また、OSIPおよび秋入学に対応する国際的教育科目の創設を検討した。		
4_教育	d 外国人留学生数	各部局(及び各推進本部)が保有する各種資料を活用する。	評価対象期間最終年度時点で、数値の経年変化に下降がみられないこと	A	22年度よりの3年間で、0⇒0⇒11である。なお、増加の要因としては、2024年度より、学部レベルでの交換留学生の受入責任部署となったことがあげられる。		
4_研究	g 教員派遣数	国際化推進本部が保有する各種資料を活用する。	評価対象期間最終年度時点で、数値の経年変化に下降がみられないこと	A	22年度よりの3年間で、12⇒38⇒41と推移している。		
4_研究	i 国際共同研究の実施数	各部局(及び各推進本部)が保有する各種資料を活用する。	評価対象期間最終年度時点で、数値の経年変化に下降がみられないこと	B	22年度からの3年間で、海外の研究者招聘助成件数は1⇒1⇒1であり、招聘数は1⇒2⇒0と、低目安定である。	招聘の数が共同研究とイコールなものではないが、ひとつの目安とすると、共同研究の数が、まだまだ増えうると思われる。	よりよい教育を裏づける研究面の重要性についても訴えていく。

【2】点検・評価を行った結果、優れた成果が確認できる取組

【国際基幹教育機構】

点検・評価項目	優れた成果の具体的内容
外国語教育の提供	正課では、初修外国語を全学必修科目として提供し、多くのクラスを開講、それに応じた大人数の非常勤教員の採用に関する業務を行ってきた。また、副専攻科目として、GC・SI両コースの充実をはかってきた。
国際的教育の検討	OSIPおよび秋入学環への対応のため、多文化共修科目・国際共修科目をふくむ国際的教育科目の検討を行った。実際の準備は25、26年度になる予定である。

【1】点検・評価結果

A:評価基準を満たしている
 B:おおむね評価基準を満たしているが、改善を要する事項がある
 C:評価基準を満たしていない

評価対象期間：2022年度～2024年度				点検・評価結果		B/Cの場合、以下右列の記載要	
番号	点検・評価項目	点検方法	点検・評価基準	判定	コメント	改善を要する事項	方策・スケジュール
1	社会連携の実施体制及び支援・推進体制	①社会連携推進本部会議、地域連携・生涯学習委員会が適切に機能していること ②支援・推進体制として必要な情報を発信するための体制を整えていること	(1)社会連携を実施するために必要な体制が適切に整備され、機能していること。	A	①社会連携推進本部会議および地域連携・生涯学習委員会は、いずれも規程を整備し、必要に応じて適切に改正を行っている。各部局より選出された委員の出席する地域連携・生涯学習委員会では、適切に審議・承認の手続きを行い、議事録を作成している。 ②・社会貢献情報検索サイトや、地域連携に関する相談・お問い合わせサイトの整備・更新を行っている。 ・公開講座・生涯学習サイトを設置し、公開講座や出張講義の案内、講義動画の公開を行っている。 また、公開講座については、上記以外に従来からのチラシやパンフレット等紙媒体による案内に加え、会員制度を導入し、メルマガの配信を行っている。講義動画の公開により、移動困難な方が場所の制約を受けることなく学習できる環境を整備し、さらに字幕をつけることにより、聴覚障害をお持ちの方にも生涯学習に参加しやすい支援体制の強化を図った。 ・社会貢献情報検索サイトについて、実績等の検索の利便性や精度を向上させた。		
2	社会連携活動の状況・実績	(地域連携センター) ①地域連携センターの社会連携活動について、学内外に成果報告・発信を行っていること ②教員の社会連携活動について情報集約を行い、実績等の検索が可能なこと ③地域連携センターの連携事業・相談案件について成果報告を行っていること (生涯学習センター) ④全学の公開講座に関わる実績を収集し、実績について成果報告を行っていること	(2)社会連携活動が適切に行われ、成果を上げていること。	A	(地域連携センター) ①ホームページで学内外に社会連携活動内容や成果を発信している。 ②社会連携事業・相談案件の実績を委員会にて適切に報告している。 (生涯学習センター) ③全学の公開講座に関わる実績をとりまとめ、講座数や延べ参加者数等の状況について、委員会にて適切に報告している。		
3	社会連携活動への参加者等の満足度の状況	(地域連携センター) ①地域連携センターに相談・連携を行った団体等の満足度を確認し、成果について点検評価すること (生涯学習センター) ②公開講座受講者等に満足度を確認し、成果について点検評価すること	(2)社会連携活動が適切に行われ、成果を上げていること。	A	(地域連携センター) ①相談・連携を行った団体等に対し「地域連携センターの対応」を対象としてアンケートを行い「良い・普通・悪い」を聞き取りしたところ、「良い」の回答が80%以上という結果で、相談・連携が適切に行われていると考えている。 (生涯学習センター) ②受講者アンケートを実施し、講座及び運営スタッフの対応満足度において「とてもよかった」+「よかった」の割合が80%以上を占める状態が継続されていることを確認し、講座運営が適切に行われている状況を点検している。		

【2】点検・評価を行った結果、優れた成果が確認できる取組

【全学】

点検・評価項目	優れた成果の具体的内容
社会連携の実施体制及び支援・推進体制	・講義動画の公開により、移動困難な方が場所の制約を受けることなく学習できる環境を整備し、さらに字幕をつけることにより、聴覚障害をお持ちの方にも生涯学習に参加しやすい支援体制の強化を図った。 ・教員の教育研究活動データベース内の社会貢献活動実績を一覧で確認出来る検索サイトを新たに作成し、さらに利便性や精度を向上させた。
社会連携活動の状況・実績	・地域連携センターにおいて、大阪市博物館機構と連携した「博学連携事業」を展開した。具体的には、大阪市科学館と連携した講演会、大阪歴史博物館と連携した講座等を実施した。

【1】点検・評価結果

A:評価基準を満たしている
 B:おおむね評価基準を満たしているが、改善を要する事項がある
 C:評価基準を満たしていない

評価対象期間：2022年度～2024年度				点検・評価結果		B/Cの場合、以下右列の記載要	
番号	点検・評価項目	点検方法	点検・評価基準	判定	コメント	改善を要する事項	方策・スケジュール
1	施設・設備の整備状況	・施設・設備を管理する担当課等が保有する各種情報を活用する ・必要に応じて関係者から施設・設備に関する意見を聴取する(方針の別表のとおり)	・教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備を法令に基づき整備していること。 ・関係者からの意見聴取の結果に基づく改善が行われていること。	B	【森之宮】 ・2025年度の開設に向け、森之宮キャンパス等の整備 【中百舌鳥】 ・キャンパス再編に伴う学舎等の整備(新センター棟、流体力学・構造材料棟、工学新棟、スマートエネルギー棟) ・その他施設設備改修 (①C5棟Uホール調光操作更新 ②A4棟2階3階電気増設改修③B5棟昇降設備改修 ④廃水管更生(第9期) ⑤C13棟別館ボイラー用煙突撤去 ⑥A5棟ガス配管改修) 【杉本】 ・キャンパス再編に伴う学舎等の整備(理学部G棟) ・トイレ改修(和式の洋式ウォシュレット化)(1号館、法学部棟、全学共通教育棟等) ・その他各部局要望により施設・設備の改修 【阿倍野】 ・キャンパス再編に伴う学舎等の整備(看護学部学舎) 【その他】 ・学生、教職員に対するアンケートにて施設・設備に関する意見を聴取	【森之宮】 ・特になし 【中百舌鳥】 ・りんくう電話交換機更新 【杉本】 ・各部局の改修要望(弓道場屋根の追加設置や馬術部厩舎改修など)への適切な対応 【阿倍野】 ・特になし	【中百舌鳥】 ・りんくう電話交換機更新(2025年度実施予定) 【杉本】 ・キャンパス再編後の施設利用等を見据え、関係部局と意見交換しながら、改修要望への適切な対応について検討・実施を行う。
2	施設・設備の安全性の状況	・法人評価、教育活動点検・評価問の学内の他の評価及び第三者評価の結果を活用する	・施設における耐震化について、耐震基準を満たしていること。 ・施設のバリアフリー化について、障がいのある学生等の利用者が円滑に利用できるような配慮がなされていること。 ・外灯や防犯カメラの設置等、安全・防犯面への配慮がなされていること。 ・関係者からの意見聴取の結果に基づく改善が行われていること。	B	【森之宮】 ・耐震基準を満たしている。 ・障がいのある学生等の利用者が円滑に利用できるような配慮がなされている。 【中百舌鳥】 ・特定建築物については耐震基準を満たしている。 ・その他耐震基準を満たしていない建物4棟のうち以下2棟の耐震化等を実施した。 高電圧実験棟(令和5年度撤去) A8棟(令和5年度撤去、新設) ・外灯、防犯カメラを計画に基づき設置している。 【杉本】 ・特定建築物については耐震基準を満たしている。 ・その他耐震基準を満たしていない建物4棟のうち以下1棟の耐震化等を実施した。 工学部D棟(令和元年度使用停止) ・外灯、防犯カメラを計画に基づき設置している。 【阿倍野】 ・耐震基準をすべて満たしている。 ・バリアフリー化している。 ・外灯、防犯カメラを適切に設置している。 【その他】 ・学生、教職員に対するアンケートにて施設・設備に関する意見を聴取	【中百舌鳥】 ・その他耐震基準を満たしていない建物2棟(A7棟、A10棟)の耐震化等 【杉本】 ・その他耐震基準を満たしていない建物3棟(第2学生ホール、風洞実験室、大型実験室)の耐震化等 ・障がいのある学生等の利用者が円滑に利用できるような配慮を実施 【阿倍野】 ・特になし	【中百舌鳥】 ・耐震基準を満たしていない建物の対応 A7棟(令和9年度耐震化予定) A10棟(令和9年度耐震化予定) 【杉本】 ・耐震基準を満たしていない建物の対応 第2学生ホール(令和7年度使用停止予定) 風洞実験室(令和9年度使用停止予定) 大型実験室(令和9年度使用停止予定) ・キャンパス再編後の施設利用等を見据え、関係部局と意見交換しながら、障がいのある学生等の利用者が円滑に利用できるような配慮の検討・実施を行う。

【2】点検・評価を行った結果、優れた成果が確認できる取組

【全学】

点検・評価項目	優れた成果の具体的内容
施設・設備の整備状況	2025年3月に森之宮キャンパスが竣工した。不発弾の発見等の影響で工事着手が遅れたものの、3層からなるピロティを支える伸びやかな「樹形柱」や「コモレビスクリン」の導入によって外壁・屋根・窓の高断熱化を図るなど、環境に配慮した、「知の森」のシンボルに相応しいキャンパスが完成した。

【1】点検・評価結果

A:評価基準を満たしている
 B:おおむね評価基準を満たしているが、改善を要する事項がある
 C:評価基準を満たしていない

評価対象期間: 2022年度～2024年度

番号	点検・評価項目	点検方法	点検・評価基準	点検・評価結果		B/Cの場合、以下右列の記載要	
				判定	コメント	改善を要する事項	方策・スケジュール
1	OMUNET (キャンパスネットワーク全体)	教室におけるWi-Fiの整備エリアの状況、ネットワークの稼働率、学生へのアンケート結果から点検を行う。	業務・教育・研究活動に必要なOMUNETを整備し活用していること。	A	サービス稼働状況に大きな問題はなく、教育に使用する多くのエリアにてWi-Fi環境が整備されており、過半数の学生は現在のWi-Fi環境に満足している。		
2	情報基盤システム (仮想化基盤システム、全学認証システム、利用者管理システム、ホスト管理システム)	情報基盤システムにおけるリソース使用状況とサービス稼働率から点検を行う。	業務・教育・研究活動に必要な情報基盤システムを整備し活用していること。	A	リソースの利用状況と稼働状況には問題なく、順調に運用されている。		
3	全学利用システム (メールシステム、共有ファイルサーバ、全学ポータルサイト、事務端末システム、情報処理教育システム)	サービス稼働率、情報処理教育システム利用状況、学生へのアンケート結果、普段からの教職員からの意見等を元に点検を行う。	業務・教育・研究活動に必要な全学利用システムを整備し活用していること。	B	学生の満足度は比較的高いが、教職員が利用するシステムには課題が残る。	全学ポータルサイトにおいて必要とする情報を見つけやすくする改善が必要。	2026年度中に取り組む次期基盤システムへの更新作業を行う過程で、改善できる部分については対処を行なう。
4	教務システム (教育推進課と学生課が所管するGAKUEN、UNIPA)	・エビデンスリストを確認して、年間を通しての稼働率、リソース状況等を点検する。	教務運営に必要な教務システムを整備し活用していること。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・年間を通して稼働率、利用率は高水準を維持している。(4-a,b,c) ・システムの品質面において、導入時に比べてかなり向上している。(4-a,b,c) ・UNIPAを利用した履修登録は高い割合を維持している。(4-d) ・UNIPAのユーザビリティ、およびシラバス運用の満足度は高いと思われる。(4-e) ・抽選処理、成績発表の高負荷がかかる処理に対応し、システムパフォーマンスの改善を実施した。 ・家族等指定連絡人(保護者)向けの成績照会システムを導入し、ペーパーレス・ユーザビリティの向上を実現した。 ・森之宮キャンパスの開設に向けて、処理・パフォーマンス・設定のテストを行った。 ・機能改善も複数実施した。 		
5	教育支援系システム (教育推進課が所管するていら・みず、Moodle、出席管理システム)	・エビデンスリストを確認して、年間を通しての稼働率、リソース状況等を点検する。	教育・研究活動に必要な教育支援系システムを整備し活用していること。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・年間を通して稼働率、利用率は高水準を維持している。(5-a,b,c,d) ・成績開示処理のパフォーマンスを改善した。(5-e) ・Moodleのメジャーバージョンアップによりセキュリティ維持を実施した。(5-e) ・ていら・みずの改修を複数件実施し、ユーザビリティを向上した。(5-e) ・出席管理システムとQR登録システム連携を通しての出席情報取得の汎用化を実施した。(5-e) ・大阪公立大学工業高等専門学校のMoodle及びGoogle Classroomの大学システムへの統合を実施した。(5-e) ・教育支援系システムの利用促進を実施した。(5-f) 		

【2】点検・評価を行った結果、優れた成果が確認できる取組

【全学】

点検・評価項目	優れた成果の具体的内容

【1】点検・評価結果

A:評価基準を満たしている
 B:おおむね評価基準を満たしているが、改善を要する事項がある
 C:評価基準を満たしていない

評価対象期間: 2022年度～2024年度

番号	点検・評価項目	点検方法	点検・評価基準	判定	点検・評価結果 コメント	B/Cの場合、以下右列の記載要	
						改善を要する事項	方策・スケジュール
1	学術情報(資料)の整備状況	各種利用統計の分析	図書館において、教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備し、有効に活用されていること。	A	教育研究に必要な資料を整備できている。有効に活用されている。		
2	図書館の利用状況	各種利用統計の分析	・自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていること。 ・図書館が一般市民に効果的に利用されていること。	A	・入館者数は、館ごとにばらつきはあるが全体としては伸びており、空き時間を過ごすスペースとしても広く利用されている。 ・貸出冊数は増加しているとは言えないが、ここ数年の減少傾向から見ると、現状維持していると言える ・ラーニングcommons、グループ学習室、閲覧個室などの利用数は増えており、自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されている。		
3	図書館の施設・設備の整備状況	各種利用統計の分析	・自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていること。 ・図書館が一般市民に効果的に利用されていること。	A	・学生アンケートの回答結果から、多くの学生が自主的学習環境の整備状況に満足していることが読み取れる。また、効果的に利用できているかについても高い評価を得ている。		
4	図書館に対する満足度の状況	各種利用統計の分析 講習会・イベント実施時のアンケート	・図書館において、教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備し、有効に活用されていること。 ・自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていること。 ・図書館が一般市民に効果的に利用されていること。	A	・教育研究上必要な図書・雑誌・電子ジャーナル等を利用可能な状態に整備し、有効に活用されている。 ・利用状況から判断すると、自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていると言える。		
5	その他(研究成果の発信状況) ※図書館委員会が必要と認める場合		・図書館において、教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備し、有効に活用されていること。	A	登録数とダウンロード数は順調に増えており、研究成果は有効に活用されている。		

【2】点検・評価を行った結果、優れた成果が確認できる取組

【 全学 】

点検・評価項目	優れた成果の具体的内容